

# 第二期 子育て応援 しもつけっ子プラン ～みんな笑顔で地域の宝を育てるために～

—下野市子ども・子育て支援事業計画—

令和2年度～令和6年度



令和2年3月 下野市



# はじめに



子ども達をとりまく環境は、少子高齢化の進行や社会経済状況の変化に伴い、大きく変化しています。核家族の増加、就労形態の多様化、地域関係の希薄化、児童虐待事案の増加など、子育て家庭を取り巻く諸課題を抱える中、将来を担う子ども達のことを第一に考えた支援を行っていく必要があります。

国においては、平成27年に「子ども・子育て支援新制度」が施行され、令和元年には児童虐待の防止等に関する法律や子どもの貧困対策の推進に関する法律の改正、幼児教育・保育の無償化など、様々な支援策を実施しております。

本市におきましても、平成27年3月から5年間を計画期間とした「子育て応援しもつけっ子プラン～みんな笑顔で 地域の宝を守るために～（下野市子ども・子育て支援事業計画）」を策定し、子どもの健やかな育ちと子育てを社会全体で支援する環境の整備を推進してまいりました。

この計画期間の終了に伴い、これまでの取り組みの成果と社会情勢の変化を踏まえ、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間とした「第二期子育て応援しもつけっ子プラン」を策定いたしました。

本計画の基本理念である「子どもたちが未来に向かって健やかに育つまちづくり」の実現に向けて、市民・地域・行政が協働した地域社会全体の取り組みとして、具体的施策・事業を展開してまいりたいと考えておりますので、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年3月 下野市長 広瀬 寿雄



# も く じ

<b>第1章 計画の策定に当たって</b> .....	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨.....	3
2 計画の期間.....	3
3 計画の位置づけ.....	4
4 計画の対象.....	5
5 教育・保育の提供区域の設定.....	5
<b>第2章 下野市の子ども・子育てを取り巻く現状</b> .....	<b>7</b>
1 人口動態等の現状.....	9
2 教育・保育事業等の実施状況.....	16
3 アンケート調査結果の概要.....	24
4 第一期計画（平成27年度～令和元年度）の進捗状況.....	38
<b>第3章 計画の基本理念及び基本施策</b> .....	<b>41</b>
1 子ども・子育ての基本理念.....	43
2 基本的視点.....	44
3 基本施策.....	45
4 施策の体系.....	50
5 施策一覧.....	51
6 指標一覧.....	53
<b>第4章 施策の展開</b> .....	<b>55</b>
基本施策1 仕事と子育てを両立するための基盤づくり.....	57
基本施策2 誰もが安心して子どもを産み育てられる環境づくり.....	66
基本施策3 子どもの学力向上と健全な心を育む教育の充実.....	72
基本施策4 子どもが安全・安心に過ごせる環境づくり.....	81
基本施策5 すべての家庭・子どもが幸せに生活するための支援.....	89
<b>第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策</b> .....	<b>95</b>
1 量の見込みの算出と確保の内容について.....	97
2 教育・保育の量の見込みと確保の内容.....	98
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容.....	102
<b>第6章 推進体制</b> .....	<b>107</b>
1 計画の推進に向けて.....	109
2 関係機関等との連携と役割.....	110
<b>資料編</b> .....	<b>113</b>



# 第1章

---

計画の策定に当たって





# 1 計画策定の趣旨

下野市においては、平成27年度より子ども・子育て支援事業計画「子育て応援 しもつけっ子プラン ～みんな笑顔で 地域の宝を育てるために～」(以下、「第一期計画」という。)を策定し、子どもの健やかな育ちと子育てを社会全体で支援する環境の整備を推進してきました。

しかしながら、第二期計画策定に先立ち行ったアンケート調査では、依然として、地域における子育て支援が十分ではないと感じる方や、仕事と家庭生活を両立するための環境が整備されていないと感じる方がいることから、安心して子どもを育てることができる環境をより一層、充実・強化していく必要があります。

このような状況の中で、令和元年10月より教育・保育の無償化制度が開始されるなど、子育ての環境は常に目まぐるしく変化しており、子育て世帯がどんな施策を求めているかを把握し、それに対応していくことが求められています。

これまで以上に、安心して子どもを育てることができる環境を充実させるために保護者のニーズを的確に把握し、適切な子育て支援事業の確保を行うことを目的として、子ども・子育て支援事業計画「第二期 子育て応援 しもつけっ子プラン」(以下、「本計画」という。)を策定します。

# 2 計画の期間

本計画の期間は、第一期計画後の令和2年度から令和6年度までの5年間とします。計画最終年度である令和6年度には計画の達成状況の確認と見直しを行います。

なお、国や栃木県の行政施策の動向等、社会経済情勢の変化を見極めながら、必要に応じて計画の見直しを行います。

(年度)

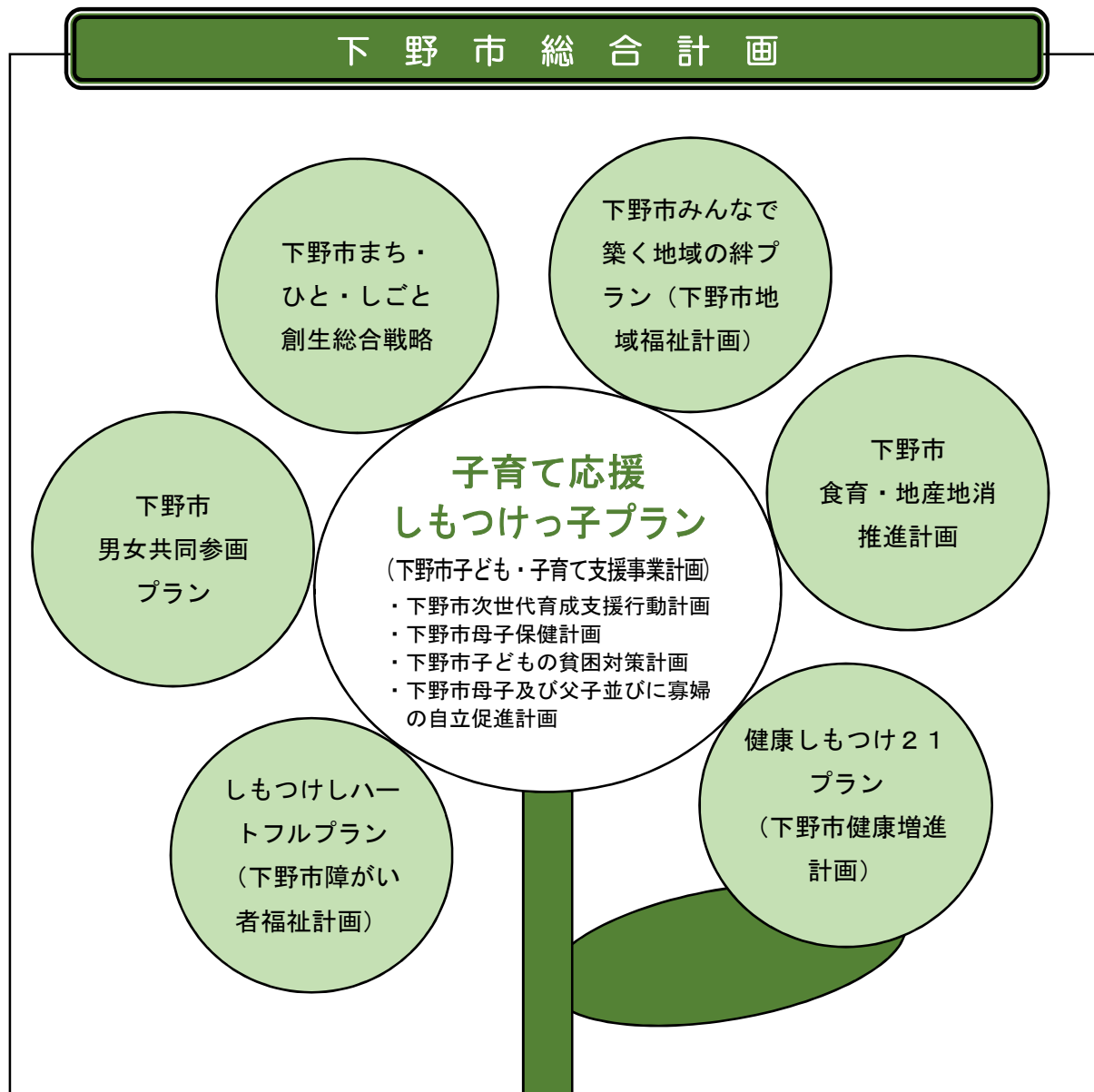
平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	
第一期計画 平成27～令和元年度			第二期 子育て応援 しもつけっ子プラン 令和2～6年度					次期計画 令和7年度～		
計画実行・進捗管理		次期計画 策定準備	計画実行・進捗管理				次期計画 策定準備	計画実行・進捗管理		

### 3 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として位置づけます。

また、本計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく「下野市次世代育成支援行動計画」、市町村における母子保健計画策定指針に基づく「下野市母子保健計画」、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「下野市子どもの貧困対策計画」及び母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「下野市母子及び父子並びに寡婦の自立促進計画」を兼ねるとともに、上位計画である「下野市総合計画」を初め、「下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「下野市地域福祉計画」及び「下野市男女共同参画プラン」等、関連する他計画との整合、連携を図ります。

この他、「とちぎの子ども・子育て支援条例」など、県や国が策定する子どもの権利に関する方策との整合性についても適宜検討していきます。



## 4 計画の対象

本計画の対象は、子どもとその家庭を中心に、教育・保育機関や事業所、関係団体、行政機関など地域を構成するすべての個人と団体としています。

また、本計画では「子ども」の年齢を18歳未満とします。

## 5 教育・保育の提供区域の設定

国の基本指針では、各自治体において「教育・保育の提供区域（以下「提供区域」）」を定めることとなっています。また提供区域の設定に際しては、保護者や子どもが居宅より容易に移動することができ、質の高い教育・保育及び子育て支援の提供を受けることができるよう、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設整備の状況その他の条件を総合的に勘案することとされています。

本市では、需要量と供給量について現在の施設定員で十分な対応が可能であることから、市全域を1つの提供区域として設定することとします。





# 第2章

---

下野市の子ども・子育てを取り巻く現状

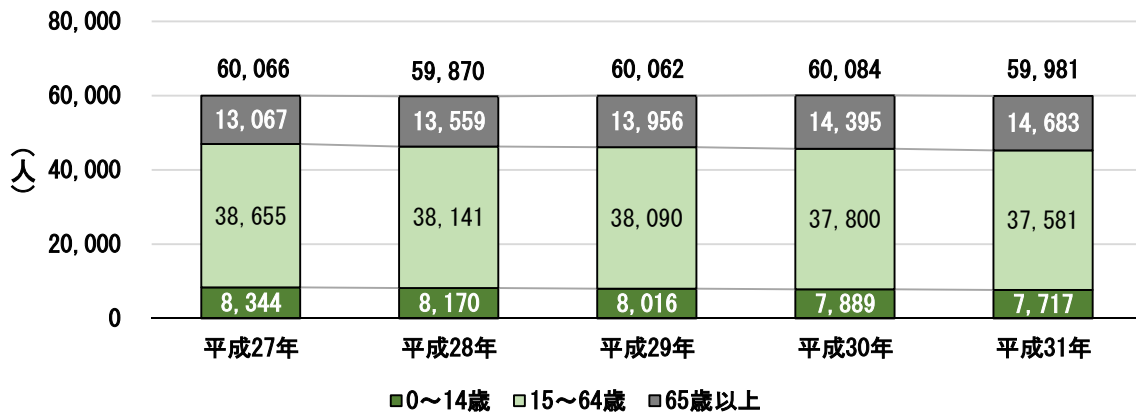


# 1 人口動態等の現状

## (1) 総人口・年齢階層別の人口

本市の総人口はほぼ横ばいの状況が続いており、平成31年3月末時点で59,981人となっています。年齢階層別にみると、65歳以上の人口は増加しているのに対し、0歳から14歳及び15歳から64歳の人口は減少しており、本市でも少子高齢化が着実に進行していることがうかがえます。

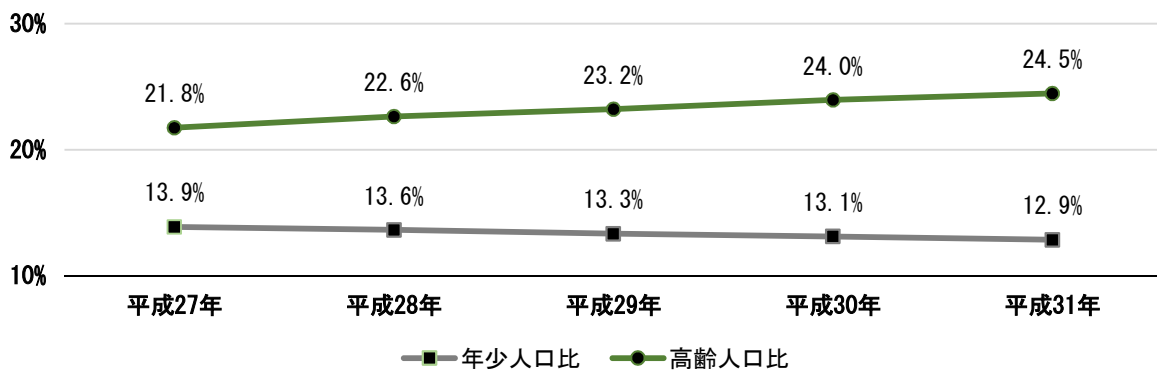
### ■総人口・年齢階層別の推移



資料：住民基本台帳人口（各年3月末）

0歳から14歳の年少人口比と65歳以上の高齢人口比については、平成31年3月末時点で、高齢人口比が24.5%、年少人口比が12.9%となっており、前述したとおり少子高齢化の状況が顕著に表れています。

### ■年少人口比と高齢人口比の推移

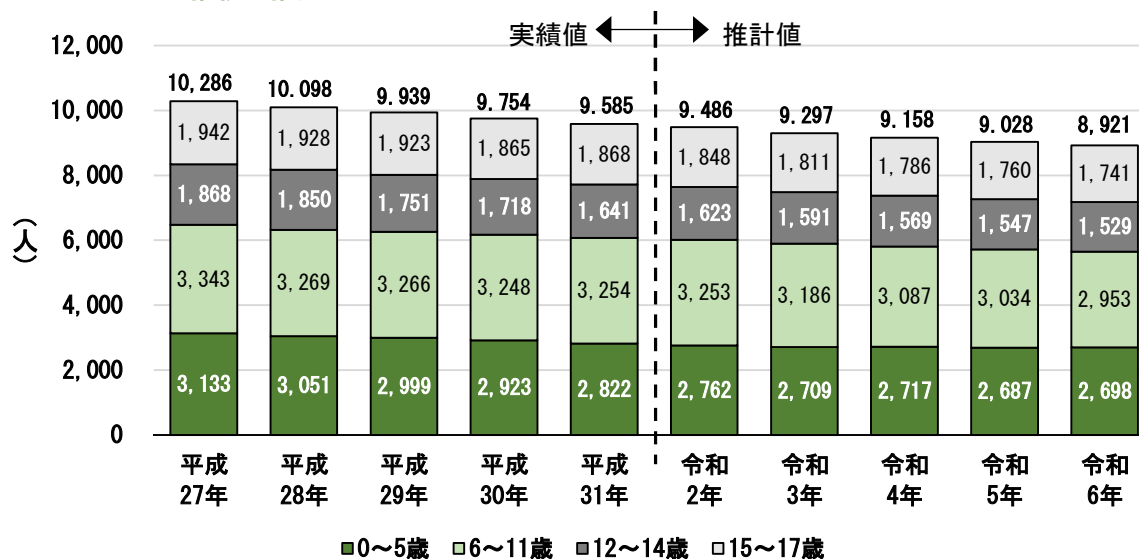


資料：住民基本台帳人口（各年3月末）

## (2) 子どもの人口の推移と推計

本市の子ども（18歳未満）の人口は緩やかに減少しています。今後もこの傾向は続く  
と予想されます。

### ■子どもの人口の推移と推計

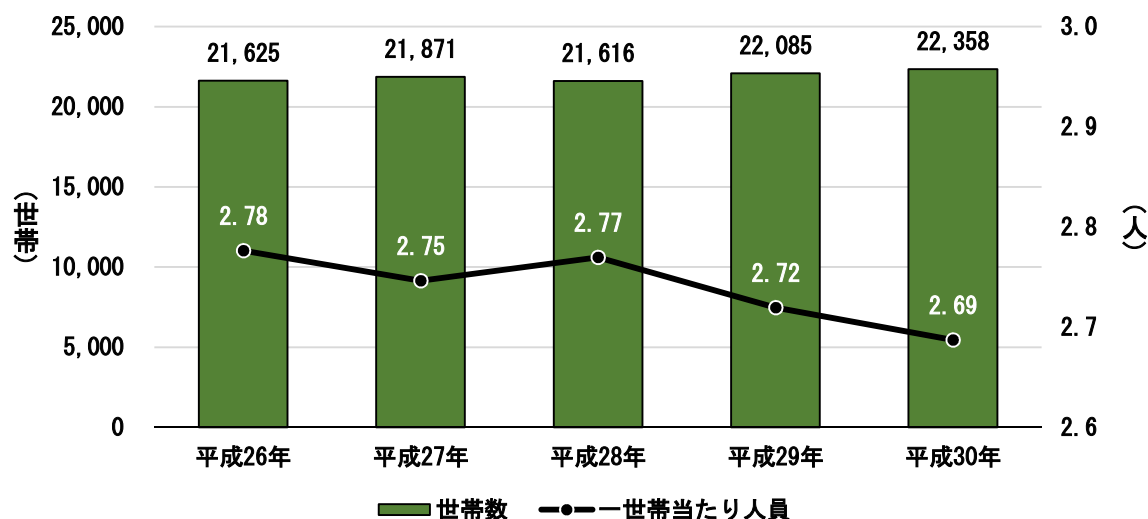


資料：平成27年から平成31年は住民基本台帳人口（各年3月末）  
令和2年から令和6年はコーホート変化率法<sup>1</sup>による推計値

## (3) 世帯の状況

本市の世帯数は増加傾向にあり、平成26年度から平成30年度で733世帯増加しています。  
それに対して、一世帯当たり人員は0.09人減と減少傾向にあります。

### ■世帯・一世帯当たりの人員の推移



資料：報告書「平成30年栃木県の人口」（各年10月1日現在）

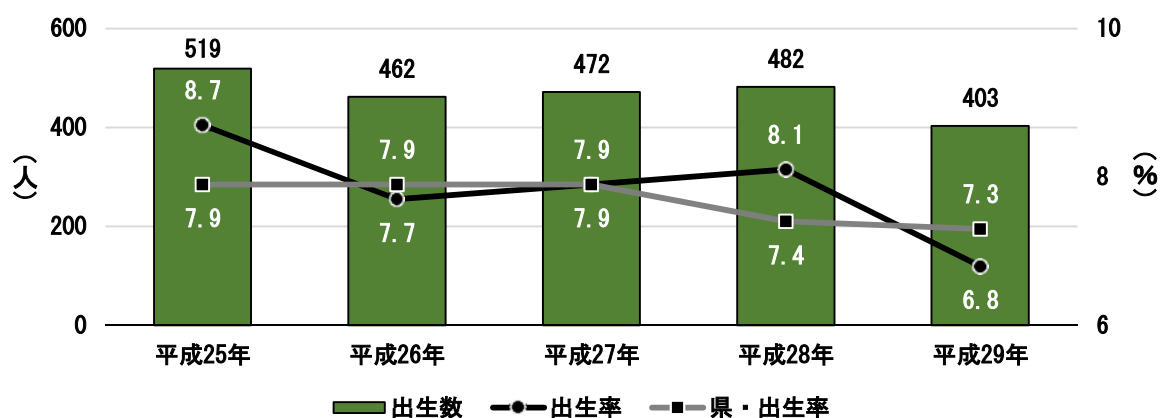
<sup>1</sup> コーホートとは、同年（または同期間）に出生した集団のことをいい、コーホート変化率法とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法である。その集団ごとの時間変化（出生、死亡、移動）を軸に人口の変化をとらえる方法。



#### (4) 出生の状況

本市の出生数は減少傾向にあり、平成29年で403人となっており、平成25年から116人減少しています。また、人口千人に対する出生数の割合である出生率についても、平成29年で6.8人となっており、平成25年から1.9ポイント減少し、栃木県の出生率7.3人を0.5ポイント下回っています。

#### ■ 出生数及び出生率の推移



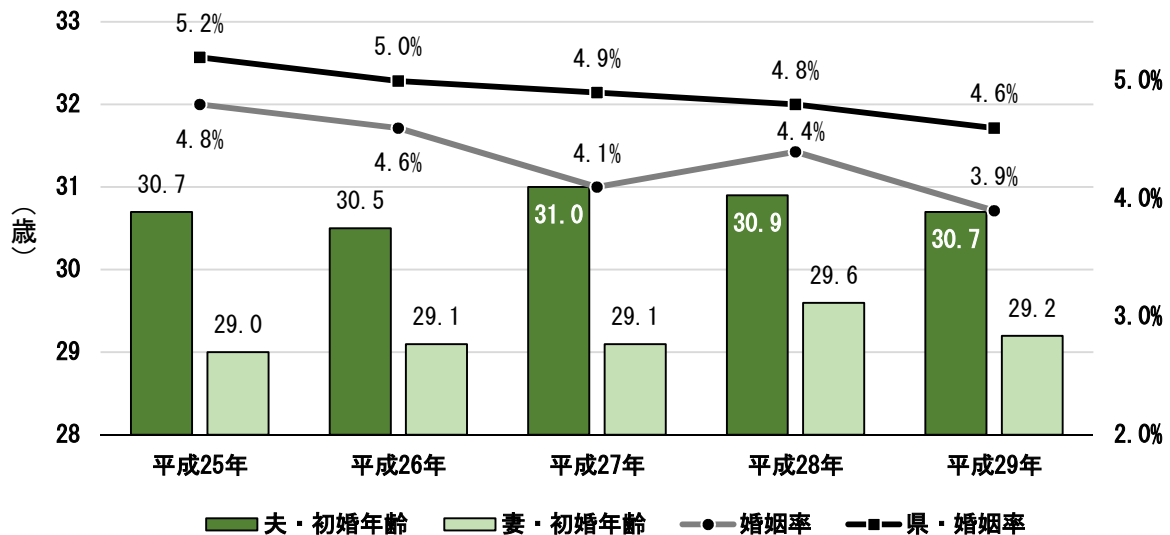
資料：栃木県保健統計年報（各年12月末現在）

## (5) 婚姻の状況

本市の、人口全体に対する婚姻発生頻度である婚姻率は減少傾向にあり、平成29年には、4%を下回っています。

また、夫・妻の初婚年齢については、夫はおおむね30歳、妻はおおむね29歳で推移しています。

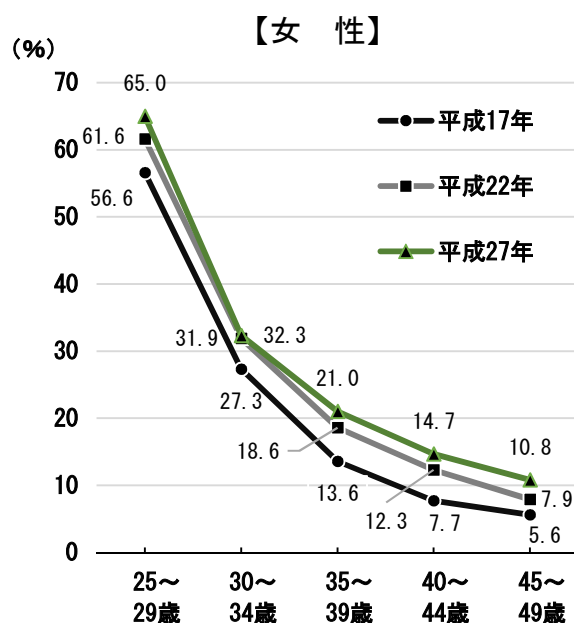
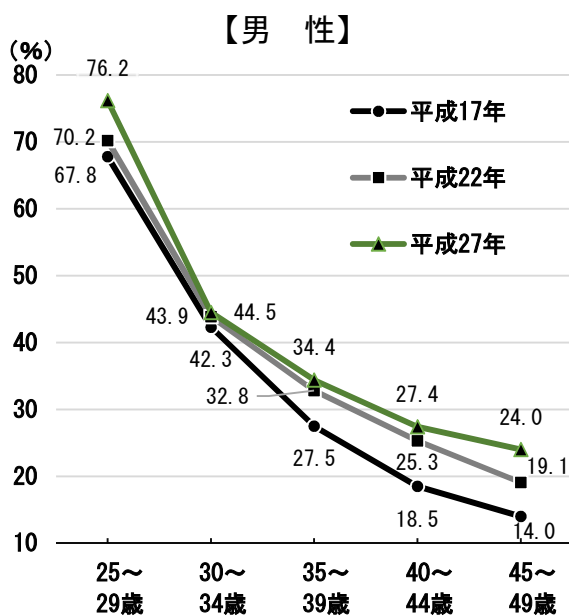
### ■ 婚姻率及び夫・妻の初婚年齢の推移



資料：栃木県保健統計年報（各年12月末現在）

人口に占める未婚者の割合である未婚率の5歳階級別の推移をみると、平成17年から平成27年までの10年間で、男女とも20代後半において10ポイント前後上昇しています。

### ■ 5歳階級別の未婚率の推移

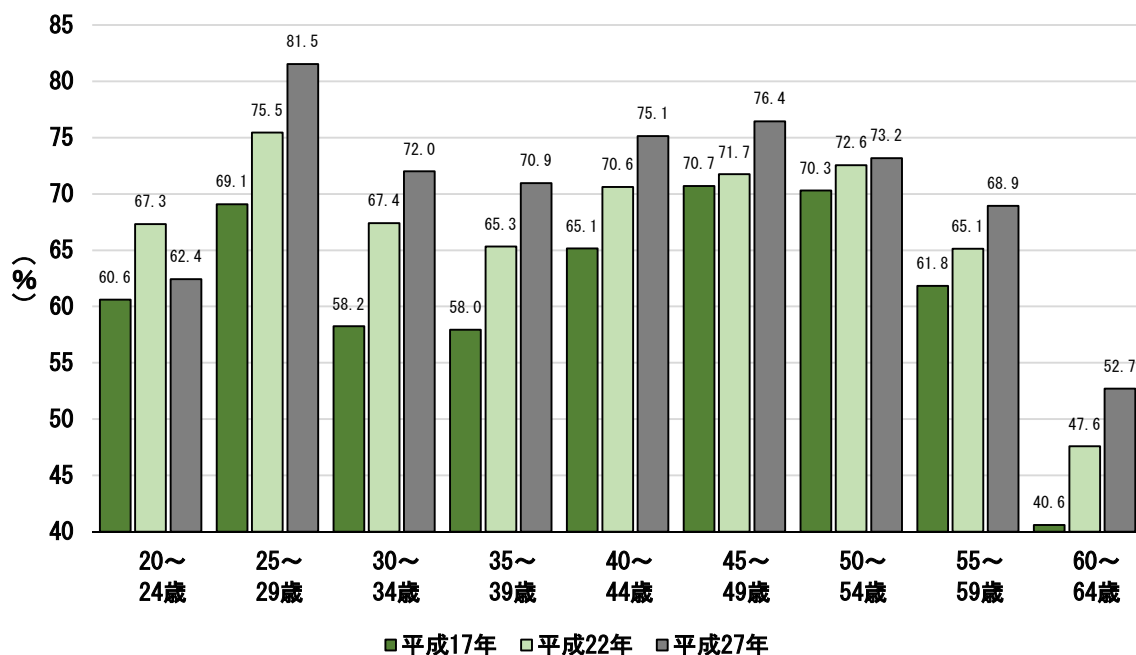


資料：国勢調査（平成17年は旧3町<sup>2</sup>の合算値）

## (6) 女性の就労の状況

本市の女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、全国的な傾向と同様に、結婚・出産期にあたる30歳代で一旦低下し、40歳代以降再び上昇しています。また、10年前と比べほぼすべての年代で数値が上昇しており、女性の就労が進み、共働き世帯が増加していると考えられます。

### ■ 5歳階級別の女性の労働力率の推移



資料：国勢調査（平成17年は旧3町<sup>2</sup>の合算値）

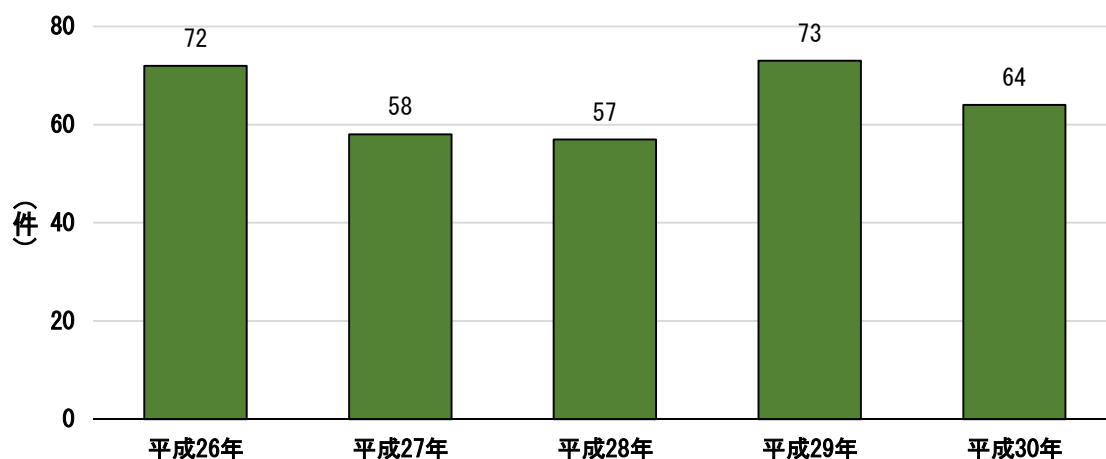
<sup>2</sup> 平成18年1月10日に南河内町・石橋町・国分寺町の3町が合併して下野市となりました

## (7) 要保護児童等の状況

### ① 虐待に関する状況

虐待に関する相談件数の推移をみると、平成24年までは40件から50件で推移していたのに対し、近年では60から70件と多めの件数で推移しています。

#### ■ 虐待に関する相談件数の推移

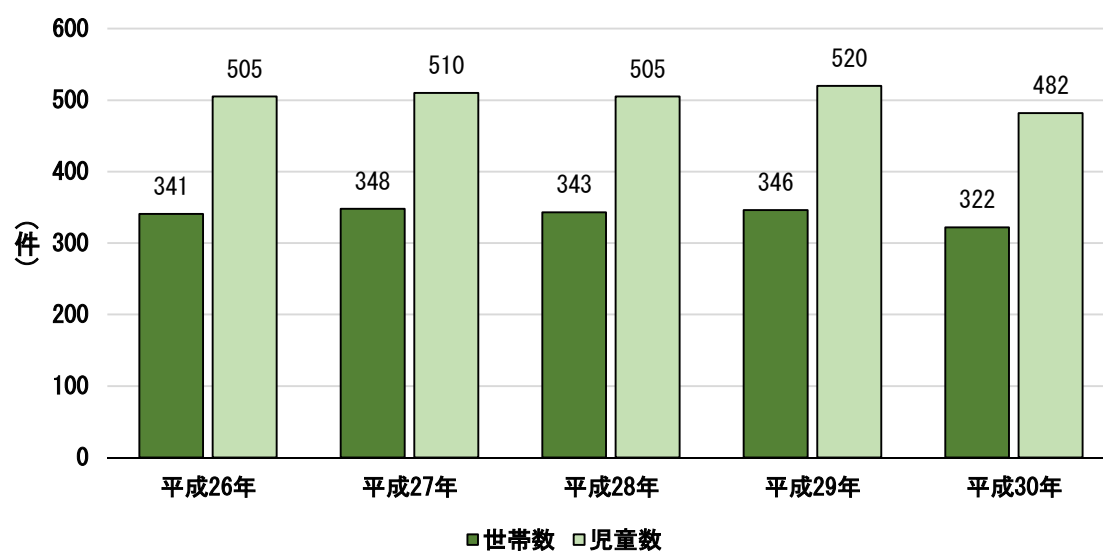


資料：こども福祉課

### ② ひとり親家庭に関する状況

児童扶養手当受給の世帯数及び児童数の推移については、ともに増減を繰り返しながら微増の傾向がありましたが、平成30年度に減となりました。

#### ■ 児童扶養手当受給の世帯数及び児童数の推移



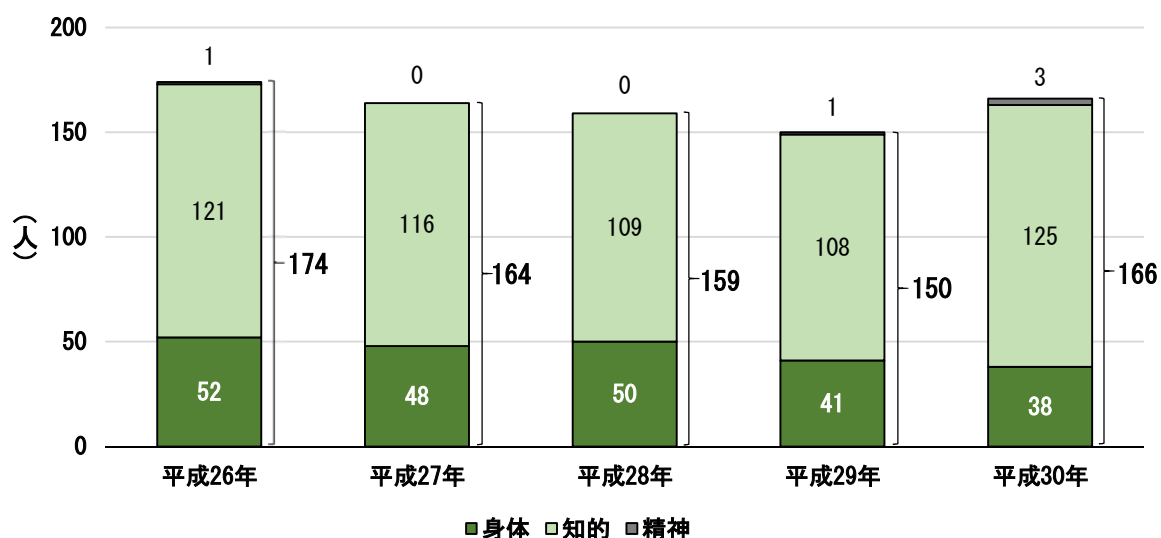
資料：こども福祉課

### ③障がいのある児童に関する状況

障がいのある児童についてみると、障害者手帳所持者全体の数は増減を繰り返しながらも、平成26年と30年の差は8件とほぼ横ばいとなっています。

また、身体障害者手帳所持者については減少傾向にあり、5年間で14件の減となっています。

#### ■18歳未満の各障害者手帳所持者の推移

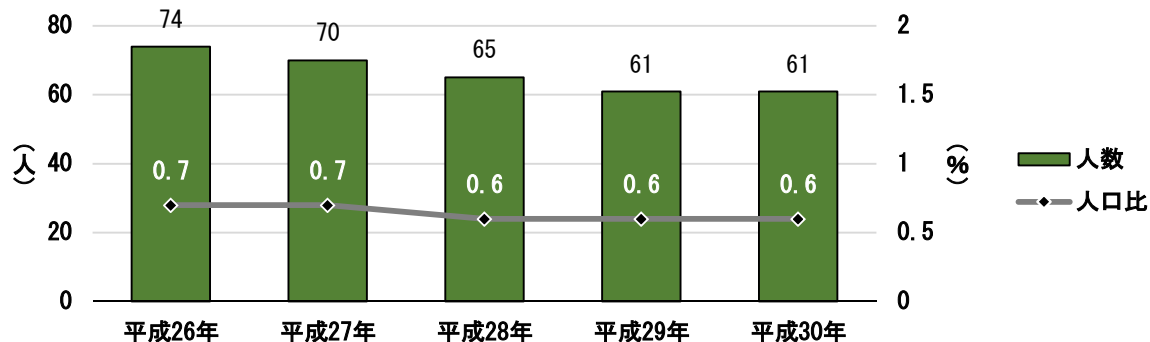


資料：各障害者手帳交付台帳、各年度3月末時点（社会福祉課）

子どもの慢性疾患のうち、小児がんや腎疾患など特定の疾患については、治療期間が長く、医療費負担が高額となります。この小児慢性特定疾病の対策として、疾患の治療方法の普及、患者家庭の医療費の負担軽減につながるよう、18歳未満（一部20歳まで）の児童等を対象として、医療費の自己負担分を補助する制度があります。対象疾病は、令和元年7月1日現在、16疾患群、762疾病となっています。

本市の小児慢性特定疾病患者数については、平成30年時点で61人となっており、この5年で減少傾向を示していますが、子どもの人口も減少しているため、ほぼ横ばいの傾向となっています。

#### ■小児慢性特定疾病患者数の推移



資料：特定疾患患者福祉手当受給者台帳、各年度3月末時点（社会福祉課）

## 2 教育・保育事業等の実施状況

### (1) 教育（1号）認定<sup>3</sup>

平成31年4月時点で教育（1号）認定児童を受け入れしている市内の幼稚園、認定こども園<sup>4</sup>は7施設（幼稚園1施設、認定こども園6施設）あります。また、教育認定を受けている児童は幼稚園65人、認定こども園561人となっています。（市外教育施設在園者含む）

保護者の就労等により、保育認定を希望する児童が増加していることに伴い、教育認定児童数は減少傾向にあります。

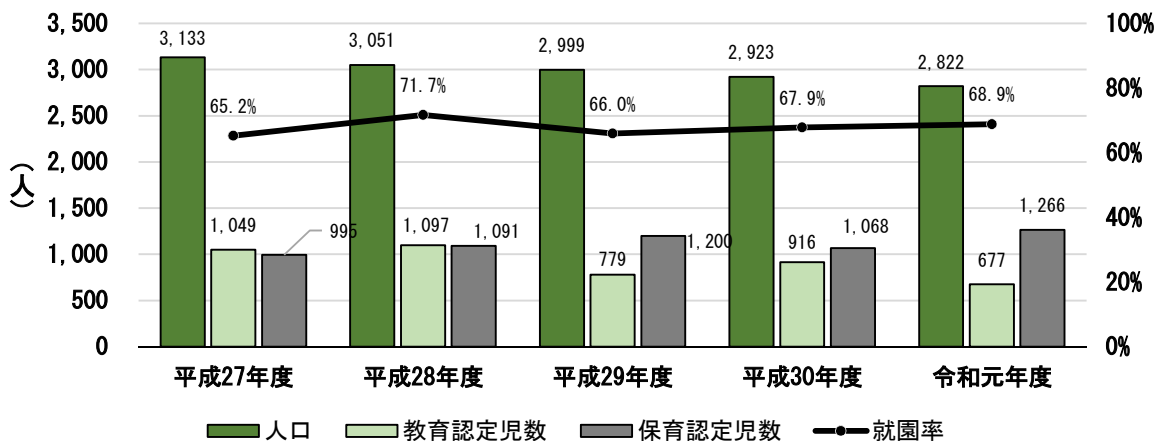
#### ■教育認定児童の受入施設

	施設名	定員	通常保育時間	幼稚園型一時預かり <sup>5</sup>	満3歳児 <sup>6</sup> 受け入れ
幼稚園	石橋幼稚園	90	8:30～14:00	※	○
認定こども園	むつみ愛泉こども園	60	8:00～14:30	○	○
	第二愛泉幼稚園	96	9:00～14:00	○	○
	愛泉幼稚園	105	9:00～14:00	○	○
	第二薬師寺幼稚園	105	9:00～14:00	○	○
	野ばら幼稚園	150	8:00～14:00	○	○
	薬師寺幼稚園	185	9:00～14:00	○	○

（令和元年度）

※石橋幼稚園は私学助成の一時預かりを実施しています。令和2年度より幼稚園型一時預かりを実施予定です。

#### ■0～5歳における教育・保育認定児童数



<sup>3</sup> 満3歳以上の小学校就学前で、従来の幼稚園の教育のみで保育を必要としない子ども

<sup>4</sup> 幼稚園と保育所の機能を併せ持った施設。保護者の働いている状況に関わりなく、学校教育・保育を一緒に受けることができる

<sup>5</sup> 幼稚園に通園する児童及び認定こども園の1号認定児童を通常の保育時間以外に預かる事業

<sup>6</sup> 年度の途中で3歳の誕生日を迎えた児童

## (2) 保育（2・3号）認定<sup>7</sup>

平成31年4月時点で保育（2・3号）認定児童を受け入れしている市内の保育所、認定こども園は14施設（公立保育所：4施設、私立保育所：4施設、認定こども園：6施設）あります。また、保育認定を受けている児童は保育所508人、認定こども園753人、地域型保育施設<sup>8</sup>4人、認可外保育施設1人となっています。（市外保育施設在園者含む）

保護者の就労等により、保育認定を希望する児童が増加傾向にあります。

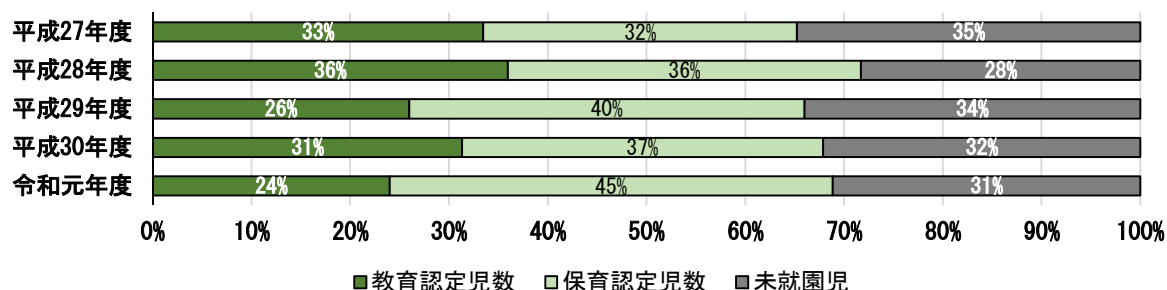
### ■保育認定児童の受入施設

区分	施設名	定員	受入年齢	開園時間	一時預かり	病児病後児保育	
保育所	公立	グリム保育園	150	生後2か月～	7～19時	○	
		こがねい保育園	90	生後2か月～	7～19時		
		しば保育園	70	生後2か月～	7～19時		
		吉田保育園	50	生後5か月～	7～19時		
	私立	あおば保育園	50	生後2か月～ 2歳児まで	7～20時	○	
		わかくさ保育園	60	生後2か月～	7～20時		
		わかば保育園	90	生後2か月～	7～20時	○	○
		薬師寺保育園	50	生後5か月～	7～19時	○	
認定こども園	私立	むつみ愛泉こども園	155	生後2か月～	7～20時	○	○
		第二愛泉幼稚園	131	生後2か月～	7～20時	○	
		愛泉幼稚園	176	生後2か月～	7～19時	○	◎
		第二薬師寺幼稚園	120	生後2か月～	7～20時	○	
		野ばら幼稚園	160	生後2か月～	7～19時	○	
		薬師寺幼稚園	229	生後2か月～	7～20時	※	○

（令和元年度）

※薬師寺幼稚園は令和2年度より一時預かり事業を開始予定です。  
※病児保育実施施設は◎、病後児実施施設は○で表記しています。

### ■0歳から5歳における教育・保育施設に通園している割合



<sup>7</sup> 就学前の子どもで、保護者の就労または疾病その他の内閣府令で定める理由により、家庭において必要な保育を受けることが困難である者。3歳以上を2号認定、3歳未満を3号認定という。

<sup>8</sup> 小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育をいう（98ページ参照）

### ■待機児童数

待機児童とは、保育所等に入所申請をしているにもかかわらず、入所できず、入所待ちしている状態の児童のことをいいます。

近年では、4月1日時点では、ほとんど待機児童は発生していませんが、年度途中から待機児童が増え始め、10月1日時点では、0歳と1歳で多数の待機児童が発生している状況です。

(人)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
4月1日現在	0歳	1	0	0	0	0
	1歳	0	0	0	2	0
	2歳	0	0	0	1	0
	3歳	0	0	0	0	0
	4歳	0	0	0	0	0
	5歳	0	0	0	0	0
10月1日現在	0歳	18	10	30	11	2
	1歳	1	4	6	3	0
	2歳	0	0	2	0	0
	3歳	0	0	1	0	0
	4歳	0	0	0	0	0
	5歳	0	0	0	0	0

### (3) 認可外保育施設<sup>9</sup>

市内に設置されている認可外保育施設は、令和元年度時点で以下の5施設となっています。

施設名	定員	受入年齢	備考
ひなぎく保育園	11	生後2か月～5歳児	
チャイルド	60	2歳児のみ	薬師寺幼稚園内
トータスキッズ下野	6	生後12か月～2歳児	地域枠3人、従業員枠3人
にこにこ保育園	5	生後2か月～2歳児	
キッズライン	1	新生児～15歳	ベビーシッター <sup>10</sup>

<sup>9</sup> 都道府県の認可を受けていない保育施設のこと

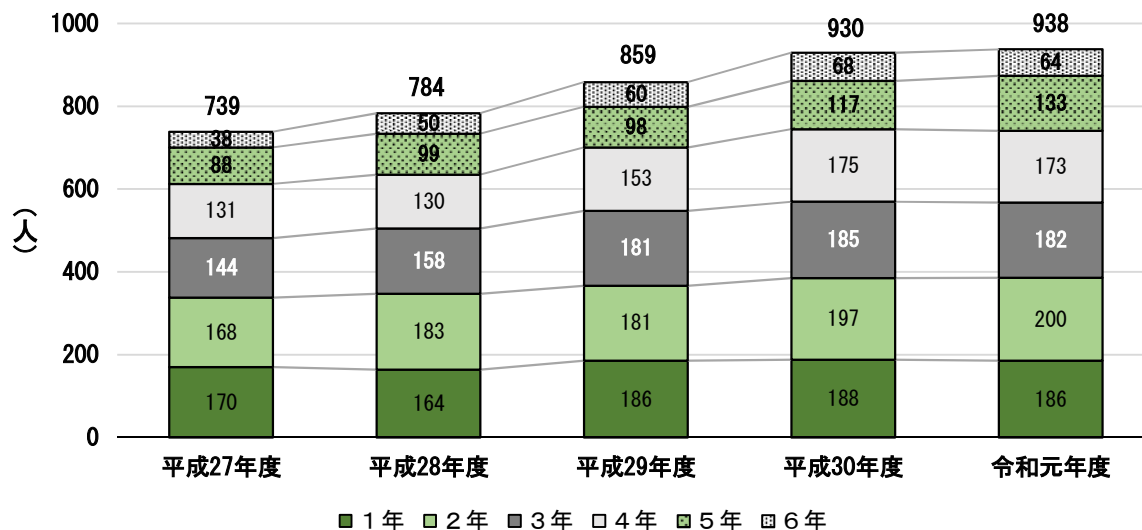
<sup>10</sup> 自宅や民間の託児所や企業などに出向き、自分や両親など身内以外で、子どもの保育やお世話をする人



#### (4) 放課後児童健全育成事業（学童保育）

放課後児童健全育成事業（学童保育）の在籍者数は、令和元年度現在938人となっており、全体的に増加傾向にあります。小学1年生から4年生までの利用が多く、5年生や6年生になると利用が少なくなる傾向にあります。

##### ■各年度7月末現在の在籍者数（夏休みのみ在籍者も含む）の推移



##### ■放課後児童健全育成事業（学童保育）の実施状況

地区名	施設名	学校名	土曜日※
南河内	南河内児童館学童保育室	祇園小学校	○
	薬師寺小学童保育室	薬師寺小学校	
	吉田東小学童保育室	吉田東小学校・吉田西小学校	
	緑小学童保育室	緑小学校	
国分寺	国分寺東小学童保育室	国分寺東小学校	
	国分寺駅西児童館学童保育室	国分寺小学校	○
	国分寺小学童保育室（第1）	国分寺小学校	
	国分寺小学童保育室（第2）	国分寺小学校	
	国分寺姿西児童館学童保育室	国分寺小学校(旧国分寺西小学校)	
石橋	石橋小学童保育室（第1）	石橋小学校・細谷小学校	
	石橋小学童保育室（第2）	石橋小学校・細谷小学校	
	古山小学童保育室（第1）	古山小学校	○
	古山小学童保育室（第2）	古山小学校	
	石橋北小学童保育室	石橋北小学校	

※土曜日は各地区1箇所で開催しています。

(令和元年度)

## (5) ファミリー・サポート・センター事業

「子育ての手助けをして欲しい人（依頼会員）」と「子育てのお手伝いをしたい人（提供会員）」が会員となって、会員による子育ての相互援助活動を行う組織で、平成23年6月から実施している事業です。

主な活動内容は、子どもの習い事等への送迎や保育園・幼稚園・学童への送迎及び預かりとなっています。

なお、未就学児の利用分は、(7) 一時預かり事業におけるその他で計上しています。

### ■ファミリー・サポート・センターの会員数と活動件数

年度	提供会員	依頼会員	両方会員 <sup>11</sup>	活動件数
平成27年度	76人	161人	3人	997件
平成28年度	82人	188人	4人	1,546件
平成29年度	81人	197人	4人	1,703件
平成30年度	63人	228人	4人	1,658件

## (6) 延長保育

保育園に入園している方の通常保育時間（※認定や施設により保育時間は異なります。）を超えてお子さんをお預かりする事業です。平成31年4月（令和元年度）時点で、14箇所（市内全施設）で実施しています。

### ■延長保育事業の利用者数

年度	実施箇所数	利用者数
平成27年度	10箇所	348人
平成28年度	12箇所	538人
平成29年度	12箇所	543人
平成30年度	12箇所	429人

<sup>11</sup> 「子育ての手助けをして欲しい人（依頼会員）」と「子育てのお手伝いをしたい人（提供会員）」の両方に登録している方のこと

## (7) 一時預かり事業

幼稚園及び認定こども園の1号認定児童を通常保育時間以外の時間にお預かりする事業（幼稚園型一時預かり事業）と、冠婚葬祭や通院、リフレッシュ等のために、保育所や認定こども園でお子さんをお預かりする一時保育事業（一般型一時預かり事業）です。平成31年4月（令和元年度）時点で幼稚園型は市内認定こども園6園で、一時保育事業は保育所4園（公立1園、私立3園）、認定こども園5園で実施しています。施設によっては、月極めや1日単位での預かりも実施しています。

### ■一時預かり事業の施設数と延べ利用者数

年度	幼稚園型		その他		
			一般型		ファミリー・サポート・センター (未就学児)
	実施 箇所数	延べ 利用者数	実施 箇所数	延べ 利用者数	延べ 利用者数
平成27年度	6箇所	51,899人	6箇所	5,986人	397人
平成28年度	6箇所	44,480人	7箇所	5,578人	444人
平成29年度	6箇所	52,780人	7箇所	6,495人	782人
平成30年度	6箇所	53,553人	9箇所	7,214人	1,152人

## (8) 病児・病後児保育

保護者が仕事等により、発熱等の急な病気となった児童や病気回復期の児童を自宅で保育ができない場合に、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を行う事業です。

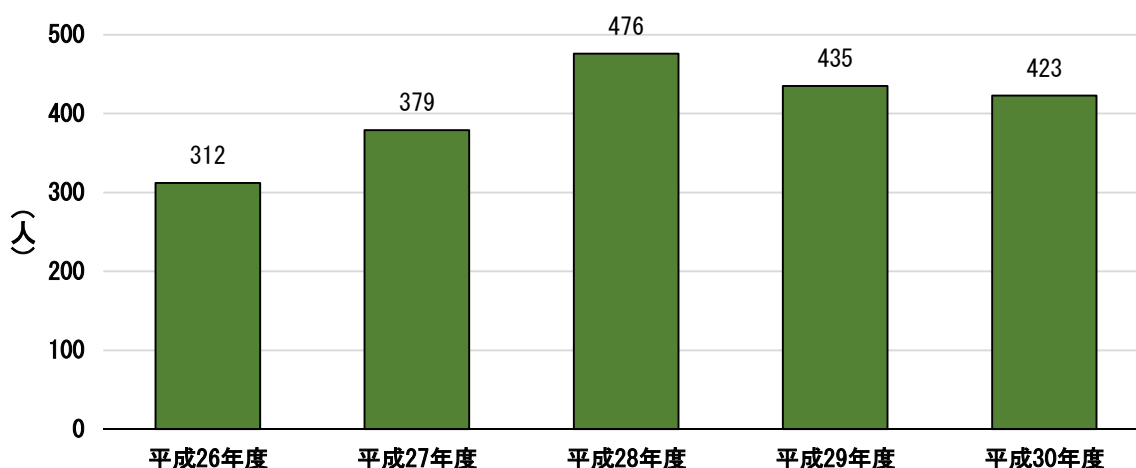
平成30年度まで、市内には病児対応型保育施設がありませんでしたが、平成31年4月（令和元年度）より、愛泉幼稚園で市内初の病児対応型保育を開始しています。

### ■病児・病後児保育実施施設

施設名	病児対応型 <sup>12</sup>	病後児対応型 <sup>13</sup>	体調不良児対応型 <sup>14</sup>
あおば保育園			○
わかくさ保育園			○
わかば保育園		○	○
認定こども園むつみ愛泉こども園		○	
認定こども園愛泉幼稚園	○		○
認定こども園第二薬師寺幼稚園			○
認定こども園薬師寺幼稚園		○	○
キッズプラネット		○	
(市外) 済生会宇都宮病院おはなほいくえん	○		
(市外) 新小山市民病院病児保育室ひまわり	○		

(令和元年度)

### ■病後児保育の延べ利用者数



<sup>12</sup> 当面の症状の急変が認められないが、病気の回復期には至っていない場合

<sup>13</sup> 病気の回復期で自宅での静養を必要とする場合

<sup>14</sup> 保育所等に通所しており、保育中に体調不良になった児童を、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応を必要とする場合

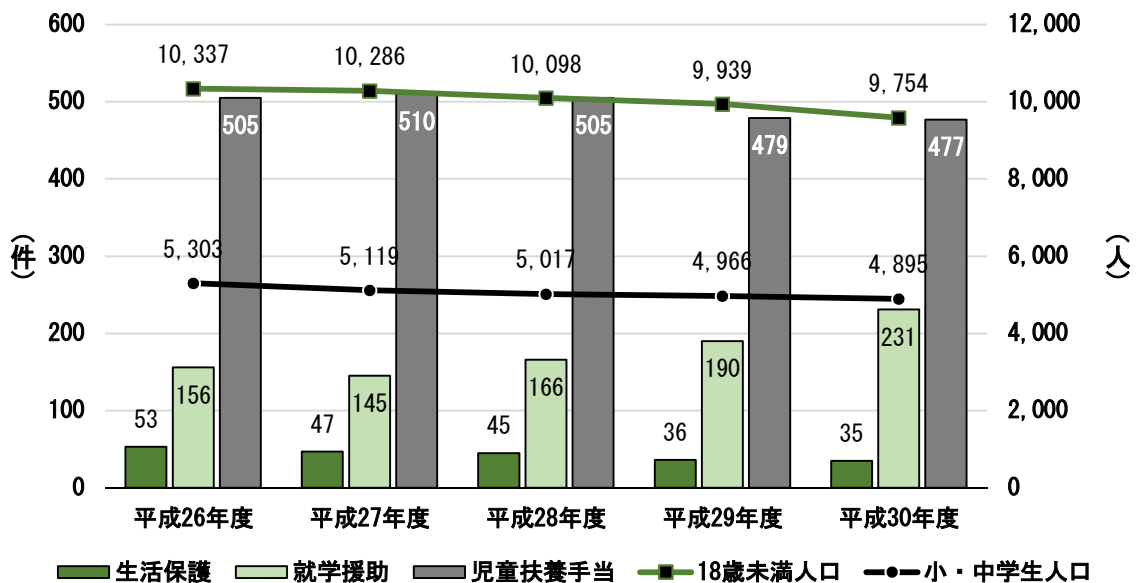
## (9) 子どもの貧困

下野市内の18歳未満の人口は減少傾向にあり、貧困に関連があると考えられる生活保護や就学援助事業、児童扶養手当の支給件数についても、就学援助事業以外は微減となっています。

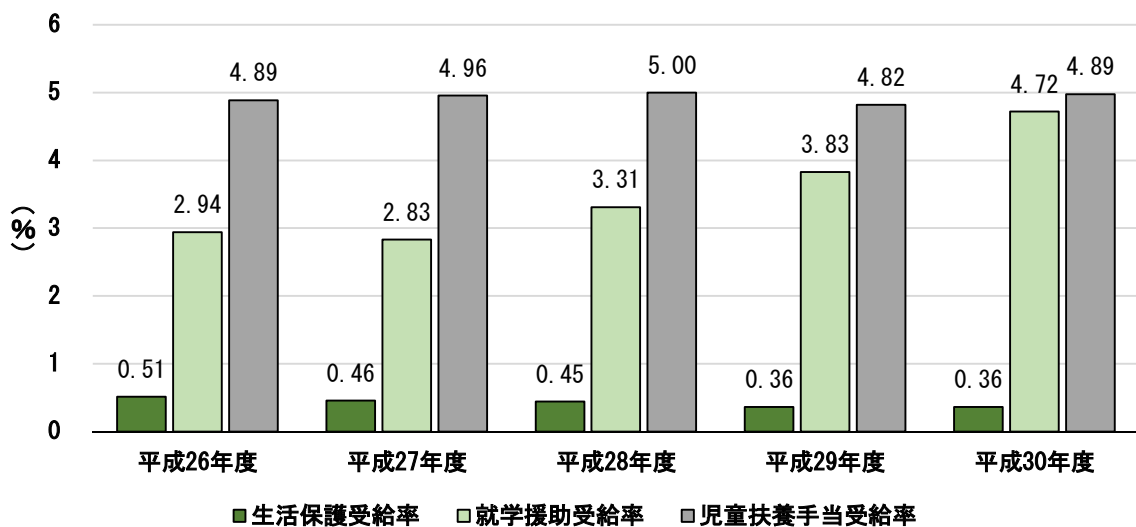
しかし、18歳未満の人口に占める比率で見るとおおむね横ばいとなっており、子どもの貧困に対する支援が必要であることがうかがえます。

平成29年から30年度にかけて就学援助事業の支給件数が増加していますが、これは29年度から新入学学用品費を希望する保護者による申請時期を、入学後の7月から入学前の2月に変更したことにより、制度が利用しやすくなったためと考えられます。

■各事業の支給件数と子どもの人口推移



■各事業の子どもの人口に占める比率



※生活保護及び児童不要手当は18歳未満の人口における比率  
 ※就学援助は小・中学生の人口における比率

### 3 アンケート調査結果の概要

本計画の策定に当たり、子育て中の保護者の生活実態や意見・要望などを把握するため、平成30年12月、就学前児童（0～5歳）及び小学生児童（6～11歳）の保護者を対象に、「子育て支援ニーズ調査」（以下、「アンケート調査」という。）を実施しました。回収率は、就学前児童67.1%、小学生児童92.2%、全体で74.7%でした。

なお、「前回」と記載している結果については、平成25年に実施した「子育て支援ニーズ調査」（回収率 就学前児童67.9%、小学生児童97.2%、全体で76.7%）のことを指します。

以下に、主な結果を示します。

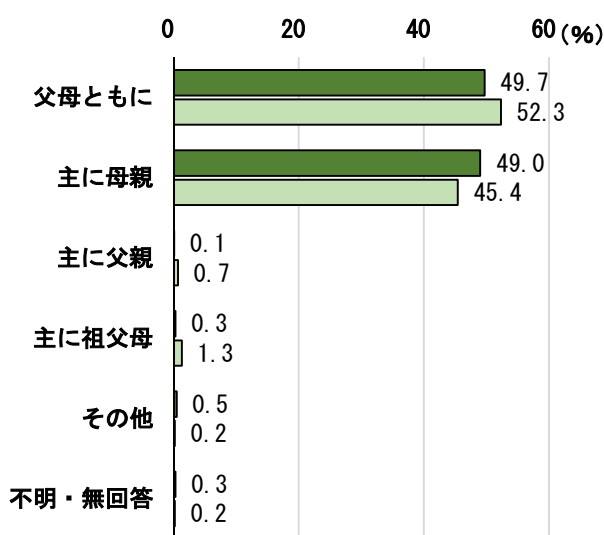
	配付件数	回収件数	回収率
就学前児童保護者	1,400件	940件	67.1%
小学生児童保護者	600件	553件	92.2%
総計	2,000件	1,493件	74.7%

#### (1) 子育てをしている方について

主に子育てを行っている方は、「父母ともに」が就学前児童の保護者・小学生の保護者ともに約5割と最も多く、次いで「主に母親」が5割弱を占めています。

日常的に子育てに関わっている方は、「父母ともに」が55.5%、「母親」が35.7%を占め、「父親」は3.0%となっています。また、「教育・保育施設（幼稚園、認定こども園、保育所）」や「祖父母」も多くなっています。

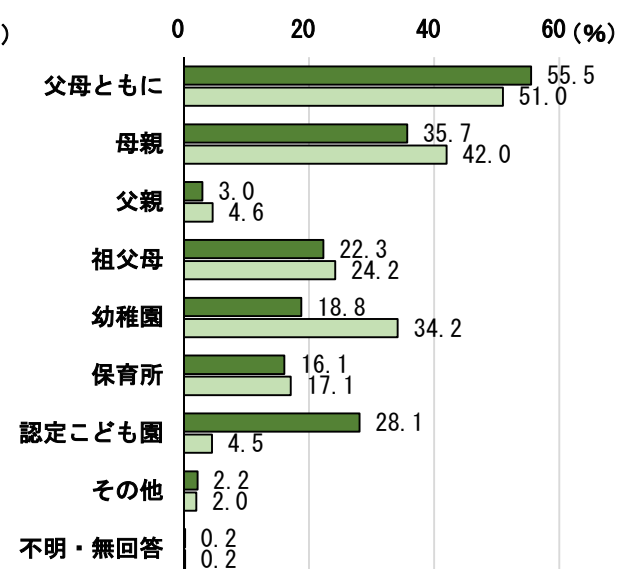
#### ■主に子育てを行っている方



■就学前児童の保護者 (n=928)

□小学生の保護者 (n=553)

#### ■日常的に子育てに関わっている方（就学前）



■今回 (n=940) □前回 (n=951)

#### 【グラフ中の「n」及び「N」について】

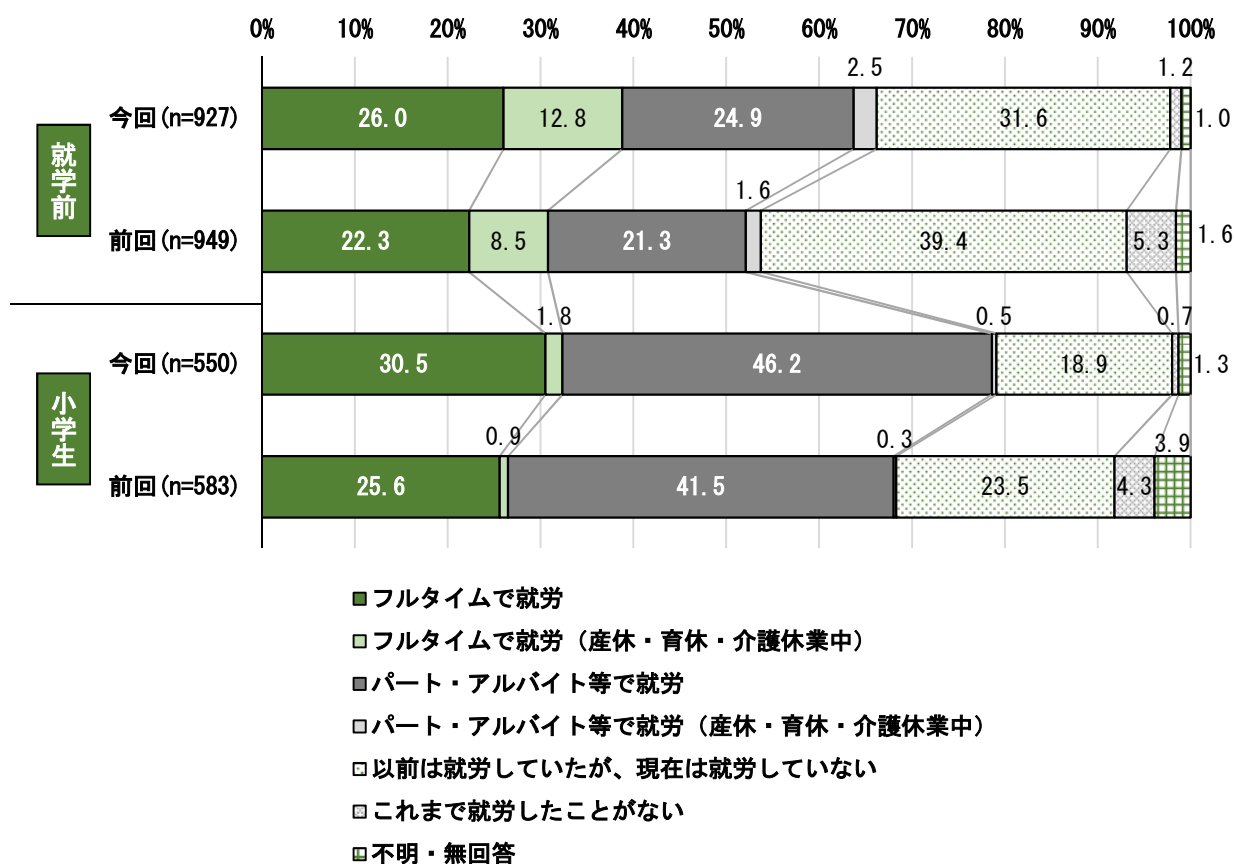
本章で使用しているグラフ中で使用している「n」はその設問の有効回答者数を表しています。また、「N」はその設問の回答総数を表しています。

## (2) 保護者の就労状況

母親の就労状況については、就学前児童の保護者は「以前は就労していたが、現在は就労していない」、小学生の保護者では「パート・アルバイト等で就労」が最も高くなっています。前回調査と比較すると、就学前も小学生も母の就労が増加しています。

また、1日当たりの保護者の就労時間をみると、父親は就学前児童保護者、小学生児童保護者ともに「10時間以上」、母親は就学前児童保護者が「8～9時間」、小学生児童保護者が「4～5時間」と最も多く、父親が長時間労働に携わっている状況がうかがえます。

### ■母親の就労状況の変化



### ■保護者の1日当たりの就労時間 (網掛けは最大値)

単位：%	就学前				小学生			
	父親		母親		父親		母親	
	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回
4時間未満	0.2	0.0	4.3	2.8	0.8	0.2	3.9	1.8
4～5時間	0.3	0.3	17.6	17.4	0.4	0.2	31.6	32.9
6～7時間	1.4	1.4	23.9	29.5	1.4	1.4	23.9	24.3
8～9時間	34.5	41.1	40.6	41.4	36.9	41.0	32.7	32.4
10時間以上	58.6	52.0	12.0	7.8	52.9	53.7	6.5	7.4
無回答・不詳	4.9	5.1	1.6	1.1	7.7	3.4	1.5	1.1

(%)

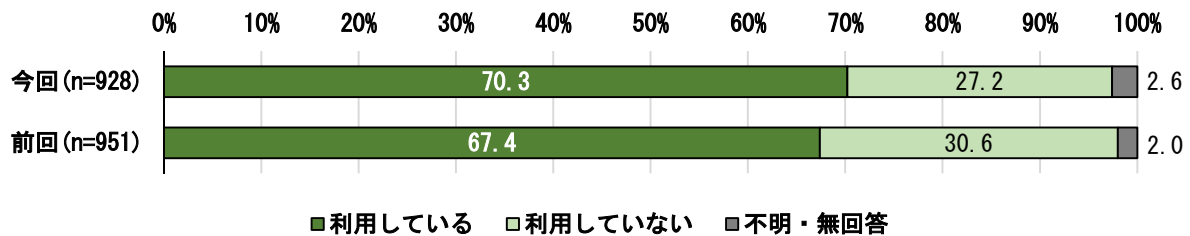
### (3) 教育・保育事業の利用について

教育・保育事業の利用状況については、「利用している」(70.3%)が最も多く、「利用していない」(27.2%)を上回っています。前回調査に比べ、「利用している」が2.9ポイント増加しています。

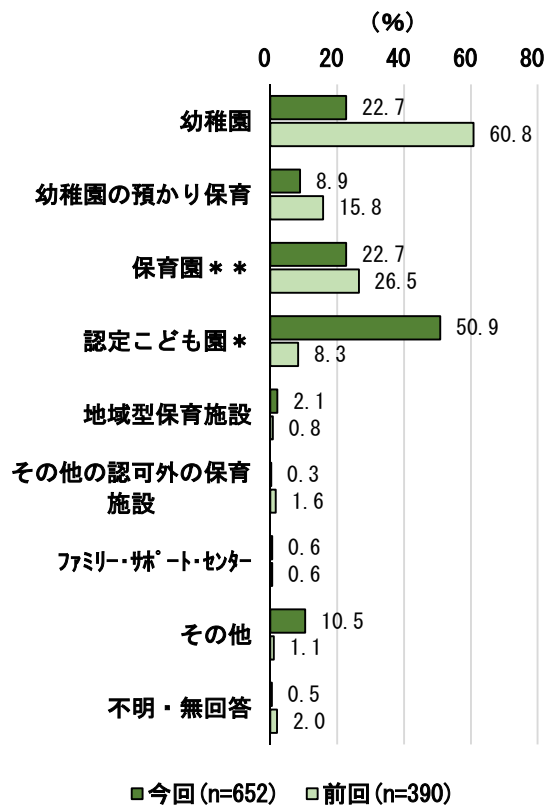
利用している教育・保育事業は、「認定こども園(1・2・3号認定)」(50.9%)、「1号認定」26.1%、「2・3号認定」24.8%が最も多く、次いで「幼稚園」(22.7%)、「保育園」(22.7%)となっています。前回調査に比べ、「認定こども園(1・2・3号認定)」が42.6ポイント増加しています。

また、今後利用したい事業では、「認定こども園(1・2・3号認定)」が80.9%と高い割合になっており、認定こども園の需要が高まっています。

#### ■教育・保育事業の利用状況(就学前)

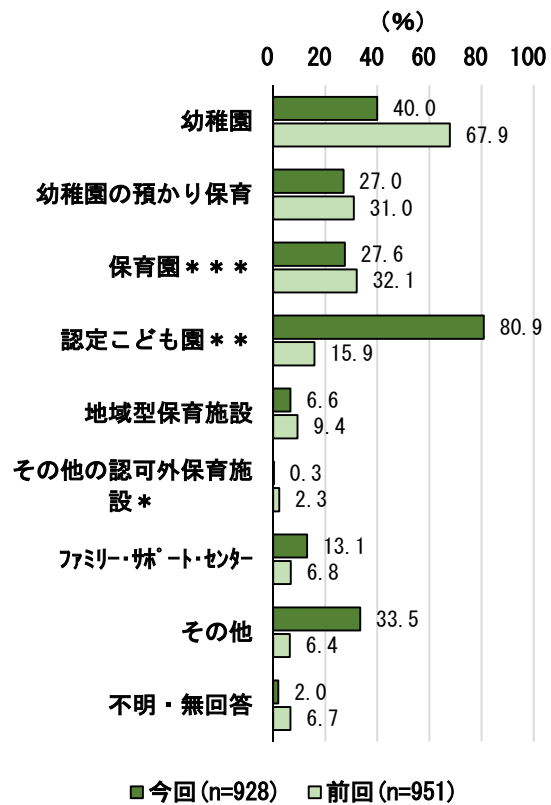


#### ■利用している教育・保育事業



\* 今回は、1号認定と2・3号認定の合計  
\*\* 今回は、認可保育所

#### ■今後利用したい事業



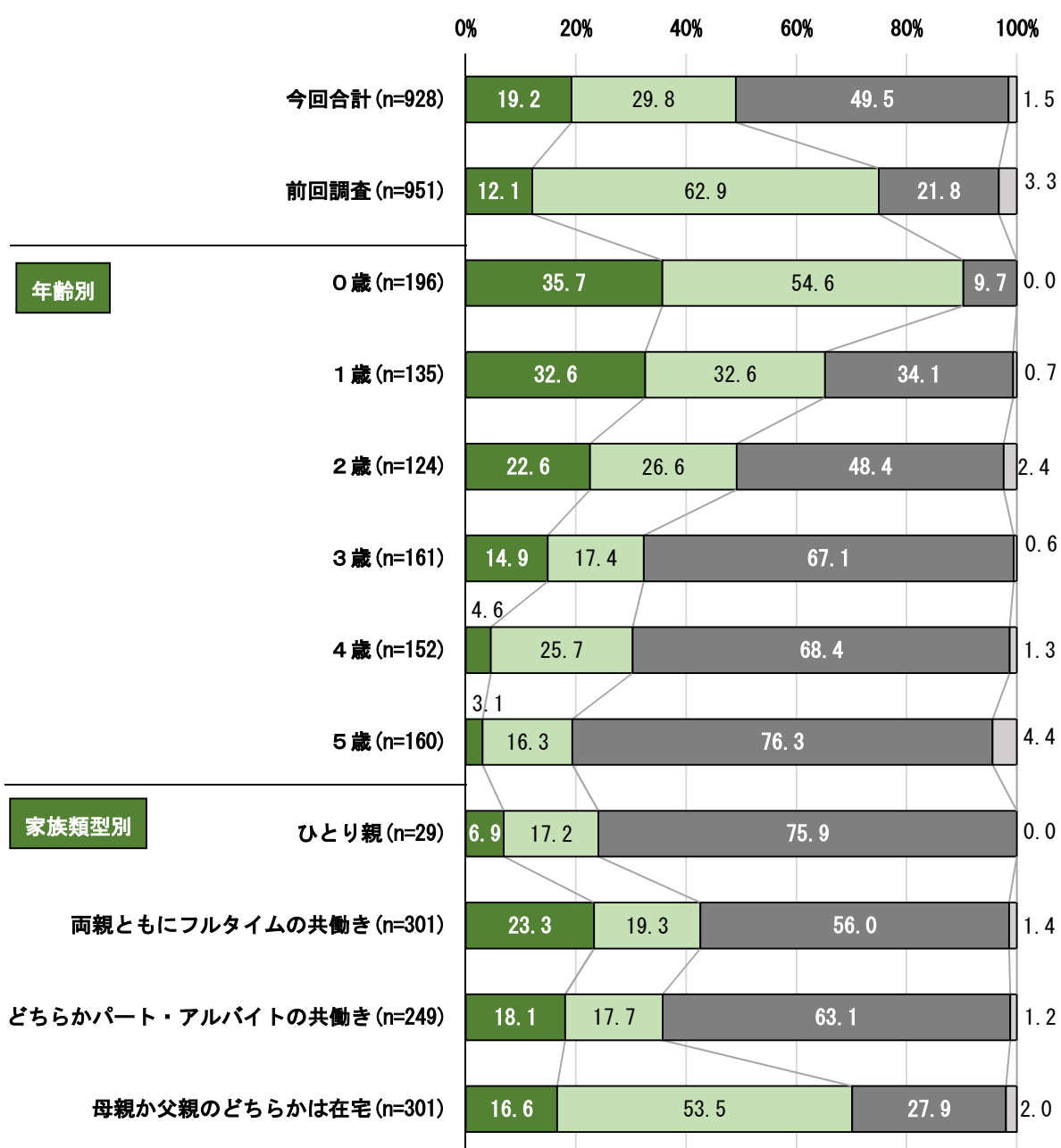
\* 前回は、自治体の認証・認定保育施設を含む  
\*\* 今回は、1号認定と2・3号認定の合計  
\*\*\* 今回は、認可保育所



#### (4) 保育園探しについて

1年間で保育施設探しの状況は、「探した・探している」は19.2%となっており、その割合は0歳が最も多く（35.7%）、子どもの年齢が高くなると減少（5歳3.1%）する傾向にあります。両親ともにフルタイムの共働きの方が、子ども年齢が低いうちから保育園を探す傾向にあり、前回調査と比べて「探した・探している」が7.1ポイント増加していることから、共働き家庭が増えていることによる低年齢児童の保育ニーズが高まっていることがうかがえます。

■ 1年間で保育施設探しの状況（年齢別・家族類型別）＜クロス集計＞



■ 保育施設を探した・探している □ 保育施設探しはしていない ■ すでに入所している □ 無回答

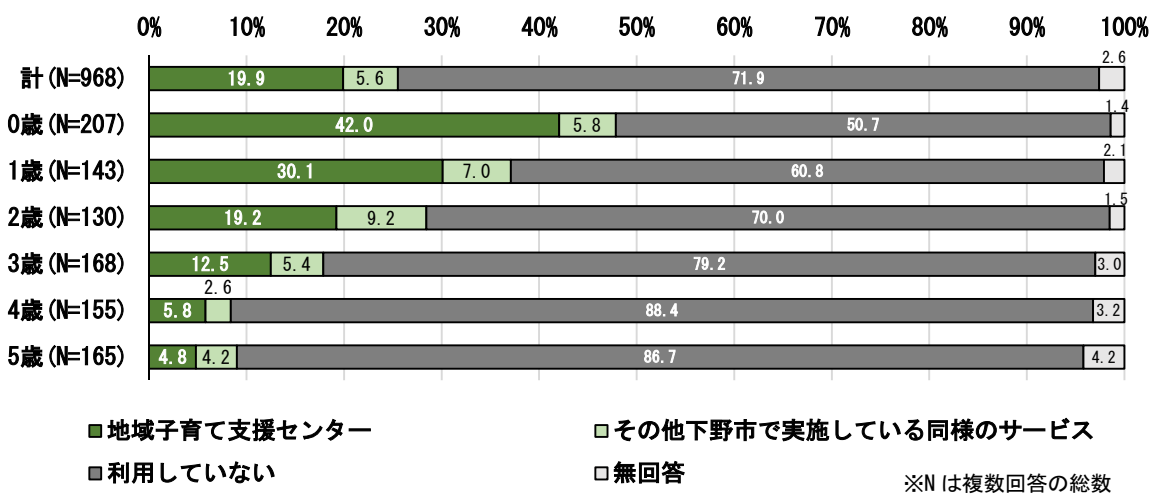
### (5) 地域の子育て支援事業の利用状況について

地域子育て支援センターの利用状況は、「利用していない」が71.9%で最も高くなって  
いるものの、年齢によって利用に差があり、0歳では「利用している」との回答は42.0%  
あり、年齢が高くなると利用が減少していく傾向にあります。

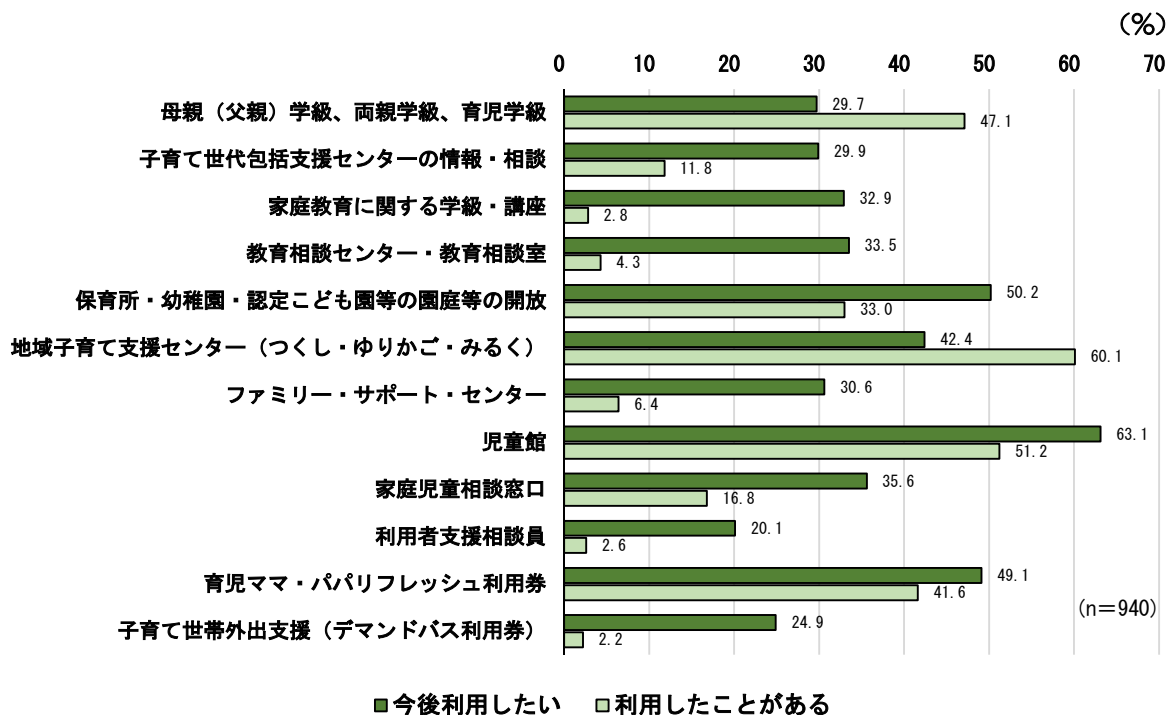
また、就学前児童の保護者で利用経験のある事業は、「地域子育て支援センター」、「児  
童館」、「母親（父親）学級、両親学級、育児学級」、「育児ママ・パパリフレッシュ利用券」  
が4割以上となっています。

地域子育て支援センターや市が実施する事業やサービス等については、子どもの年齢や、  
必要性の有無などの理由によって利用状況が大きく異なっている状況がうかがえます。

#### ■子育て支援事業の利用状況<クロス集計>



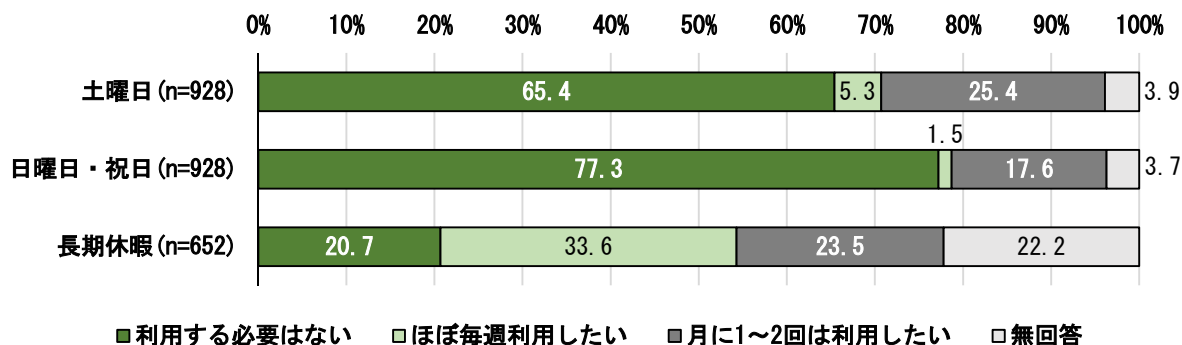
#### ■利用経験と今後の利用意向



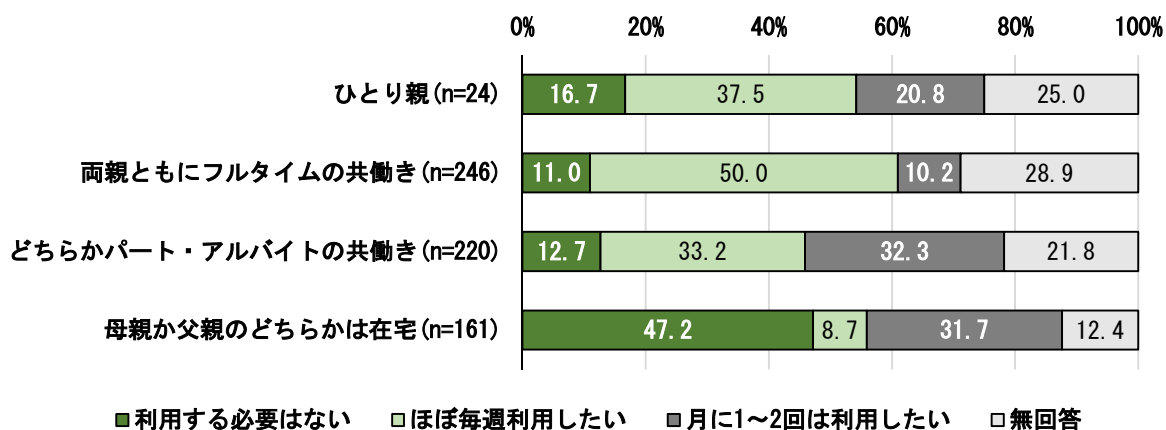
## (6) 土曜日・日曜日・祝日や長期休業中の定期的な教育・保育事業の利用

定期的な教育・保育事業の利用は、土曜日や日曜日・祝日は「利用する必要はない」が65%以上を占めていますが、長期休業では利用希望が多くなっており、父母ともに共働きをしている家族で長期休業中の利用意向が高くなっています。

### ■教育・保育の利用意向（土、日・祝日）



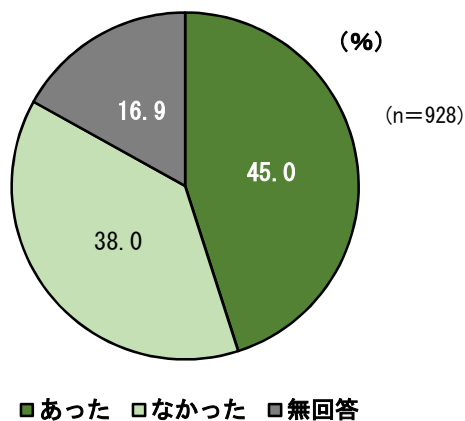
### ■長期休業における教育・保育の利用意向（家族類型）



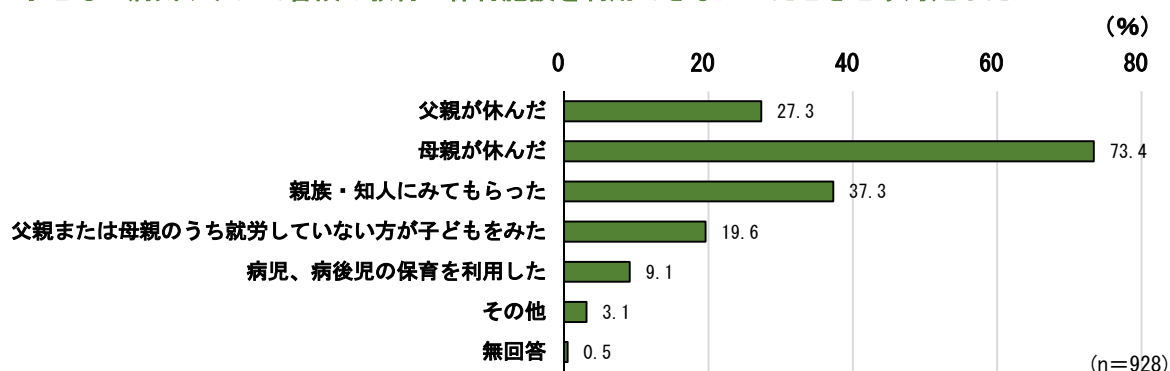
## (7) 子どもが病気の際の対応について

子どもが病気やケガで普段利用している教育・保育施設を「利用できなかったことがあった」と回答した保護者の方は45.0%いました。対処方法は「母親が休んだ」(73.4%)が最も多く、次いで「親族・知人に子どもをみてもらった」(37.3%)、「父親が休んだ」(27.3%)となっています。母親が休んだ日数は「6~10日」が22.5%と最も多く、母親の負担が大きい状況です。

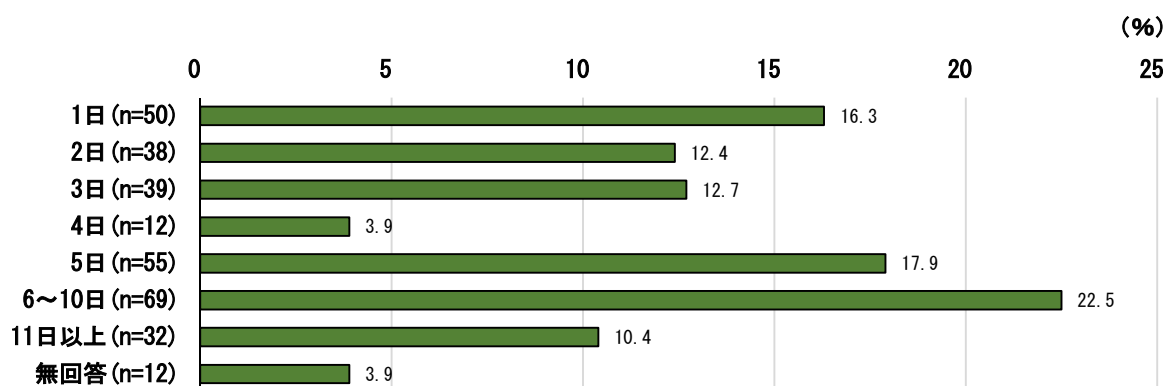
### ■この1年間で子どもが普段利用している教育・保育施設が利用できなかったことはあったか



### ■子どもが病気やケガで普段の教育・保育施設を利用できなかったときどう対処したか



### ■母親が仕事を休んだ日数



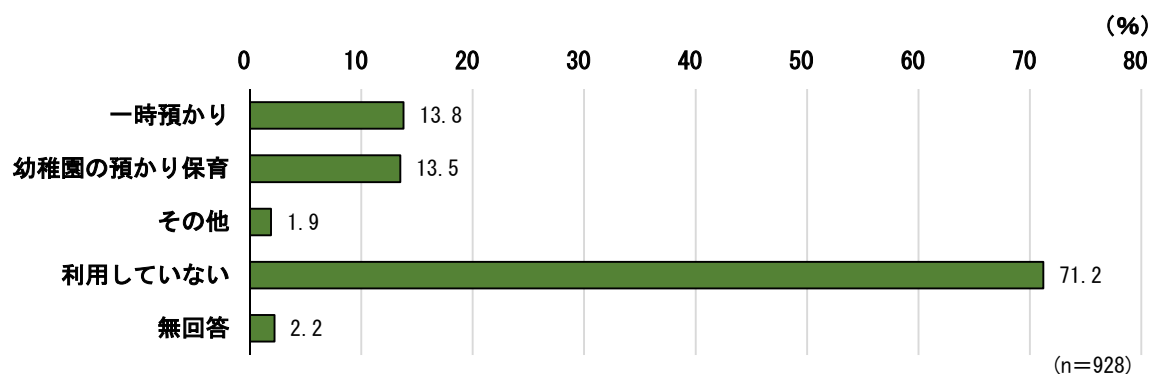
## (8) 不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等について

### <不定期の教育・保育事業等の利用>

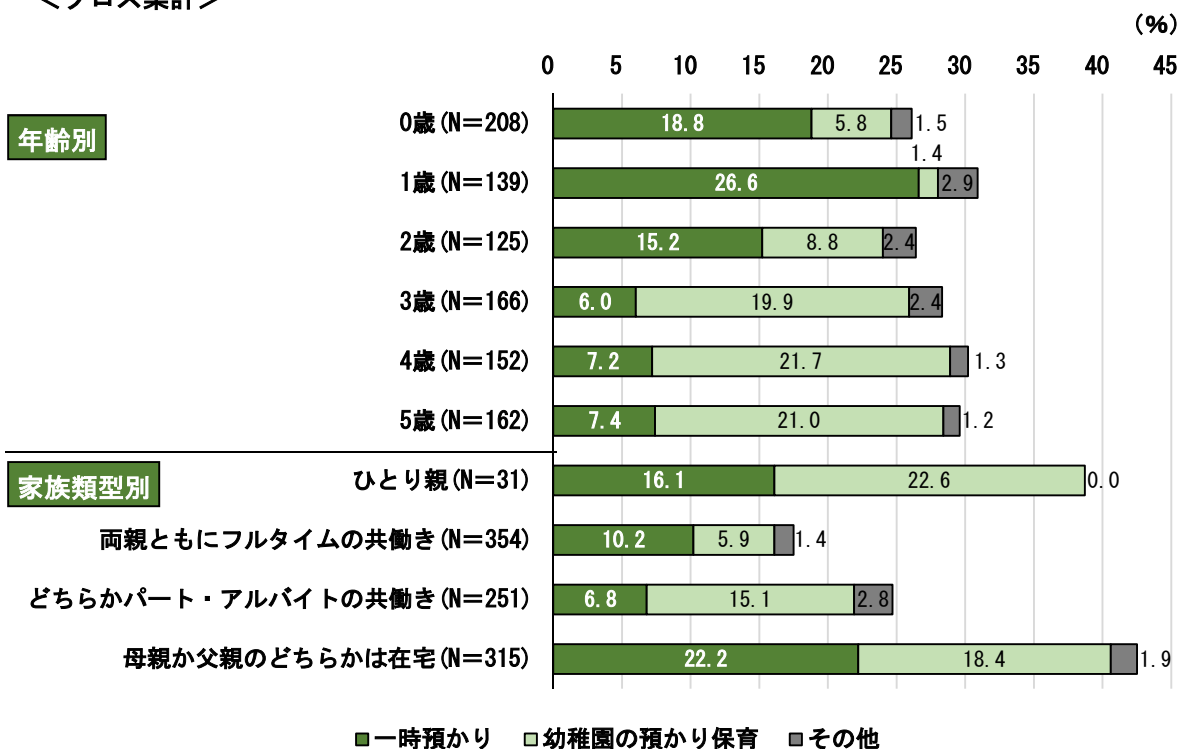
不定期の教育・保育事業等の利用状況は、「利用していない」(71.2%)が最も多く、次いで「一時預かり」(13.8%)、「幼稚園の預かり保育」(13.5%)となっています。年齢別では、0歳から2歳では「一時預かり」の利用割合が多く、3歳から5歳では「幼稚園の預かり保育」が多くなっています。家族類型別では、「ひとり親」の家族と「両親ともにフルタイムの共働き」の家族で、「一時預かり」の利用割合が多くなっています。

不定期に事業を利用している人は少ない状況ですが、子どもが大きくなると「幼稚園の預かり保育」の利用が多くなっています。

### ■不定期の教育・保育事業や一時預かり等の利用状況



### <クロス集計>



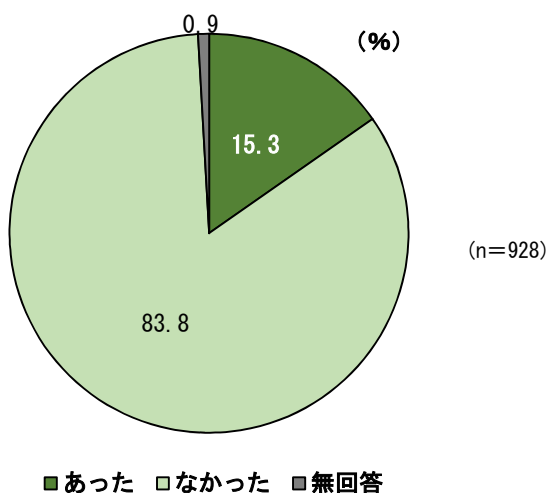
### <宿泊を伴う一時預かり>

保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気等）により、子どもを泊りがけで家族以外に預けなければならないことが「あった」は 15.3%、「なかった」は 83.8%となっています。

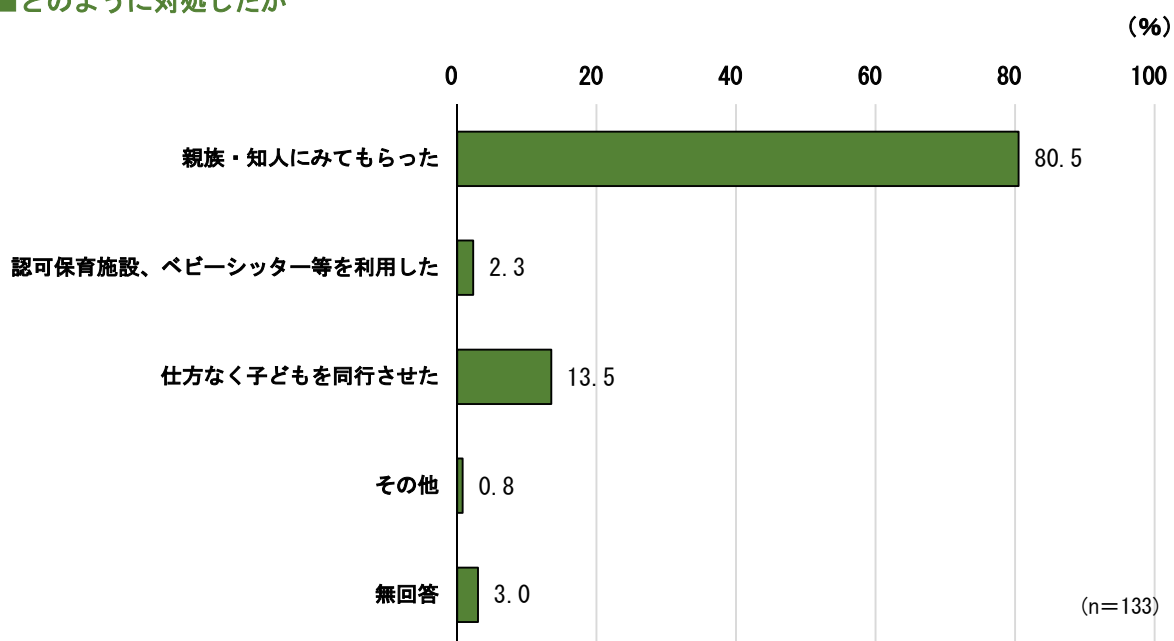
対処方法は、「親族・知人にみてもらった」（80.5%）が最も多く、次いで「仕方なく子どもを同行させた」（13.5%）、「認可外保育施設、ベビーシッター等を利用した」（2.3%）となっています。

「親族・知人にみてもらった」（80.5%）が主な対処方法となっていますが、次いで「仕方なく子どもを同行させた」（13.5%）が多くなっています。

#### ■この1年間で子どもを泊りがけで預けたことがあったか



#### ■どのように対処したか



### (9) 放課後の過ごし方について（学童保育）

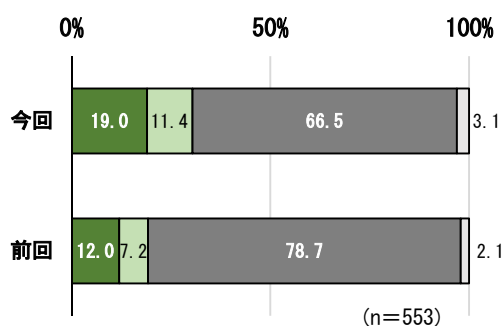
放課後児童健全育成事業（学童保育）の利用状況については、「現在は利用していない」（66.5%）が最も高い割合です。前回調査と比べ 12.2 ポイント減少しています。

希望する放課後の過ごし方は、低学年・高学年とも「自宅」、「習い事（音楽、スポーツ、学習塾等）」、「公立学童保育（放課後児童クラブ）」の順で高くなっています。「自宅」、「習い事」の割合は、低学年に比べ高学年の方が多くなっています。

小学校児童の放課後の過ごし方として、学童保育の利用は低学年で利用が多く、ニーズが高いことがうかがえますが、高学年になると利用は減っています。

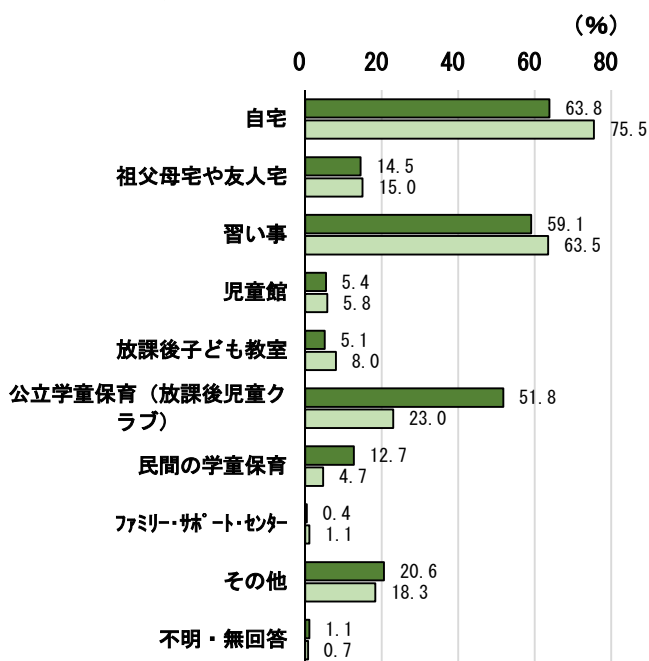
また、土曜日・日曜日・祝日は利用意向が少なくなっていますが、長期休業での利用意向がかなり多くなっており、ニーズの高さがうかがえます。

■学童保育の利用状況（小学生）

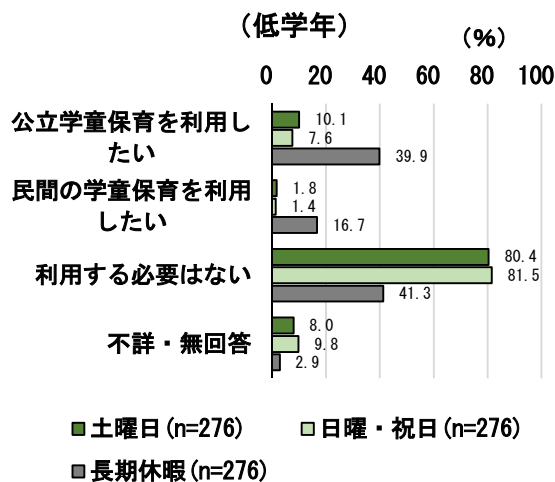


- 公立学童保育（放課後児童クラブ）を利用している
- 民間の学童保育（前回：幼稚園の学童保育を利用している）
- 現在は利用していない
- 不明・無回答

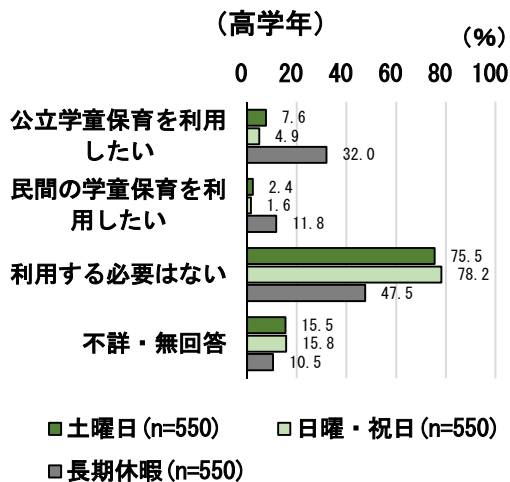
■希望する放課後の過ごし方



■休日における学童保育の利用意向



■低学年 (n=276) □高学年 (n=274)



## (10) 育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について

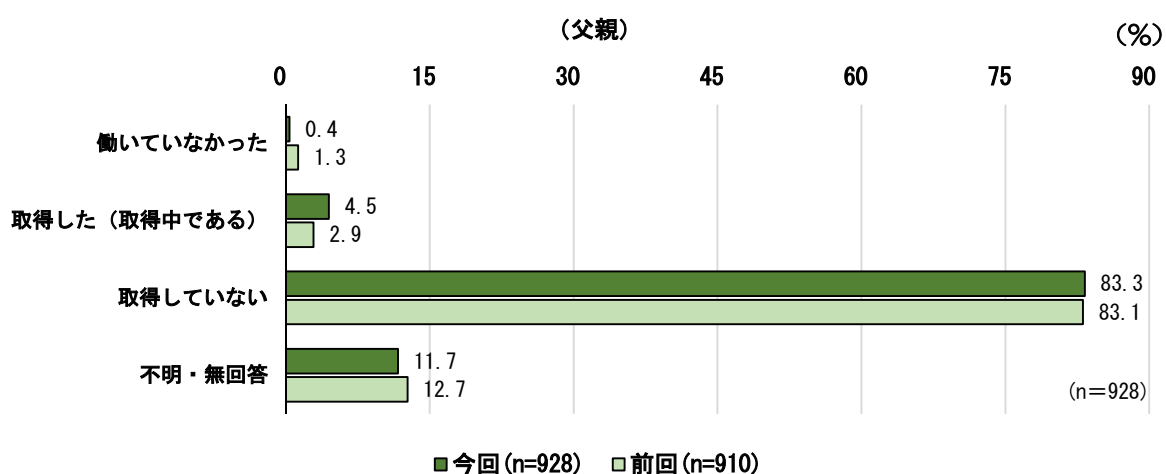
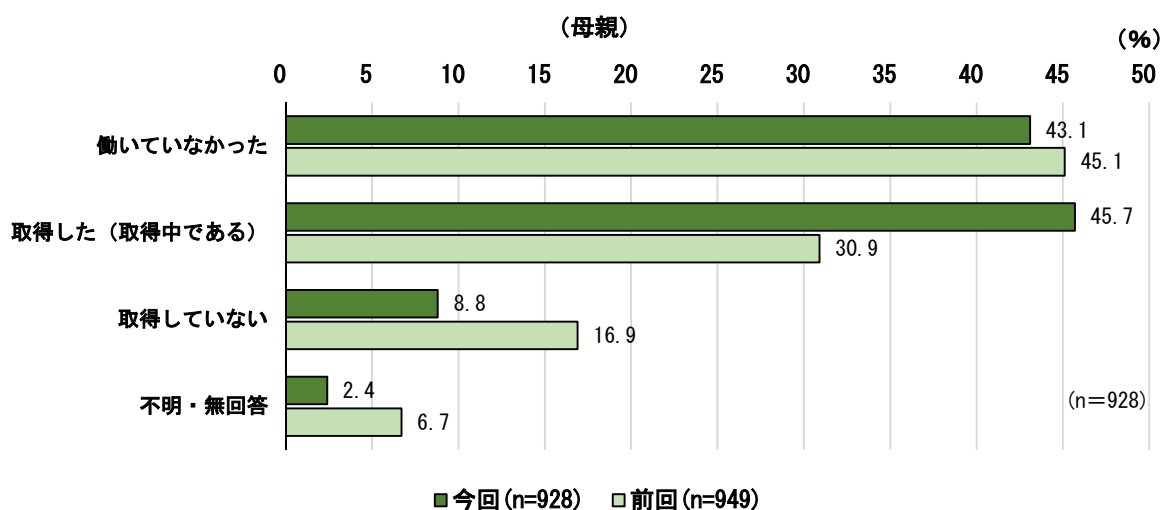
育児休業制度の利用状況は、母親は「取得した（取得中である）」が45.7%と最も多いのに対し、父親は4.5%と少ない状況となっています。前回調査と比べ、母親は14.8ポイント増加しています。

育児休業制度を取得しなかった理由は、母親では「子育てや家事に専念するために退職した」が最も多く、次いで「職場に育児休業の制度がなかった」、「職場に育児休暇を取りにくい雰囲気があった」となっています。

母親の育児休業を取得しない割合（働いていなかった割合を含む）が5割を超え、その理由として「子育てで家事に専念するために退職した」が最も多くなっていることから、仕事と子育てや家事の両立に難しさを感じる母親が多くいることがうかがえます。

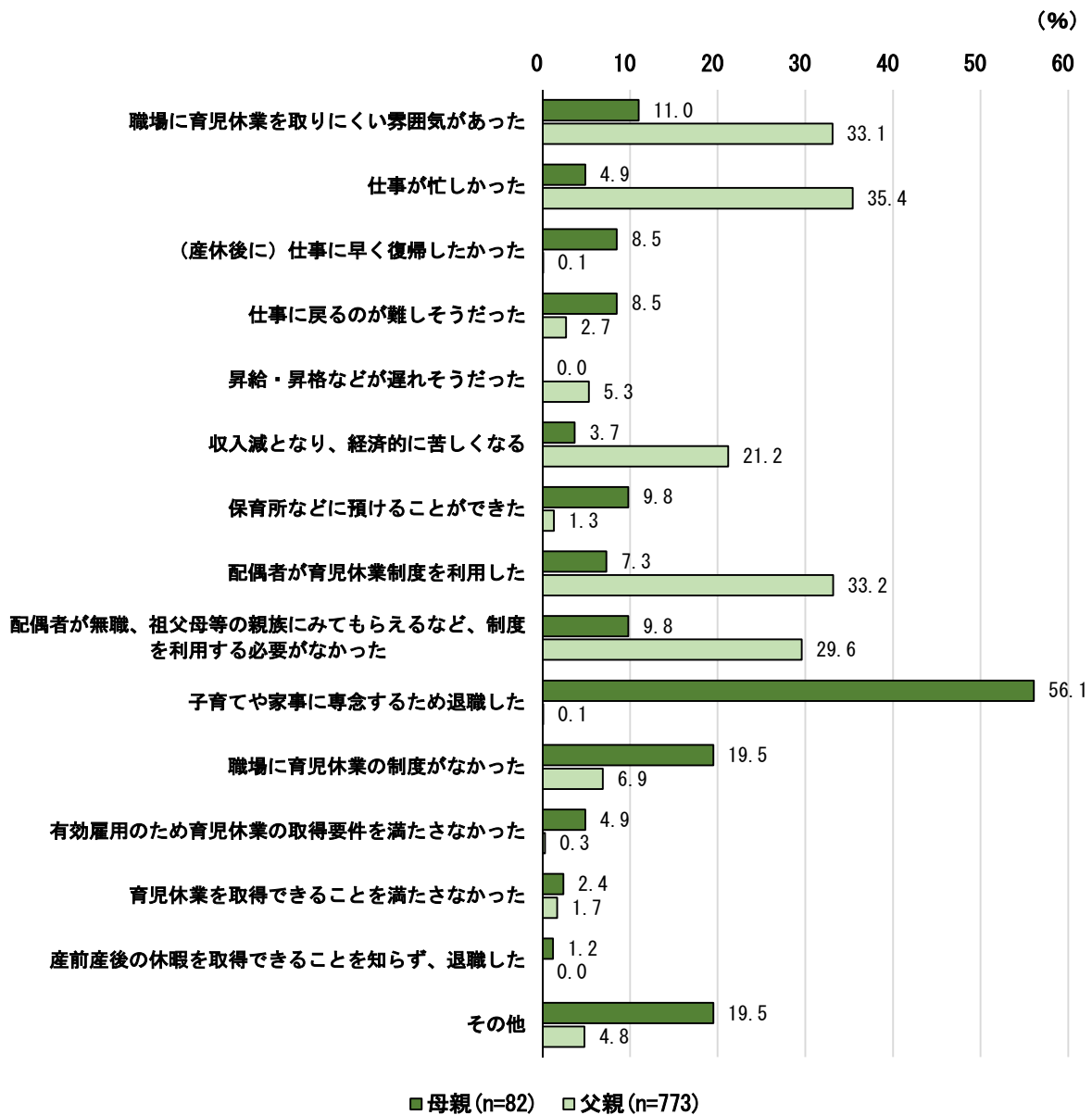
また、父親の育児休業取得状況が低く、取得しなかった理由として仕事の忙しさや、職場の雰囲気が上げられています。

### ■ 育児休業取得状況





■育児休業制度を取得しなかった理由

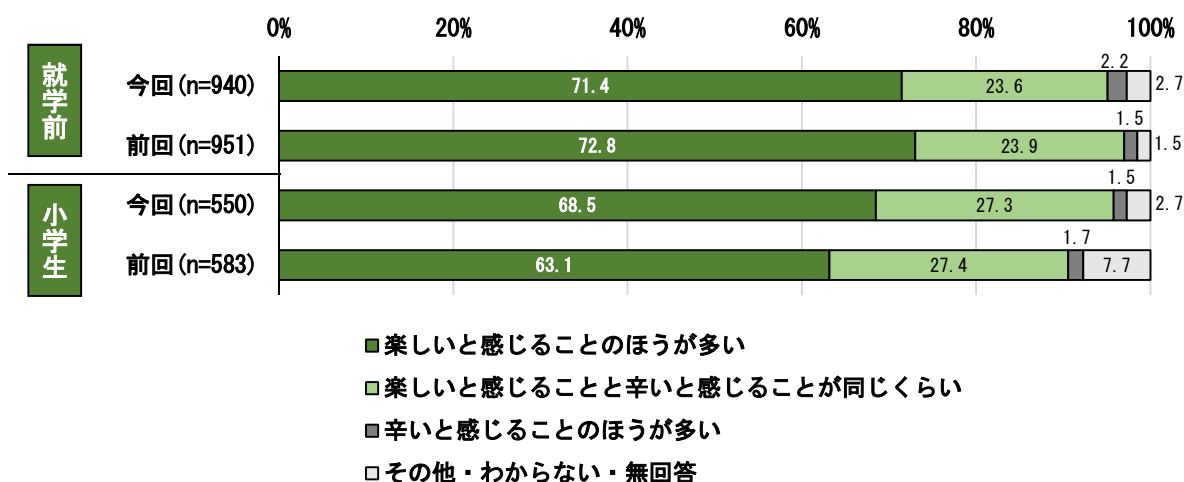


## (11) 子育て全般について

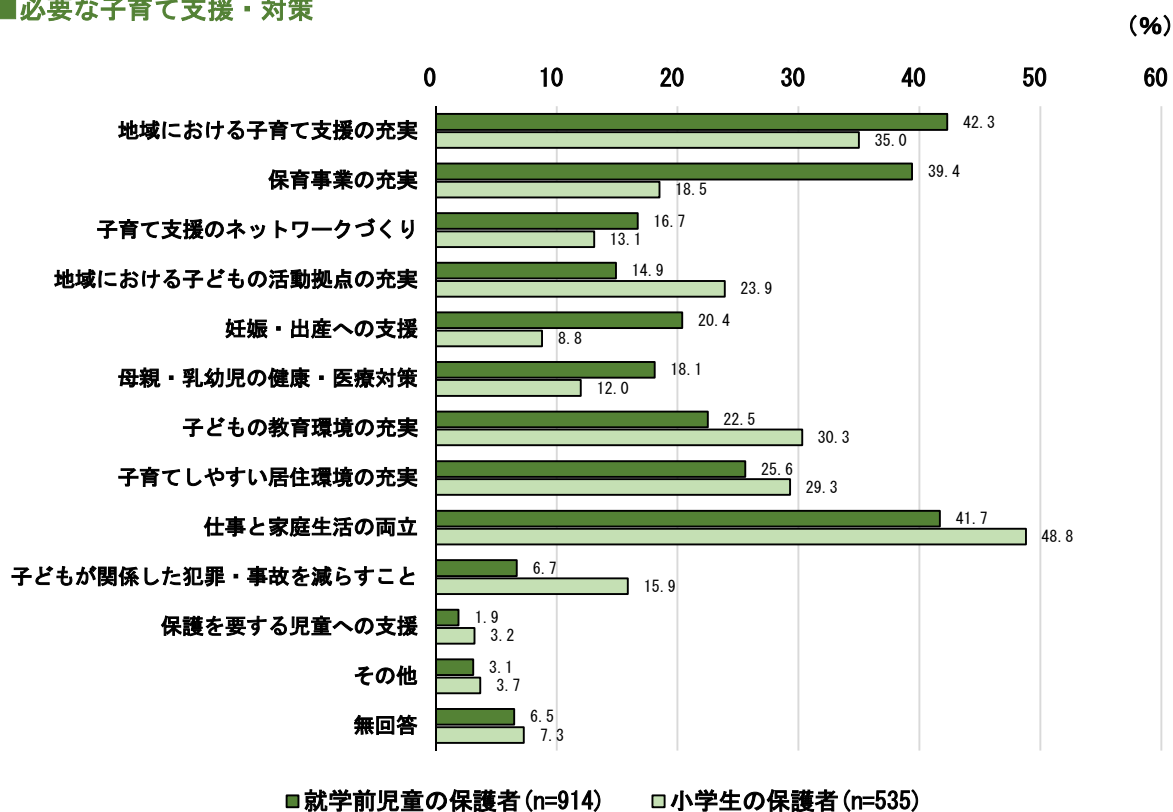
子育てを楽しんでいるかについては、就学前児童保護者・小学生児童保護者ともに「楽しいと感じることのほうが多い」が最も多くなっています。前回調査と比べて、就学前児童保護者で1.4ポイント減少、小学生児童保護者で5.4ポイント増加しています。

また、必要な子育て支援・対策については、就学前児童保護者では「地域における子育て支援の充実」、小学生児童保護者では「仕事と家庭生活の両立」が最も多くなっており、求める支援や対策が異なることがわかります。

### ■子育てが楽しいか



### ■必要な子育て支援・対策

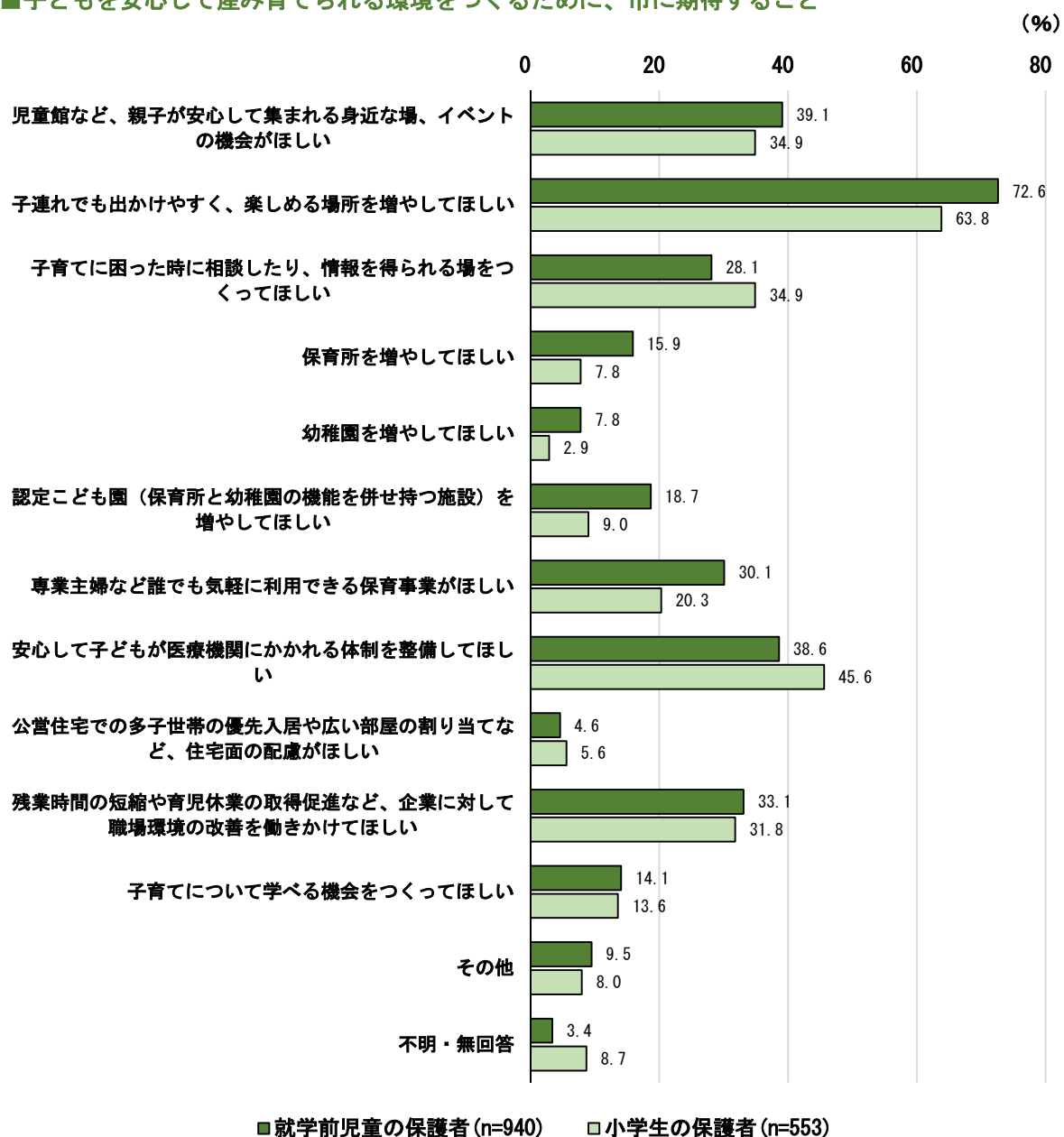


## (12) 子育て環境をつくっていくために下野市に期待すること

子どもを安心して産み育てられる環境をつくるために、市に期待することについては、就学前児童の保護者では「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」、「児童館など、親子が安心して集まれる身近な場、イベントの機会がほしい」が多くなっています。

また、小学生の保護者では「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」、「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい」が多くなっており、就学前児童の保護者・小学生の保護者ともに、遊び場・交流機会や場の確保などが求められていることがうかがえます。

### ■子どもを安心して産み育てられる環境をつくるために、市に期待すること



## 4 第一期計画（平成27年度～令和元年度）の進捗状況

（平成30年度実績まで）

第一期計画では、提供体制の確保を念頭に、主に実施箇所数の向上の目標を設定していました。おおむね達成できている状況ですが、達成できていない項目もあります。今後は、質の向上の取り組みや目標の見直しが必要です。

### （1）必須記載事項

#### 【教育・保育事業】

事業名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (目標値)	
教育事業（1号認定）	1,624人	1,436人	1,384人	1,463人	(1,070人)	
平成27年度に2施設、28年度に1施設が新たに認定こども園になりました。また、量の見込みに対し十分な確保ができ、待機児童は発生しませんでした。						
保育事業（2号認定）	339人	340人	377人	340人	(459人)	
平成27年度に2施設、28年度に1施設が新たに認定こども園になりました。また、量の見込みに対し十分な確保ができ、待機児童は発生しませんでした。						
保育事業 (3号認定)	1・2歳児	389人	445人	470人	498人	(360人)
	0歳児	82人	88人	106人	98人	(142人)
平成27年度に3施設、28年度に1施設が新たに認定こども園になりました。また、保護者の就労意欲の向上など、3号認定の保育ニーズが増加したため、30年度は待機児童が3人でした。						

#### 【子ども・子育て支援事業】

事業名	指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (目標値)
利用者支援事業	実施箇所数	1箇所	1箇所	2箇所	2箇所	(1箇所)
平成27年度にこども福祉課内に特定型の利用者支援事業窓口を設置し、利用者支援専門員が子育て支援センターや教育保育施設へ巡回等を行い、より多くの相談に対応しました。また、29年度から健康増進課内に設置した下野市子育て世代包括支援センターで、母子保健型の利用者支援事業を開始し、保健師・助産師による妊娠期から子育て期に渡るさまざまな母子保健に関する相談に対応しました。						
延長保育事業	実施箇所数	10箇所	12箇所	12箇所	12箇所	(13箇所)
平成27年度に10施設、28年度に12施設、30年度に12施設が延長保育事業を実施しており、提供体制は十分に確保されています。						
放課後児童健全育成事業	実施箇所数	13箇所	13箇所	13箇所	13箇所	(13箇所)
平成27年度から13施設で実施しています。利用者増に伴い、29年度には国分寺東小学児童保育室を、30年度には駅西児童館を改修し、増床しました。						
子育て短期支援事業	実施箇所数	4箇所	4箇所	5箇所	5箇所	(5箇所)
乳児院2施設、児童養護施設3施設の計5施設と提携し、保護者のニーズに応じてサービスの紹介と利用を勧めることができました。						

事業名	指標	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度 (目標値)	
乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	把握率	99.1%	99.1%	99.8%	98.8%	(100%)	
乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行いました。状況把握率は100%となっています。							
地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	実施箇所数	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	(3箇所)	
市内3箇所で実施しており、子育ての相談や情報提供に応じたり、子育て中の親子の交流、遊び場の提供を通じて子育てを支援しました。							
一時預かり事業	幼稚園	実施箇所数	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	(7箇所)
	その他	実施箇所数	6箇所	7箇所	7箇所	9箇所	(10箇所)
市内13箇所（重複あり）の教育・保育施設で実施し、1号認定の教育時間以外の一時預かり（幼稚園）や、未就園児の預かり保育等（その他）を行いました。しかし、保護者が子どもを預けたいときに預けられない等、課題が残っています。							
病児・病後児保育事業	実施箇所数	5箇所	6箇所	6箇所	3箇所	(5箇所)	
平成30年度から体調不良児型を対象外としたため、市内施設が3箇所に減少しましたが、市外2箇所の病児保育施設と提携しており、提供体制は十分に確保されています。							
ファミリー・サポート・センター事業	実施箇所数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	(1箇所)	
年々利用が増加しておりますが、すべての依頼を受けることができました。							

## （2）任意記載事項

事業名	指標	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度 (目標値)
乳幼児健診	健診受診率	98.8%	98.6%	98.9%	98.9%	(100%)
未受診者に対しては、保健師の家庭訪問等で状況を確認しており、把握率は100%となっています。						
休日保育事業	実施箇所数	2箇所	2箇所	2箇所	1箇所	(2箇所)
平成30年度において、利用実績がなかった1施設が事業廃止してしまったため、1箇所が事業を行っています。ニーズに対し、保育の提供が不足している状況です。						
夜間保育事業	実施箇所数	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	(1箇所)
あまりニーズがないため、ファミリー・サポート・センター事業で対応しております。						
乳児保育事業	実施箇所数	12箇所	13箇所	13箇所	13箇所	(13箇所)
13箇所で乳幼児の受け入れを行いました。						



# 第3章

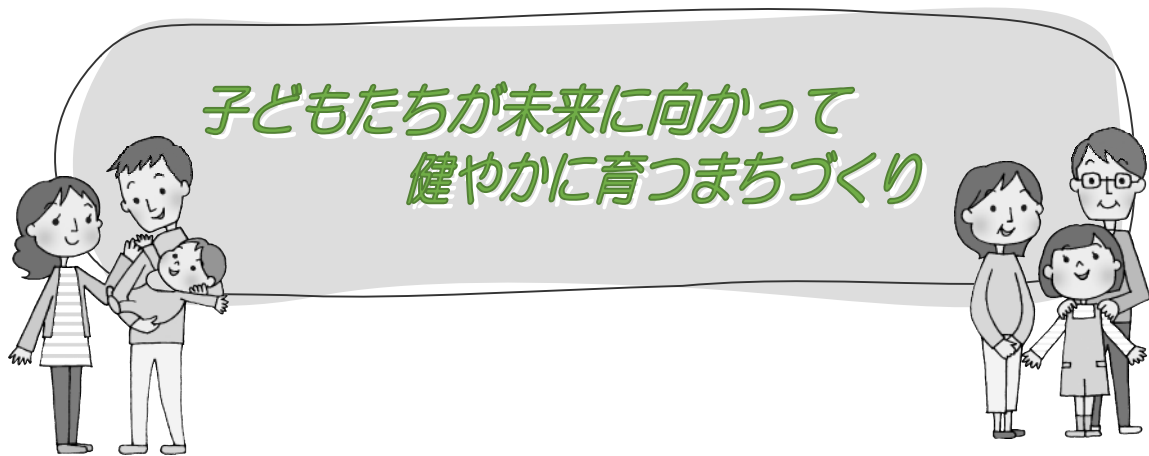
---

## 計画の基本理念及び基本施策





## 1 子ども・子育ての基本理念



子どもたちは将来の下野市を担う宝であり希望です。子どもたちの笑顔はかけがえのないものです。子どもたちの笑顔を守り、健やかな育ちを支えることは、保護者の幸せにつながっていきます。さまざまな家庭環境の中で、子どもたち一人ひとりの健やかな育ちのために、子育てをきめ細やかに支援していくことは、地域全体で取り組むべき最重要課題の一つです。

人づくりはまちづくり。子どもも大人も「このまちに住んでよかった、ここが我がふるさと」と思える下野市を目指します。

## 2 基本的視点

本計画の基本理念を具体的に推進していくため、次の3つを基本的な視点として、施策・事業を組み立て、推進します。

---

### 視点① すべての子どもの幸せと成長

---

「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考えを基本に、社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、一人ひとりの子どもが健やかに成長できるよう支援する視点を持って取り組みます。

---

### 視点② 安心できる子育て環境

---

妊娠・出産期からの切れ目ない支援をはじめ、ニーズに応じた乳幼児期の教育・保育事業を展開し、安心して子どもを産み育てられる子育て環境を提供していく視点を持って取り組みます。

---

### 視点③ 協働<sup>1</sup>による子育てしやすいまちづくり

---

子育ての第一義的責任を有する保護者がもつ価値観を尊重しながら、市民・地域・行政が協働し、子育てしやすいまちづくりを推進していく視点を持って取り組みます。

---

<sup>1</sup> まちづくりの共通目標を達成するために、多様な主体がそれぞれの役割と責務を認識しながら、それぞれの特性や資源等をいかしつつ、対等な立場で協力・連携してより大きな成果をつくりだすこと

### 3 基本施策

子ども子育ての「基本理念」と「基本的視点」を踏まえ、5つの基本施策を設定しました。この5つの基本施策に沿って施策を展開していきます。

#### 基本施策1 仕事と子育てを両立する基盤づくり

共働き世帯が増加していることにより、仕事をしている時間中、子どもを預けたいと願う方が増えています。子育て世帯が仕事と家庭を両立できるよう、安心して子育てできる環境をつくります。また、さらに多様化する保育ニーズへの対応を図り、子育て中の保護者を支援します。

##### (1) 市の現状

- ・フルタイムの共働き家庭が増えていることにより、低年齢児童の保育ニーズが高まっている。
- ・市内の私立幼稚園において、教育と保育の機能を併せ持った認定こども園化が進み、認定こども園の利用希望が多くなっている。
- ・不定期の一時預かり保育事業等を利用している人は、子どもを預かってほしいときに施設に空きがないため、預けられないという不満を持っている人が多くなっている。
- ・放課後児童健全育成事業（学童保育）を利用している人は、共働き家庭が増えていることにより増加傾向だが、普段は小学校低学年の利用が多く、高学年になるにつれ利用が少なくなっている。また、夏休み等の長期休業中の利用意向は、低学年・高学年を問わず多くなっている。

##### (2) 課題

- ・保育士不足により低年齢児童の受け入れが困難。
- ・一時預かりで保護者が子どもを預けたいときに預けられない。
- ・長期休業中における放課後児童健全育成事業（学童保育）の利用児童数増。

##### (3) 方向性

- ・低年齢児童の受け入れ態勢の確保。
- ・保護者の保育希望に寄り添うことができる柔軟な仕組みづくり。
- ・長期休業中における放課後児童健全育成事業（学童保育）の受け入れ態勢の確保。

##### (4) 指標

指標	基準値 (平成30年度)	令和6年度目標
保育所等の待機児童数	0人(平成31年4月)	0人
下野市の保育サービスに満足している保護者の割合	—	70%
放課後児童健全育成事業（学童保育）の待機児童数	0人	0人

## 基本施策2 誰もが安心して子どもを産み育てられる環境づくり

母子健康手帳の交付を保健師または助産師が行うことで、保護者が抱える妊娠・子育てへの不安や悩みに応じた、適切な支援を提供します。また、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を行うことで、保護者や子育て家庭が孤立することがないように、環境の整備に取り組みます。

### (1) 市の現状

- ・平成29年4月から子育て包括支援センターを設置した。
- ・出産、育児に対して不安に感じている母親も多い。
- ・安心して子どもが医療機関にかかれる体制を望む割合が多い。
- ・初婚年齢の上昇に伴い、不妊で悩む夫婦が増えている。

### (2) 課題

- ・子育ての負担や不安を抱える保護者の増加が予想され、切れ目ない支援の充実が必要。
- ・出産しやすい環境の整備や母子医療体制の充実が必要。

### (3) 方向性

- ・妊娠・子育てへの不安や悩みを軽減する環境の整備。
- ・妊産婦とその家族の出産・子育ての不安の軽減に向けた切れ目のない支援。

### (4) 指標

指標	基準値 (平成30年度)	令和6年度目標
妊娠・出産について満足している保護者の割合	94.6%	95%
下野市で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合	96.3%	97%

### 基本施策3 子どもの学力向上と健全な心を育む教育の充実

知（学ぶ力）・徳（豊かな心）・体（健やかな体）のバランスのとれた児童生徒の育成と、更なる教育の質の向上を目指します。また、子どもたちが社会の一員として地域とふれあい、ともに成長していく実践活動を推進します。さらに、食育の推進により、食習慣や健康への関心を深めていきます。

#### （1）市の現状

- ・幼稚園、保育所及び認定こども園と小学校の情報交換会や公開保育・公開授業、幼児の小学校見学などを通して、小学1年生が入学後の学校生活にスムーズに移行できている。
- ・平成30年度にスタートした学校運営協議会が軌道に乗り、学校運営への参画や連携・協働する体制が整いつつある。
- ・小中一貫教育の推進を図り、各中学校区の実態に応じた実践研究を進めている。
- ・1日3食の摂取ができていない子どもが増加傾向にある。

#### （2）課題

- ・幼小の連携は充実してきているが、幼児と中学生の関わりはやや希薄である。
- ・不登校児童生徒が増加傾向にある。
- ・地域の教育力の活用が十分ではない。
- ・食に対する正しい知識を学ぶ。

#### （3）方向性

- ・発達段階に応じた教育の独自性と連続性を理解した連携や協働の充実。
- ・すべての子どもの学力向上と健全な心を育むための教育環境の充実。
- ・学校・家庭・地域が一体となった、地域とともにある学校づくりの推進。
- ・食育の推進。

#### （4）指標

指標	基準値 (平成30年度)	令和6年度目標
子どもを通わせたいと思える学校づくりへの取組について満足している保護者の割合	—	70%
朝食摂取率	小学生 86.1% 中学生 83.6%	小学生 95% 中学生 93%

## 基本施策 4 子どもが安全・安心に過ごせる環境づくり

母子保健施策をとおして、妊娠・出産における安全・安心の確保及び児童虐待の未然防止、早期発見・対応に取り組みます。また、子育てしやすい環境をつくるため、企業等にワーク・ライフ・バランス<sup>2</sup>の啓発をしていきます。

### (1) 市の現状

- ・子育てにおいて母親の負担が依然として多い
- ・子育てに不安や悩みを抱えた保護者が多い
- ・児童虐待に関する相談が増加している

### (2) 課題

- ・親子の健康確保の取り組みが必要
- ・関係機関との連携や、児童虐待防止に向けた取り組みが必要
- ・父親の家事・育児に関する意識形成

### (3) 方向性

- ・育児の不安を取り除くための切れ目のないきめ細かな支援
- ・児童虐待防止に向けた体制の強化
- ・ワーク・ライフ・バランスの啓発

### (4) 指標

指標	基準値 (平成30年度)	令和6年度目標
児童虐待による死亡数	0人	0人
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間のある母親の割合	4か月児：91.8% 1歳6か月児：76.5% 3歳児：69.1%	4か月児：92% 1歳6か月児：77% 3歳児：75%
男性の育児等への積極的参加	58.6%	70%

<sup>2</sup> 働くすべての人が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと

## 基本施策5 すべての家庭・子どもが幸せに生活するための支援

すべての市民が相互に人格と個性を尊重しあいながら、共生する社会の実現を目指していきます。その一歩として、障がいの有無が、個人の尊厳が守られた日常生活並びに社会生活を営むことの障壁にならないように、生活に必要な支援を行います。

また、経済的に生活に困窮している家庭においても、子どもの希望や意欲が削がれやすい要因を多く有する現状を鑑み、地域や社会全体で課題を解決する理念のもと、子どもの最善の利益を考えた適切な支援を行います。

### (1) 市の現状

- ・障がいを抱えた子どもの養育で悩んでいる家庭がある
- ・生活に困窮している子育て家庭がある

### (2) 課題

- ・医療的ケア児童<sup>3</sup>の保育施設受け入れ先がない
- ・貧困により学習機会に恵まれないなど、子どもの貧困に対する支援
- ・貧困による子どもの抱える悩みに対する相談支援が必要

### (3) 方向性

- ・医療的ケア児童の保育施設受け入れ確保
- ・経済的困難を抱える家庭への対応

### (4) 指標

指標	基準値 (平成30年度)	令和6年度 目標
医療的ケア児の受け入れ保育施設数	0箇所	1箇所
ひとり親家庭の就職率	87.0%	90%
ひとり親家庭で養育費の取り決めをした家庭の割合	45.4%	60%

<sup>3</sup> 医学の進歩を背景として、新生児集中治療室等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障がい児のこと

## 4 施策の体系

### 基本理念

子どもたちが未来に向かって健やかに育つまちづくり

#### 基本的視点 1

すべての子どもの  
幸せと成長

#### 基本的視点 2

安心できる  
子育て環境

#### 基本的視点 3

協働による子育て  
しやすいまちづくり

### 基本施策

### 施策の方向

#### 基本施策 1

仕事と子育てを両立するた  
めの基盤づくり

- 1 就学前教育・保育事業の充実
- 2 就学前教育・保育事業の質の向上
- 3 放課後等における子どもの居場所の充実

#### 基本施策 2

誰もが安心して子どもを産  
み育てられる環境づくり

- 1 妊娠・出産への支援
- 2 子どもの健康の確保

#### 基本施策 3

子どもの学力向上と健全な  
心を育む教育の充実

- 1 就学前教育・保育と学校教育のスムーズな連携
- 2 社会性を育む体験活動の推進
- 3 教育環境の整備と生きる力を育む教育の充実
- 4 子どもの成長に合わせた食育の推進

#### 基本施策 4

子どもが安全・安心に過ご  
せる環境づくり

- 1 育児不安の軽減と虐待防止への支援
- 2 親育ちへの支援

#### 基本施策 5

すべての家庭・子どもが幸  
せに生活するための支援

- 1 障がい児を養育する家庭への支援
- 2 生活に困窮している子育て家庭への支援



## 5 施策一覧

基本施策	施策の方向	事業名	掲載ページ
1 仕事と子育てを両立するための基盤づくり	1 就学前教育・保育事業の充実	1 教育・保育の受け皿の確保	57
		2 延長保育事業（時間外保育事業）	58
		3 幼稚園での預かり保育事業（幼稚園型一時預かり事業）	58
		4 一時保育事業（一般型一時預かり事業）	58
		5 ファミリー・サポート・センター事業	59
		6 病児・病後児保育事業	59
		7 休日保育事業	60
		8 地域型保育事業の設置推進	60
		9 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	60
	2 就学前教育・保育事業の質の向上	1 利用者支援事業	61
		2 保育所事業評価の実施	61
		3 保育士等就業奨励金交付事業	62
		4 市公立保育所の民営化	62
	3 放課後等における子どもの居場所の充実	1 放課後児童健全育成事業（学童保育）	63
		2 児童館事業	64
		3 放課後子ども教室	64
4 子どもの安全確保		65	
2 誰もが安心して子どもを産み育てられる環境づくり	1 妊娠・出産への支援	1 母子健康手帳交付時面接事業	66
		2 両親学級（フレッシュママ・パパ教室）	66
		3 妊婦健診事業	67
		4 妊娠サポート事業	67
		5 子育て世代包括支援センター	68
		6 産後ケア事業	68
	2 子どもの健康の確保	1 乳幼児健康診査	69
		2 5歳児健康相談	69
		3 歯科保健の充実	70
		4 予防接種の推進	70
		5 小児救急医療	71
		6 こども医療費助成事業	71
3 子どもの学力向上と健全な心を育む教育の充実	1 就学前教育・保育と学校教育のスムーズな連携	1 市内教育・保育施設における地域開放の実施	72
		2 幼小連絡協議会	72
		3 小中一貫教育の推進	73
	2 社会性を育む体験活動の推進	1 学校・家庭・地域・行政の連携及び協働	74
		2 地域の人材を活用した教育の取り組み	74
		3 ふるさと学習の推進	75
		4 中学生の職場体験学習	75
	3 教育環境の整備と生きる力を育む教育の充実	1 教育相談・適応支援事業	76
		2 スクールカウンセラーの活用	76
		3 英語教育の推進	76
		4 情報教育の推進	77
		5 子ども未来プロジェクト事業の推進	77
6 思春期教育の充実	78		

基本施策	施策の方向	事業名	掲載ページ	
3 子どもの学力向上と健全な心を育む教育の充実	4 子どもの成長に合わせた食育の推進	1 食や生活に関する知識の普及啓発	79	
		2 保育園の給食メニューの家庭への紹介	79	
		3 家庭との連携促進	79	
		4 栄養相談の実施	80	
		5 食物アレルギーのある児童・生徒への支援	80	
		6 給食における食文化の継承及び地産地消の推進	80	
4 子どもが安全・安心に過ごせる環境づくり	1 育児不安の軽減と虐待防止への支援	1 こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）	81	
		2 乳幼児発達二次健康診査	81	
		3 母子支援事業（育児相談・親子教室）	82	
		4 子ども家庭総合支援拠点の設置	82	
		5 子育てに関する情報の発信	83	
		6 身近な子育て相談体制の充実	83	
		7 養育支援家庭訪問事業	84	
		8 相談体制の充実	84	
		9 要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業）	85	
		10 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	85	
		11 育児ママ・パパリフレッシュ事業	86	
		12 子育て短期支援事業（ショートステイ）	86	
	2 親育ちへの支援	1 保育士体験事業	87	
		2 世代間交流の推進	87	
		3 父親の育児参加促進	88	
		4 ワーク・ライフ・バランスの啓発	88	
	5 すべての家庭・子どもが幸せに生活するための支援	1 障がい児を養育する家庭への支援	1 教育・保育施設における特別支援教育・保育の充実	89
			2 障がい児保育事業	89
3 放課後児童健全育成事業（学童保育）における特別な支援を必要とする児童の受け入れ推進			90	
4 相談支援体制の充実			90	
5 特別支援教育の充実			90	
6 障がい児福祉サービス体制の充実			91	
7 医療的ケア児の支援体制の推進			91	
2 生活に困窮している子育て家庭への支援		1 子どもの学習支援事業	92	
		2 就学援助事業	92	
		3 実費徴収に係る補足給付を行う事業	92	
		4 生活保護費による教育扶助及び生業扶助	93	
		5 奨学金貸付事業	93	
		6 生活困窮者自立支援相談事業・家計相談支援事業	93	
		7 ひとり親家庭で養育費の取決め及び養育費を受け取っていない子どもがいる家庭への支援	94	

## 6 指標一覧

基本 施策	指 標	基準値 (平成30年度)	令和6年度 目標
1	保育所等の待機児童数	0人 (平成31年4月)	0人
	下野市の保育サービスに満足している保護者の割合	—	70%
	放課後児童健全育成事業（学童保育）の待機児童数	0人	0人
2	妊娠・出産について満足している保護者の割合	94.6%	95%
	下野市で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合	96.3%	97%
3	子どもを通わせたいと思える学校づくりへの取組について満足している保護者の割合	—	70%
	朝食摂取率	小学生 86.1% 中学生 83.6%	小学生 95% 中学生 93%
4	虐待による死亡児童数	0人	0人
	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間のある母親の割合	4か月児：91.8% 1歳6か月児：76.5% 3歳児：69.1%	4か月児：92% 1歳6か月児：77% 3歳児：75%
	男性の育児等への積極的参加	58.6%	70%
5	医療的ケア児の受け入れ保育施設数	0箇所	1箇所
	ひとり親家庭の就職率の向上	87.0%	90%
	ひとり親家庭で養育費の取り決めをした家庭の割合	45.4%	60%



# 第4章

---

## 施策の展開



## 基本施策1 仕事と子育てを両立するための基盤づくり

### 指 標

指標	基準値(平成30年度)	令和6年度目標
保育所等の待機児童数	0人(平成31年4月)	0人
下野市の保育サービスに満足している保護者の割合	—	70%
放課後児童健全育成事業(学童保育)の待機児童数	0人	0人

### 取 組

★・・・市として新たに実施する事業(新規)

◎・・・しもつけっ子プランに新たに掲載する事業(追加)

※対象者における「高校生」は、中学校卒業から18歳までを対象としています

### 1. 就学前教育・保育事業の充実

番 号	1-1-1	担当課	こども福祉課			
事業名	教育・保育の受け皿の確保					
事業概要	待機児童0人を目標に、多様な保育ニーズに対応するため、教育・保育の受け皿の拡大を目指します。					
内 容	実績(平成30年度)		計画内容(具体的な取組み)			
	2・3号認定の利用定員数： 1,581人(平成31年4月) 平成31年4月を持って、市内すべての旧制度私立幼稚園が認定こども園及び新制度幼稚園に認可され、3歳未満の児童の受入れをさらに確保できるようになりました。		共働き世帯の増加により3号認定の需要が高く、提供体制が不足がちになっていますが、今後も施設の増改築や3号認定定員の確保により、保育認定の受け皿を拡充していきます。 ・私立認可保育所1箇所を令和3年度までに改築を予定 ・認可外保育施設1箇所を家庭的保育事業への移行を検討中			
指標名	保育所及び認定こども園における2・3号認定の利用定員数		目標値	1,625人		
対象者	妊娠期	就学前(3歳未満)	就学前(3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			

番号	1-1-2	担当課	こども福祉課			
事業名	延長保育事業（時間外保育事業）					
事業概要	保育所及び認定こども園において保育事業（2・3号認定）を利用している乳幼児の保護者が、通常の保育時間を超える保育が必要な場合、保育所等での保育時間を延長して乳幼児の預かりを行う事業です。					
内容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	実施施設数：12箇所 利用者数：429人			令和元年度から14箇所（全特定教育・保育施設 <sup>1</sup> ）で事業を実施しています。引き続き、利用者のニーズにこたえながら、適切な提供体制の確保を図っていきます。		
対象者	妊娠期	就学前（3歳未満）	就学前（3歳以上）	小学生	中学生	高校生
		○	○			

番号	1-1-3	担当課	こども福祉課			
事業名	幼稚園での預かり保育事業（幼稚園型一時預かり事業）					
事業概要	幼稚園及び認定こども園で、在園児の保護者が、仕事や疾病、用事等を理由に通常時間以外（長期休業中も対象）の預かり保育を実施します。					
内容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	実施施設数：6箇所 利用者数：延べ53,553人			全教育施設で事業を実施しており、今後も継続していきます。		
対象者	妊娠期	就学前（3歳未満）	就学前（3歳以上）	小学生	中学生	高校生
			○			

番号	1-1-4	担当課	こども福祉課			
事業名	一時保育事業（一般型一時預かり事業）					
事業概要	保護者が仕事や疾病、用事等の理由により、家庭において保育することが困難となった乳幼児（未就園児）を対象に、一時的に保育を行います。					
内容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	実施施設数：9箇所 利用者数：延べ7,214人			保護者が子どもを預けたいときに預けられるよう、実施施設数を増加していきます。		
指標名	実施施設数		目標値	11箇所		
対象者	妊娠期	就学前（3歳未満）	就学前（3歳以上）	小学生	中学生	高校生
		○	○			

<sup>1</sup> 市町村が施設型給付事業の対象と確認する幼稚園、保育所、認定こども園等のこと



番号	1-1-5	担当課	こども福祉課			
事業名	ファミリー・サポート・センター事業					
事業概要	『子育ての手助けをして欲しい人（依頼会員）』と『子育てのお手伝いをしたい人（提供会員：有償ボランティア）』が会員となって、会員による子育ての相互援助活動を行う組織です。 センターは、依頼会員のニーズにあった提供会員を紹介し、条件にあった子育て支援ができるよう、会員相互の育児支援をサポートします。					
内容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	提供会員数：63人 利用実績 未就学児：1,152人 小学生：1,658人			市広報紙や市ホームページの掲載、FMIゆうがお <sup>2</sup> でのPR、チラシ等の配布による提供会員の募集を行い、人数の確保を図ります。		
指標名	提供会員数		目標値	80人		
対象者	妊娠期	就学前（3歳未満）	就学前（3歳以上）	小学生	中学生	高校生
		○	○	○		

番号	1-1-6	担当課	こども福祉課			
事業名	病児・病後児保育事業					
事業概要	集団保育が難しい病気の児童（病児）又は病気回復期の児童（病後児）について、保護者による保育が出来ない場合に、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を行います。					
内容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	病児保育施設数：0箇所（市外2箇所と提携） 病後児保育施設数：3箇所 利用実績：延べ423人			令和元年度から病児保育施設1箇所、病後児保育施設4箇所事業を実施しており、今後も継続していきます。		
対象者	妊娠期	就学前（3歳未満）	就学前（3歳以上）	小学生	中学生	高校生
		○	○	○		

<sup>2</sup> 令和元年12月20日に開局した下野コミュニティFMラジオ放送（87.9MHz）。放送エリアを市内に限定することで、地域のきめ細やかな情報を発信し、豊かで安全安心な街づくりに大きく貢献できる。また、災害時には、行政などからの情報を瞬時に伝えるツールとしても期待されている。

番 号	1-1-7	担当課	こども福祉課			
事業名	休日保育事業					
事業概要	休日に保護者が仕事や病気などの理由で家庭にて児童の保育が出来ない場合に、保護者に代わって保育を実施します。 ファミリー・サポート・センター等他の事業と調整を図りながら、個々の状況への対応に取り組みます。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	実施箇所数：1箇所			休日保育実施箇所数を増加できるよう、施設と協議していきます。		
指標名	実施箇所数		目標値	2箇所		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			

番 号	1-1-8	担当課	こども福祉課			
事業名	★ 地域型保育事業の設置推進					
事業概要	小規模保育事業や家庭的保育事業、事業所内保育事業などの地域型保育事業の開設を推進し、さらなる待機児童の解消を図ります。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	地域型保育事業施設数：0箇所			地域型保育事業の認可のため、条例整備や希望者への情報提供等を行います。		
指標名	地域型保育事業施設数		目標値	1箇所		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○				

番 号	1-1-9	担当課	こども福祉課			
事業名	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業					
事業概要	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置、または運営を促進するための事業を、必要に応じて実施します。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	実績：0件			教育・保育の確保方策による需給の状態を十分に把握し、検討を行ってきます。		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			

## 2. 就学前教育・保育事業の質の向上

番号	1-2-1	担当課	こども福祉課 / 健康増進課			
事業名	利用者支援事業					
事業概要	市民が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用することができるよう、利用希望者からの相談に応じて必要な情報提供やアドバイスを行うとともに、関係機関との連絡調整や情報収集を行います。 また、妊娠期から子育て期に渡るまでのさまざまな母子保健に関する相談に対して、母子保健コーディネーター（保健師・助産師）が相談に応じます。					
内容	実績（平成30年度）		計画内容（具体的な取組）			
	特定型 <sup>3</sup> ：1箇所（こども福祉課内） 母子保健型 <sup>4</sup> ：1箇所（健康増進課内）		今後も健診や親子教室等を訪問し、情報提供や相談を実施していきます。			
対象者	妊娠期	就学前（3歳未満）	就学前（3歳以上）	小学生	中学生	高校生
	○	○	○			

番号	1-2-2	担当課	こども福祉課			
事業名	保育所事業評価の実施					
事業概要	第三者評価 <sup>5</sup> 及び第三者委員制度の結果を活用し、良質な保育事業の提供、安心・安全な保育所経営につなげます。 また、認定こども園や幼稚園については、県の要項が制定され次第、施設と調整の上実施していきます。					
内容	実績（平成30年度）		計画内容（具体的な取組）			
	実施済保育所 6箇所 平成27年度：私立保育所 1箇所 29年度：公立保育所 5箇所		令和4年度に民営化予定のこがねい保育園を除く各保育所で、5年に1回実施していきます。			
指標名	実施箇所数		目標値	7箇所		
対象者	妊娠期	就学前（3歳未満）	就学前（3歳以上）	小学生	中学生	高校生
		○	○			

<sup>3</sup> 待機児童の解消を図るため、行政が地域連携の機能を果たすことを前提に主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援を実施する

<sup>4</sup> 妊娠期から子育て期に渡るまでの母子保健や育児に関するさまざまな悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期に渡るまで切れ目のない支援体制を構築する

<sup>5</sup> 社会福祉事業の経営者の提供するサービスの質を当事者（事業者及び利用者）以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価するもの

番 号	1-2-3	担当課	こども福祉課			
事業名	◎ 保育士等就業奨励金交付事業					
事業概要	<p>保育士・保育教諭の養成施設の在学者で、卒業後市内の公私立保育園・認定こども園等で働きたいと思っている方に奨励金を交付します。</p> <p>自宅通学者：月額3万円      自宅外通学者：月額5万円</p> <p>※卒業後に市内保育園・認定こども園等に就労しない場合は奨励金返還</p>					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	<p>交付人数：5人          自宅通学者：4人          自宅外通学者：1人</p>			<p>県内各高等学校及び大学等、広報しもつ          け、FMゆうがお、市ホームページで情報を          発信し、制度活用を啓発していきます。</p>		
指標名	事業利用者のうち、大学等卒業後に市内で保育士または保育教諭として就労した人の割合		目標値	100%		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
						○

番 号	1-2-4	担当課	こども福祉課			
事業名	市公立保育所の民営化					
事業概要	<p>公立保育所の効率的・効果的な運営を図り、多様化する保育ニーズに柔軟に対応していくことを目的に、子ども・子育て支援新制度での保育支援制度等の動向を見据えながら、公立保育所の民営化に向けた取組を進めます。</p>					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度 薬師寺保育園の合同保育実施</li> <li>平成31年4月 薬師寺保育園民営化</li> </ul>			<p>下野市公立保育園民営化実施計画のとおり、民営化を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年4月 こがねい保育園民営化</li> <li>令和5年4月 吉田保育園民営化</li> </ul>		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			

### 3. 放課後等における子どもの居場所の充実

番 号	1-3-1	担当課	こども福祉課			
事業名	放課後児童健全育成事業（学童保育）					
事業概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、児童館、学校の余裕教室及び専用施設において、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	実施単位数：20支援単位 <sup>6</sup> （13箇所） 小学校低学年：551人 小学校高学年：348人			業務委託等の民間活力活用による効率化を図り、学童支援員不足の解消及び質の向上に努めるとともに、事業の更なる充実を図ります。 また、（仮称）南河内中学校区義務教育学校開校（令和4年度開校予定）に合わせ、新たに学童保育室を整備します。 さらに、石橋小学童保育室及び古山小学童保育室において狭隘化が進んでいるため、新たな学童保育室の確保を図ります。その際、「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、各学校の余裕教室の徹底活用等に向けた検討をしていきます。		
指標名	実施支援単位数		目標値	27支援単位（16箇所）		
対象者	妊娠期	就学前 （3歳未満）	就学前 （3歳以上）	小学生	中学生	高校生
				○		

<sup>6</sup> 放課後児童支援員が2人以上配置された、概ね40人以下の集団（クラス）

番 号	1-3-2	担当課	こども福祉課 / 生涯学習文化課			
事業名	児童館事業					
事業概要	地域とともに歩む児童館として、世代間交流を推進し、健全な遊びを通じて、健康で知的・社会的な能力の高い情緒豊かな子どもに育成するほか、安心して集える安全な居場所を提供していきます。					
内 容	実績（平成30年度）		計画内容（具体的な取組）			
	年間利用者数：30,046人		子どもの安全な居場所を引き続き提供するとともに、「子どもが安心して集える安全な居場所」という視点を重視しながら、地域全体で子どもを育成できる石橋児童館機能を含めた新たな複合施設について、令和4年度オープンを目指し整備していきます。また、この複合施設において、グループ学習及び自主学習を含めた学習スペースの確保を図ります。			
指標名	年間利用者数	目標値	32,000人			
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	

番 号	1-3-3	担当課	生涯学習文化課			
事業名	放課後子ども教室					
事業概要	放課後等における安全で安心な居場所（学校の余裕教室、公民館等を活用）を設け、学習活動やスポーツ・文化活動、地域との交流活動等の機会を提供することにより、子どもが心豊かで健やかに育まれるよう、放課後子ども教室の実施について検討します。					
内 容	実績（平成30年度）		計画内容（具体的な取組）			
	公民館講座にて科学実験や料理教室等を実施し子どもの居場所づくりに努めたほか、公民館を拠点にボランティア団体による、長期休業中の居場所づくりを実施しました。		安心な居場所の設置に向け検討していきます。			
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○		

番 号	1-3-4	担当課	こども福祉課 / 学校教育課 / 市民協働推進課			
事業名	子どもの安全確保					
事業概要	子育て関連施設等において、子どもの安全確保として交通安全や犯罪等の被害から子どもを守るための活動を行います。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害マニュアルに基づき避難訓練を実施しました。</li> <li>スクールサポーターと連携し、防犯知識習得のための事業を行いました。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援施設の水害対策マニュアルの見直しを進め、即時情報提供として、FM ゆうがお、市配信メールの周知に努めます。</li> <li>JK ビジネス問題等に関する啓発を進めます。</li> </ul>		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	○



## 基本施策2 誰もが安心して子どもを産み育てられる環境づくり

### 指 標

指標	基準値(平成30年度)	令和6年度目標
出産について満足している保護者の割合	94.6%	95%
下野市で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合	96.3%	97%

### 取 組

#### 1. 妊娠・出産への支援

番 号	2-1-1	担当課	健康増進課			
事業名	母子健康手帳交付時面接事業					
事業概要	妊娠届出書に併せて、妊娠届アンケートを実施し、安心して妊娠・出産を迎えられるよう保健師又は助産師が面接を行います。 妊娠届アンケートの結果をもとに、支援プランを作成します。					
内 容	実績（平成30年度）		計画内容（具体的な取組）			
	妊娠届出者数：434人 保健師または助産師による面接率：100%		母子健康手帳交付時に保健師又は助産師による妊婦面接を行い、妊婦以外の妊娠届出の際は、届出者との面接の他、妊婦への電話連絡等により状況を把握します。			
指標名	保健師または助産師による面接率		目標値	100%		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○					

番 号	2-1-2	担当課	健康増進課			
事業名	両親学級（フレッシュママ・パパ教室）					
事業概要	妊婦及び夫その家族を対象に、新しい家族を迎えるために、妊娠・出産・育児について学んだり、妊婦・夫同士の交流・仲間づくり、市の母子保健事業の場の提供をします。					
内 容	実績（平成30年度）		計画内容（具体的な取組）			
	妊娠届出者に対する両親学級参加率： 59.3%		市では、2回1コースを年4回実施します。出産病院等での両親学級の参加者は、赤ちゃん訪問にて把握します。			
指標名	妊娠届出者に対する両親学級参加率		目標値	60%		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○					



番 号	2-1-3	担当課	健康増進課			
事業名	妊婦健診事業					
事業概要	妊娠している方に対して、安心して出産できるよう、国が示す妊婦健診の実施基準に基づき、健康診査受診に最大14回の公費助成を行い、妊婦の健康管理の向上に努めます。また、出産後2週間及び1か月の健康診査にも公費助成を行います。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	利用実績：延べ5,455人（産前）			引き続き事業を継続して妊婦の健康管理の向上に努めます。		
対象者	妊娠期	就学前 （3歳未満）	就学前 （3歳以上）	小学生	中学生	高校生
	○					

番 号	2-1-4	担当課	健康増進課			
事業名	妊娠サポート事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不妊に関する医学的な相談や不妊による心の悩みに関しては、「栃木県不妊専門相談センター」を紹介するなど、多岐にわたる相談支援に努めます。</li> <li>・不妊治療については、経済的負担が大きいことから、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）費及び人工授精費用の一部を助成します。</li> <li>・不育症<sup>7</sup>治療については、医療保険が適応されず治療費が高額であるため経済的負担が大きいことから、保険適応外の治療費の一部を助成します。</li> <li>・先天性風しん症候群予防対策の一環として、妊娠を希望する夫婦及び妊婦の夫の風しん予防接種の一部を助成します。</li> </ul>					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人工授精助成件数：43件</li> <li>・特定不妊治療助成件数：76件</li> <li>・不育症<sup>7</sup>治療助成件数：0件</li> <li>・先天性風しん症候群予防接種助成件数：155件</li> </ul>			特定不妊治療費及び人工授精費用、不育症の治療の一部を助成します。先天性風しん症候群予防のため、風しん（MR）ワクチン接種費用の一部を助成します。		
指標名	特定不妊治療助成件数		目標値	119件		
対象者	妊娠期	就学前 （3歳未満）	就学前 （3歳以上）	小学生	中学生	高校生
	○					

<sup>7</sup> 反復して妊娠はするが、その妊娠を完遂できず、流産や早産、死産などで健常な生児に恵まれない状態のこと

番 号	2-1-5	担当課	健康増進課			
事業名	子育て世代包括支援センター					
事業概要	<p>妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦及び乳幼児の等の実態把握</li> <li>・妊娠、出産、子育てに関する各種相談に応じ、必要な情報提供、助言</li> <li>・支援プランの作成</li> <li>・保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整</li> <li>・産後2週間電話訪問</li> </ul>					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産後2週間電話訪問：全数実施</li> <li>・特定妊婦及び要支援妊婦、産婦支援 電話：77件 訪問：10件 面接：10件</li> <li>・出産病院との連携：6件</li> </ul> <p>産後1か月の間に助産師・保健師から指導・ケアを受けることができた者の割合：94.6%</p>			妊婦支援検討会議及びこんにちは赤ちゃん訪問ケース検討会議を月1回実施します。会議の結果をふまえ、特定妊婦、要支援妊婦の支援を関係機関と一緒にを行います。		
指標名	産後1か月の間に助産師・保健師からの指導・ケアを受けることができた者の割合		目標値	95%		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○	○				

番 号	2-1-6	担当課	健康増進課			
事業名	◎ 産後ケア事業					
事業概要	退院直後の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てできるよう努めます。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	<p>平成31(2019)年4月から新規事業として実施。(12月末実績)</p> <p>提供施設数：3施設 宿泊型：0日 通所型：10日</p>			母子保健法の一部改正により、対象者が出産後4か月未満の母子から出産後1年を経過しない母子へ変更となったため、対象者の見直し及び産後ケアサービス提供施設数の増加を検討します。		
指標名	提供施設数		目標値	6施設		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○				

## 2. 子どもの健康の確保

番 号	2-2-1	担当課	健康増進課			
事業名	乳幼児健康診査					
事業概要	疾病や異常の早期発見と、子どもの発育・発達支援のため、乳幼児の各種健康診査を実施するとともに、育児・栄養・歯科等の相談の場として活用します。また、個別通知や市の広報誌、FMゆうがお、ホームページを通して受診の向上に努めます。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	乳幼児健診受診率 4か月児：99.3% 9か月児：99.1% 1歳6か月児：98.9% 3歳児：98.7% 健診未受診者の把握率：100%			未受診者については、電話や家庭訪問を行い受診勧奨をします。さらに受診に繋がらない場合は、こども福祉課と連携し、受診できない理由を確認しながら、対応をしていきます。		
指標名	健診未受診者の把握率		目標値	100%		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			

番 号	2-2-2	担当課	健康増進課			
事業名	◎ 5歳児健康相談					
事業概要	5歳児を対象に認知行動特性を把握するために、集団生活上で認められる問題行動に焦点を当て、専門スタッフが集団保育の場を観察します。発達等に支援を要する児は、就学へ向けて個別相談や療育へつなげています。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別発達相談実施数：6人</li> <li>個別言語相談実施数：11人</li> <li>療育へつながった数：14人</li> </ul> 言語相談の場の確保：年4回実施			就学後に「ことばの教室」を紹介される児童が増加傾向にあるため、早期に言語相談の場が提供されることで適切な治療や支援が受けられるよう取り組んでいきます。		
指標名	言語相談の場の確保		目標値	年6回		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
			○			

番 号	2-2-3	担当課	健康増進課 / 学校教育課			
事業名	◎ 歯科保健の充実					
事業概要	子どもの健やかな成長を支えるため、歯科検診・虫歯予防活動を行います。					
内 容	実績（平成30年度）		計画内容（具体的な取組）			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>3歳児健診のむし歯のない者の割合：88.6%</li> <li>3歳児でかかりつけ歯科医をもつ者の割合：31.3%</li> </ul>		1歳6か月児及び3歳児健康診査でのブラッシング指導の実施、2歳児歯科検診については、かかりつけ歯科医を持ち、効果的なむし歯予防対策を行えるよう検討していきます。1歳6か月児及び3歳児健康診査において、むし歯等があり治療が必要な幼児には早期治療を促すことを目的として歯科医師への紹介状を作成します。			
指標名	①3歳児健診のむし歯のない者の割合 ②3歳児でかかりつけ歯科医をもつ者の割合		目標値	①95%以上 ②40%以上		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	

番 号	2-2-4	担当課	健康増進課			
事業名	予防接種の推進					
事業概要	適切な時期に必要な予防接種が受けられるよう、啓発と未接種者への勧奨を行い、接種率の向上に努めます。					
内 容	実績（平成30年度）		計画内容（具体的な取組）			
	二種混合接種率：91.0% *他の予防接種は接種率が95%超		接種案内の個別通知の他、未接種者への勧奨個別通知及び広報等での案内をします。			
指標名	小学校6年生の二種混合接種率		目標値	95%		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○	○	○	○	○	○

番 号	2-2-5	担当課	健康増進課			
事業名	小児救急医療					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間の小児患者に対する電話相談（とちぎ子ども救急電話相談 #8000）を周知するとともに、乳幼児健康診査の機会などに小児救急医療の適正な受診について啓発します。</li> <li>・病気になった際の初期の医療や日頃の健康に不安を感じた時に相談できる身近な診療所（クリニック）を持つことを推奨します。</li> </ul>					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども医療電話相談（#8000番）を知っている親の割合 4か月児：84.9%</li> <li>・子どものかかりつけ医を持つ親の割合 4か月児：81.6% 3歳児：91.1%</li> </ul>			乳幼児健康診査時に医療機関の適正受診とかかりつけ医の必要性について説明し、ホームページでも啓発します。小・中学生においては、救急医療のパンフレットを各学校を通して家庭に配布します。		
指標名	①#8000番を知っている親の割合（4か月児） ②かかりつけ医を持っている人の割合（4か月児・3歳児）		目標値	①95% ②3歳児：95% 4か月児：85%		
対象者	妊娠期	就学前 （3歳未満）	就学前 （3歳以上）	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	

番 号	2-2-6	担当課	社会福祉課			
事業名	こども医療費助成事業					
事業概要	子どもを養育している保護者の子育てにかかる経済的負担を軽減し、子どもの健康保持と健全な育成を支援するために、子どもが満18歳を迎えた最初の3月31日までの期間に病気やけが等で医療機関等を受診した場合、保険診療の自己負担分を助成します。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	登録人数：8,290人 助成件数：126,606件 助成総額：232,783,453円			事業を継続していきます。		
対象者	妊娠期	就学前 （3歳未満）	就学前 （3歳以上）	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	○

## 基本施策3 子どもの学力向上と健全な心を育む教育の充実

### 指 標

指標	基準値(平成30年度)	令和6年度目標
子どもを通わせたいと思える学校づくりへの取組について満足している保護者の割合	—	70%
朝食摂取率	小学生：86.1% 中学生：83.6%	小学生：95% 中学生：93%

### 取 組

#### 1. 就学前教育・保育と学校教育のスムーズな連携

番 号	3-1-1	担当課	こども福祉課			
事業名	市内教育・保育施設における地域開放の実施					
事業概要	地域の親子のふれあいと子どもたちの遊びの場を提供することにより、異年齢交流や幼児の健全育成を図ることを目的に、地域の未就学児の親子を対象に園舎・園庭を開放します。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育所で毎月実施</li> <li>子育てランド事業補助金を活用し各認定こども園及び幼稚園で実施</li> </ul>			今後も異年代交流や幼児の健全育成のため、事業を継続していきます。		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			

番 号	3-1-2	担当課	学校教育課 / こども福祉課			
事業名	幼小連絡協議会					
事業概要	幼稚園・保育園・認定こども園と小学校との連携を通し、小学1年生へスムーズに移行できるよう、教職員の研修、幼児・児童の交流、情報交換等を実施します。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	年4回の研修会、公開保育・公開授業、幼児の小学校見学、情報交換会の開催			子どもの姿を中心とした研修会の実施		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
			○	○		

番 号	3-1-3	担当課	学校教育課			
事業名	◎ 小中一貫教育の推進					
事業概要	学力向上や生徒指導上の諸問題（いわゆる中1ギャップ）に対応して、小中の接続を円滑にするために、小学校と中学校の教育課程を調整し、各中学校区で目指す子ども像を共有することで、一貫性をもたせた体系的な教育を展開します。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	各中学校区で目指す子ども像等を示したグランドデザインの整備と「小中一貫の日」（各中学校区小中合同研修会）の開催			部会毎の計画・実践と「小中一貫の日」を活用した情報の共有		
対象者	妊娠期	就学前 （3歳未満）	就学前 （3歳以上）	小学生	中学生	高校生
				○	○	



## 2. 社会性を育む体験活動の推進

番号	3-2-1	担当課	学校教育課 / 生涯学習文化課			
事業名	学校・家庭・地域・行政の連携及び協働					
事業概要	市内全小・中学校で学校運営協議会 <sup>8</sup> を生かし、各学校の目標やビジョンを地域（保護者・地域社会）と学校が共有し、ふれあい学習推進会議 <sup>9</sup> や家庭教育学級 <sup>10</sup> の開催等を通して、一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。					
内容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	市内全小中学校で実施			学校運営協議会の開催やふれあい学習推進会議、家庭教育学級の開催		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○	○	

番号	3-2-2	担当課	学校教育課 / 生涯学習文化課			
事業名	地域の人材を活用した教育の取り組み					
事業概要	地域の教育力を活用するため、学校と地域を結ぶ「地域学校協働活動推進員 <sup>11</sup> 」を委嘱し、連携・協働する体制を構築します。 生涯学習情報センターによるボランティアコーディネート業務をさらに強化し、子どもの学習・健全育成の支援の充実を図ります。 地域の教育力を活用するため、学校の授業や環境整備、公民館事業等で、ボランティアの活躍の場を提供します。					
内容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	市内全小中学校で活用実施と地域学校協働活動推進員会議（月1回）の開催			地域学校協働活動推進員の活用と学校支援ボランティアコーディネート業務の実施		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○	○	

<sup>8</sup> 「地域とともにある学校」を目指し、学校の課題や目標を共有した上で合議体を形成し、学校運営に参画する組織

<sup>9</sup> 子ども同士、大人同士、子どもと大人、そして幅広い年代の人々との交流活動や体系ん活動、学習活動を推進するための会議

<sup>10</sup> 家庭・地域・学校が連携しながら公民館や学校で行われる家庭教育についての学習機会のこと

<sup>11</sup> 学校と地域が相互に連絡・協働する協力体制をつなぐコーディネーターのこと



番 号	3-2-3	担当課	学校教育課 / 文化財課			
事業名	◎ ふるさと学習の推進					
事業概要	市文化財課や関係機関、地域の方と連携し、市の文化遺産を学ぶ機会の充実に努めるとともに、下野薬師寺歴史館、しもつけ風土記の丘資料館を活用し、体験を通して市の歴史等を学ぶ機会の充実に努めます。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	市内小学校10校で実施			各施設での体験活動を実施していきます。		
指標名	体験学習実施校数		目標値	小学校全校で実施		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○		

番 号	3-2-4	担当課	学校教育課			
事業名	◎ 中学生の職場体験学習					
事業概要	中学生が事業所などの職場で働くことを体験し、職業や仕事の実際について、働く人々と接したりすることで、学ぶことの意義や働くことの意義を理解し、生きることの尊さを実感します。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	全中学校で2年生が3日間実施			異世代も含めたコミュニケーション能力の向上やキャリア教育の育成を図っていきます。		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
					○	

### 3. 教育環境の整備と生きる力を育む教育の充実

番 号	3-3-1	担当課	学校教育課			
事業名	◎ 教育相談・適応支援事業					
事業概要	学校教育上で発生する諸問題の解決を目指し、児童生徒・保護者・教職員の相談機関としての「学校教育サポートセンター」と、不登校児童生徒の学習や学校復帰に向けた支援を行う「適応指導教室（スマイル教室）」を運営し、相談業務や指導支援を行います。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	電話相談や来所相談、家庭訪問に夜相談業務と不登校児童生徒への支援事業の実施			子ども・保護者と面談や学校への訪問相談、スマイル教室での不登校児童生徒への学習支援		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○	○	

番 号	3-3-2	担当課	学校教育課			
事業名	◎ スクールカウンセラーの活用					
事業概要	スクールカウンセラーを活用し、子どもや保護者へのカウンセリングや教職員への助言等をおして、不登校やいじめ、問題行動等の未然防止や児童生徒の心のケアに努めます。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	各中学校区に4人配置しているスクールカウンセラーの効果的な活用			子どもや保護者に対する相談や不登校、いじめ、問題行動等に対する助言や精神的ケアの充実		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○	○	

番 号	3-3-3	担当課	学校教育課			
事業名	◎ 英語教育の推進					
事業概要	ALT（外国人英語指導助手）を配置し、英語教育の充実を図るとともに、夏休みを利用したイングリッシュキャンプ等の体験的活動を取り入れ、英語に親しみ、聞くこと、話すことを中心とした豊かなコミュニケーション能力の育成に努めます。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	ALT研修、小中学校英語研修、サマーイングリッシュファン、サマーイングリッシュアドベンチャーの実施 英語が好きな子どもの割合：70.5%			ALT、小中学校英語担当教員の研修や児童生徒を対象とした体験学習等の充実		
指標名	市英語教育アンケート調査における英語が好きな子どもの割合		目標値	80%		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○	○	

番 号	3-3-4	担当課	学校教育課			
事業名	◎ 情報教育の推進					
事業概要	「確かな学力」を育むためのツールとして、ICT機器の更なる整備を進めるとともに、子どもたちの情報リテラシーや情報モラルについての教育をより一層推進します。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	情報教育研究会、情報モラル授業研究会、プログラミングコンテンツの開催と情報モラル啓発資料の配付 市学校教育計画評価項目における教職員評価：3.36			プログラミング教育研修の計画的な実施と児童生徒のプログラミング的思考力の育成や情報教育の推進		
指標名	市学校教育計画評価項目における教職員評価		目標値	3.5		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○	○	

番 号	3-3-5	担当課	学校教育課			
事業名	◎ 子ども未来プロジェクト事業の推進					
事業概要	子どもたち自身による問題解決を目指し、「小中合同会議」「エコプロジェクト運動」などを通じて、主体的に協議、活動し、展開し、正しい判断・行動ができる子どもを育てます。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	あいさつ運動、地域クリーン作戦、情報機器の活用、エコプロジェクト運動の実施			地域と深く関わりながら、地域のためになる子どもの主体的な活動の展開		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○	○	

番 号	3-3-6	担当課	健康増進課 / 学校教育課			
事業名	思春期教育の充実					
事業概要	児童生徒の命を大切に思う気持ちを醸成するとともに、思春期における正しい性知識の普及や性感染症の予防学習を進めるため、関係機関が連携し小・中学校等で思春期講座等（出前授業）を開催します。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	市内全小中学校で実施 （小学生）生まれてきてよかったと思う児童の割合 実施前：90.8% 実施後：96.3% （中学生）自分のことが好き又は、まあまあ好きと思う生徒の割合 実施前：41.6% 実施後：57.3%			助産師・保健師等、外部講師による命の授業や思春期講座を実施します。		
指標名	（小学生）生まれてきてよかったと思う児童の割合 （中学生）自分のことが好き又は、まあまあ好きと思う生徒の割合		目標値		小学生：97% 中学生：58%	
対象者	妊娠期	就学前 （3歳未満）	就学前 （3歳以上）	小学生	中学生	高校生
				○	○	

#### 4. 子どもの成長に合わせた食育の推進

番号	3-4-1	担当課	健康増進課			
事業名	食や生活に関する知識の普及啓発					
事業概要	乳幼児期からの健全な食習慣や食に関する体験活動、適切な知識の普及に取組み、子どもの成長に合わせた切れ目ない食育を推進します。					
内容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	乳幼児健康診査の栄養相談にて、年齢に沿った栄養相談を実施した。			1歳6か月健康診査のアンケートにて朝食の接種率を把握し、未摂取児の保護者に栄養相談を実施します。		
対象者	妊娠期	就学前（3歳未満）	就学前（3歳以上）	小学生	中学生	高校生
		○	○			

番号	3-4-2	担当課	こども福祉課			
事業名	保育園等の給食メニューの家庭への紹介					
事業概要	日常の食事として推奨される保育園等の給食メニューを紹介し、家庭での実践を促すことで各家庭の健全な食生活を推進します。					
内容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	各公立保育所において、献立表の配付や実際のメニューの展示を行いました。			各教育・保育施設で事業を啓発していきます。		
対象者	妊娠期	就学前（3歳未満）	就学前（3歳以上）	小学生	中学生	高校生
		○	○			

番号	3-4-3	担当課	こども福祉課 / 学校教育課			
事業名	家庭との連携促進					
事業概要	保育所や小・中学校で、「園だより」や「食育だより」を利用した、家庭に向けての情報発信を促進します。					
内容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	各公立保育所にて園だよりにより、児童の給食を食べる際の様子や、園児が育てた食材の調理法などについて保護者への情報提供を行いました。 また、小・中学校でも同様に食育だよりで情報提供を行いました。 朝食摂取率 小学生：86.1% 中学生：83.6%			<ul style="list-style-type: none"> <li>市内全児童生徒に朝食アンケートを実施し、結果を食育だよりに掲載します。</li> <li>中学校区ごとに、課題解決に向けた取組を推進し、取組の内容と成果を食育だよりに掲載します。</li> <li>朝食への関心を高めるため、市内小・中学生から朝食レシピを募集し、優秀作品を食育だよりにて紹介します。</li> </ul>		
指標名	朝食摂取率		目標値	小学生：95% 中学生：93%		
対象者	妊娠期	就学前（3歳未満）	就学前（3歳以上）	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	

番 号	3-4-4	担当課	健康増進課			
事業名	栄養相談の実施					
事業概要	保護者も含めた家族全体の食生活の見直しができるよう、集団や個別の栄養相談を実施します。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	乳幼児健康診査受診者全員に栄養指導を実施 7～8か月児を対象に離乳食教室を開催 ：118組参加			乳幼児健康診査での栄養指導、離乳食教室の実施		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			

番 号	3-4-5	担当課	こども福祉課 / 学校教育課			
事業名	◎ 食物アレルギーのある児童・生徒への支援					
事業概要	近年、増加傾向にある食物アレルギーのある児童・生徒に対し、自分の状態を知り、自分に適した食事が選べる能力を身につけさせるなど、個々に応じた指導を充実します。また、「アレルギー疾患生活管理指導表」作成委託料を市が負担することにより、保護者の負担軽減及び児童・生徒等が健全な生活を営むことができるよう支援します。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	食物アレルギー助成件数：252件 うち 未就学児：112件 小・中学生：140件			児童・生徒等が健全な生活を営むことができるよう、今後も事業を継続していきます。		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	

番 号	3-4-6	担当課	こども福祉課 / 学校教育課			
事業名	◎ 給食における食文化の継承及び地産地消の推進					
事業概要	保育所等の教育保育施設や小中学校の給食において、地域における伝統的な郷土料理や行事食等の献立を提供し、優れた食文化を継承できるよう促進します。また、給食を生きた教材として活用できる献立の充実と、地元農産物の活用を推進します。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	各施設の給食で、郷土料理や地元農産物を使用した給食を提供しました。			今後とも積極的に郷土料理等の献立を提供し、また、地産地消を推進していきます。		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	

## 基本施策4 子どもが安全・安心に過ごせる環境づくり

### 指 標

指標	基準値(平成30年度)	令和6年度目標
児童虐待による死亡数	0人	0人
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間のある母親の割合	4か月児：91.8% 1歳6か月児：76.5% 3歳児：69.1%	4か月児：92% 1歳6か月児：77% 3歳児：75%
積極的に育児をしている父親の割合	58.6%	70%

### 取 組

#### 1. 育児不安の軽減と虐待防止への支援

番号	4-1-1	担当課	こども福祉課 / 健康増進課			
事業名	こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）					
事業概要	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に、保健師、助産師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。					
内容	実績（平成30年度）		計画内容（具体的な取組）			
	訪問結果把握率：98.8% （状況把握率100%） 対象者数：459人		子育て世代包括支援センターが調整し、栃木県助産師会へ委託実施し、必要時市保健師との同伴訪問も実施します。			
指標名	訪問および状況把握率		目標値	100%		
対象者	妊娠期	就学前 （3歳未満）	就学前 （3歳以上）	小学生	中学生	高校生
		○				

番号	4-1-2	担当課	健康増進課			
事業名	◎ 乳幼児発達二次健康診査					
事業概要	心身の発達に特に支援を要すると思われる幼児及びその保護者に対し、専門スタッフの診察と相談・指導事業を実施します。					
内容	実績（平成30年度）		計画内容（具体的な取組）			
	・年6回実施：32人受診 要治療及び要精検：11人		小児科医師、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、こばと園保健師、健康増進課保健師をスタッフに年6回実施します。			
対象者	妊娠期	就学前 （3歳未満）	就学前 （3歳以上）	小学生	中学生	高校生
		○	○			



番 号	4-1-3	担当課	健康増進課			
事業名	◎ 母子支援事業（育児相談・親子教室）					
事業概要	こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健診において、継続して支援が必要となる親子のフォローの場とします。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子教室（年齢に応じて4教室を月1回実施） 参加人数：154人 二次健診等紹介：21人 個別支援：16人</li> <li>育児相談（月1回実施）延参加人数：192人</li> </ul>			4つの親子教室を月1回、育児相談を月1回実施し、児への関わり方、母親支援を行います。		
対象者	妊娠期	就学前（3歳未満）	就学前（3歳以上）	小学生	中学生	高校生
		○	○			

番 号	4-1-4	担当課	こども福祉課 / 健康増進課 / 社会福祉課			
事業名	★ 子ども家庭総合支援拠点の設置					
事業概要	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全体から通所・在宅支援を中心とした、より専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行うことが求められていることから、地域のリソースや必要なサービスを有機的につないでいくソーシャルワークを中心とした機能を担う拠点を設置します。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	—			令和4年度までに全市区町村で設置が求められている「子ども家庭総合支援拠点」の設置に向けて準備を進め、相談体制の強化を図ります。		
指標名	実施箇所数		目標値	1箇所		
対象者	妊娠期	就学前（3歳未満）	就学前（3歳以上）	小学生	中学生	高校生
	○	○	○	○	○	○



番 号	4-1-5	担当課	こども福祉課 / 健康増進課			
事業名	子育てに関する情報の発信					
事業概要	子育て世代が容易に子育て関連情報を取得することができるよう、地域の子育て支援情報を収集し、広報誌掲載、FMIゆうがお、インターネットを活用した情報発信、及び子育てハンドブックを発行し、妊娠届時に配布するなど、各種媒体による情報発信を行います。また、時代に即した効果的な情報媒体を研究します。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	子育てハンドブック作成・配布、子育て応援サイト「ママフレ」、市ホームページ「子育てQ&A」による情報発信を行いました。			事業を継続していきます。		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○	○	○	○	○	○

番 号	4-1-6	担当課	こども福祉課 / 健康増進課			
事業名	身近な子育て相談体制の充実					
事業概要	市内3箇所の地域子育て支援センターにおいて、心理職、地域子育て支援センター保育士等により、個別相談を実施しています。また、必要に応じて専門的な相談を受けられるよう、インターネットを活用するなど相談内容別の窓口の周知を進めています。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	臨床心理士と子育て支援センター保育士による個別相談を行う巡回相談と事後会議を年6回、連携会議を年1回実施しました。 個別相談数：67人			年6回の巡回相談と事後会議、連携会議を実施します。		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○	○	○	○		

番 号	4-1-7	担当課	こども福祉課			
事業名	養育支援家庭訪問事業					
事業概要	児童虐待防止や育児不安を抱えているなど、養育支援が特に必要とされる家庭を対象に、ヘルパーや保健師等が訪問し、保護者の育児・家事等の養育能力を向上させるための支援や相談支援を行います。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	保健師による訪問：188回 ヘルパー派遣：18回 訪問及び状況把握率：100%			対象家庭に対して養育環境の改善を促すため、引き続き養育支援を実施していきます。		
指標名	訪問及び状況把握率		目標値	100%		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	○

番 号	4-1-8	担当課	こども福祉課 / 健康増進課			
事業名	相談体制の充実					
事業概要	幼稚園・保育園・学校・児童相談所等の関係機関との連携を密にし、児童虐待を含め、子どもと家庭に関する相談に対応します。専門的技術を習得した職員を配置し、相談体制のさらなる充実、気軽に相談しやすい環境づくりに努めます。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	保健師、家庭相談員、母子父子自立支援員兼婦人相談員による相談・訪問、関係機関との情報交換を行い、要保護児童等のケース解決にあたりました。			事業を継続していきます。		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	○

番 号	4-1-9	担当課	こども福祉課			
事業名	要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業）					
事業概要	要保護児童等に関する情報交換や支援内容の協議を行います。 要保護児童等の適切な保護または支援のため、関係機関との調整、協力要請や支援の進行状況管理等を行います。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	代表者会議：2回 実務者会議全体会：1回 実務者会議進行管理部会：5回 受理会議：88回 個別ケース検討会議：37回 上記会議の他、オレンジリボン <sup>12</sup> キャンペーン事業による講演会を実施しました。			調整機関やネットワーク構成員（関係機関）の専門性及び連携の強化等を行い、児童虐待の未然・再発防止に努めていきます。		
対象者	妊娠期	就学前 （3歳未満）	就学前 （3歳以上）	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	

番 号	4-1-10	担当課	こども福祉課			
事業名	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）					
事業概要	地域子育て支援拠点（子育て支援センター）において、子育ての相談や情報提供に際したり、子育て中の親子の交流、遊び場の提供などを通じて子育てを支援していきます。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	拠点箇所数：3箇所			地域全体で子育て家庭を支えるまちづくりの拠点として、さまざまな活動を通じ、親子がともに成長する力を引き出しながら、事業内容を充実していきます。		
対象者	妊娠期	就学前 （3歳未満）	就学前 （3歳以上）	小学生	中学生	高校生
	○	○	○			

<sup>12</sup> オレンジリボン（運動）は、子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動のこと

番 号	4-1-11	担当課	こども福祉課			
事業名	育児ママ・パパリフレッシュ事業					
事業概要	在宅で乳幼児を保育する保護者の育児疲れや育児への不安等を解消し、心身のリフレッシュを図ることで家庭での育児が充実するよう、保育園等で一時的な預かり保育を利用できる「育児ママ・パパリフレッシュ券」を3歳未満までの乳幼児を持つ保護者に交付しています。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	利用可能施設数：6箇所 交付件数：473件 利用実績：1,660件 5,506時間			利用可能施設を拡大していきます。		
指標名	利用可能施設数		目標値	11箇所		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○				

番 号	4-1-12	担当課	こども福祉課			
事業名	子育て短期支援事業（ショートステイ）					
事業概要	保護者が疾病、就労など身体上・精神上・環境上の理由により、児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において、原則7日以内として養育・保護を行う事業です。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	受け入れ可能施設：市外5箇所 （乳児院：2箇所、児童養護施設：3箇所） 利用人数：延べ6人			市内には施設がありませんが、近隣市町の5施設と引き続き提携し、対象児童を入所養育することで、子育て家庭の支援、児童虐待の未然防止に努めます。		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	○

## 2. 親育ちへの支援

番 号	4-2-1	担当課	こども福祉課			
事業名	保育士体験事業					
事業概要	教育・保育施設に通う児童の保護者を対象に、自分の子どものクラスで保育士の仕事を体験することで、施設での児童の普段の様子を知り、子育てに役立てます。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	（公立保育所） 4月入園児童：339人 受入件数：40件 参加率：11.8%			保護者（特に父親）の参加を啓発していきます。		
指標名	4月入園児童数における参加率		目標値	20%		
対象者	妊娠期	就学前 （3歳未満）	就学前 （3歳以上）	小学生	中学生	高校生
		○	○			

番 号	4-2-2	担当課	こども福祉課			
事業名	世代間交流の推進					
事業概要	子育て関連施設において、地域の高齢者と親子との世代間交流及び中学生・高校生世代と乳幼児の交流により、子育ての孤立化の防止を図るとともに、子どもを産み育てる意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解することが期待できます。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	地域の高齢者との交流 各センターで年1回実施			地域の高齢者と親子の世代間交流のほか、中学生・高校生世代と乳幼児の交流にも取り組んでいきます。		
対象者	妊娠期	就学前 （3歳未満）	就学前 （3歳以上）	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	○

番 号	4-2-3	担当課	健康増進課 / こども福祉課			
事業名	父親の育児参加促進					
事業概要	母子健康手帳とともに、父子手帳の交付を行い利用促進を図ります。 地域子育て支援センター等における「パパ教室」を年数回実施します。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	父子手帳交付数：434人 ・両親学級 父親の参加者数：54人（参加率43.2%） 父子手帳持参率：96.3% ・4か月児健康診査 父親の参加者数53人 （参加率12.2%） 父子手帳持参率：49.1% ・9か月児健康診査 父親の参加者数：44人 （参加率10.4%） 父子手帳持参率：34.1%			母子健康手帳交付時に父子手帳の交付も行い、父親が各種保健事業に参加した時に、スタンプやシールで参加の記録を残していきます。		
対象者	妊娠期	就学前 （3歳未満）	就学前 （3歳以上）	小学生	中学生	高校生
	○	○	○			

番 号	4-2-4	担当課	市民協働推進課 / 商工観光課			
事業名	ワーク・ライフ・バランスの啓発					
事業概要	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、労働者に対して、一人ひとりの意識改革による職場環境の改善が図られるよう、広報活動等を通じた意識啓発を進めます。 育児休業制度や再雇用特別措置等の周知を図るなど、企業・事業主に対して啓発を行います。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	11月 男女共同参画セミナー講演会 「楽家事でワーク・ライフ・バランス」 参加者：延べ102人 その他、しもつけ女性活躍応援ガイドブックの配付や、広報での周知、チラシの配布を行いました。			ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度を新設し、従業員のワーク・ライフ・バランスや、働き方に対する意識の改革に取り組んでいる優良事業所を認定していきます。		
対象者	妊娠期	就学前 （3歳未満）	就学前 （3歳以上）	小学生	中学生	高校生
	○	○	○	○	○	○

## 基本施策5 すべての家庭・子どもが幸せに生活するための支援

### 指 標

指標	基準値(平成30年度)	令和6年度目標
医療的ケア児童の受け入れ施設の確保	0箇所	1箇所
ひとり親家庭の就職率	87.0%	90%
ひとり親家庭で養育費の取り決めをした家庭の割合	51.6%	60%

### 取 組

#### 1. 障がい児を養育する家庭への支援

番 号	5-1-1	担当課	こども福祉課			
事業名	教育・保育施設における特別支援教育・保育の充実					
事業概要	幼稚園、保育所及び認定こども園において、幼児の心豊かな成長を支援するとともに、個別支援が必要な幼児の受け入れを円滑に推進することができるよう、個別支援が必要な幼児を受け入れている施設に対し、施設運営の負担軽減を目的とした下野市幼稚園はばたき支援事業補助金 <sup>13</sup> 及び下野市特別支援児童保育事業補助金 <sup>14</sup> を交付します。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	はばたき支援事業該当施設数：6箇所 対象児童数：36人 特別支援児童保育事業該当施設数：3箇所 対象児童数：5人			今後も個別支援が必要な幼児を受け入れられるよう、事業を継続していきます。		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			

番 号	5-1-2	担当課	こども福祉課			
事業名	障がい児保育事業					
事業概要	市内保育施設職員を対象に、障がい児保育についての研修会を実施し、障がい児及びその保護者との関わり方について、学習機会を提供します。 また、関係機関との連携に努め、支援の充実を図ります。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	障がい児保育についての研修会実施			毎年研修会を実施していきます。		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			

<sup>13</sup> 栃木県幼稚園運営費補助金実施要領における特別支援教育に該当する児童（主に1号認定児童）が対象

<sup>14</sup> 栃木県幼稚園運営費補助金実施要領における特別支援教育に該当しない児童（主に2・3号認定児童）が対象



番 号	5-1-3	担当課	こども福祉課			
事業名	放課後児童健全育成事業（学童保育）における特別な支援を必要とする児童の受入れ推進					
事業概要	特別な支援を必要とする児童の放課後や長期休業中の安心・安全を守るため、集団での生活に対応できる児童に対して、放課後児童健全育成事業（学童保育）における受け入れ態勢の整備に努めます。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	加配の支援員配置：0人			加配の支援員の確保に努めます。		
指標名	加配の支援員数		目標値	12人		
対象者	妊娠期	就学前 （3歳未満）	就学前 （3歳以上）	小学生	中学生	高校生
				○		

番 号	5-1-4	担当課	社会福祉課			
事業名	相談支援体制の充実					
事業概要	障がい児がそれぞれのライフステージにおいて、乳幼児期から就学期、就学期から成人期に円滑に移行できるよう、保健・医療・福祉・教育の関係機関が連携を密にした支援体制の充実に努めます。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	相談支援事業所こぼと、トータスオハナによる障がい児相談支援を基本とし、保健師を中心に関係機関との連携を密に支援を実施しました。			市障がい児者相談支援センターによる「障がい児」の相談支援の窓口を拡大するとともに、どのライフステージにおいても切れ目ない支援が行き届くよう、更なる支援体制の充実に推進します。		
対象者	妊娠期	就学前 （3歳未満）	就学前 （3歳以上）	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	○

番 号	5-1-5	担当課	学校教育課			
事業名	◎ 特別支援教育の充実					
事業概要	特別支援教育の視点に立った指導内容や指導方法の工夫・改善を図り、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難の改善や克服を目指した支援体制づくりを推進します。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	特別支援教育コーディネーター研修、特別支援学級担任研修、通級指導教室担当研修の開催			各種研修の開催と、個別の指導計画に基づく指導の充実		
対象者	妊娠期	就学前 （3歳未満）	就学前 （3歳以上）	小学生	中学生	高校生
				○	○	



番 号	5-1-6	担当課	社会福祉課				
事業名	障がい児福祉サービス体制の充実						
事業概要	障がいのある児童に対し、発達を促すための日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などの療育の支援や、障がいのある児童及びその家族からのサービス利用に関する相談等に応じています。						
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）			
	児童発達支援事業所：4箇所 放課後等デイサービス事業所：5箇所			障がい児の増が見込まれるため、療育の支援や、相談に応じる事業者の誘致に努めます。			
指 標	事業所数			児童発達支援事業所	6箇所	放課後等デイサービス事業所	7箇所
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生	
		○	○	○	○	○	

番 号	5-1-7	担当課	社会福祉課			
事業名	★ 医療的ケア児 <sup>15</sup> の支援体制の推進					
事業概要	医療的ケアを必要とする児童が、様々な機会で適切な支援を受けられるよう、保健・医療・障がい福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場である「医療的ケア児等の支援協議ワーキンググループ」において、適切な支援体制の推進に向け協議を図ります。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	第1回医療的ケア児等の支援協議ワーキンググループを開催し、情報共有及び支援体制の推進について協議しました。			医療的ケア児の実態調査を実施し、課題整理の上でニーズの高い預かり先の確保や、災害時に係る支援等の施策を強く推進し、支援体制の充実を図ります。		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	

<sup>15</sup> 医学の進歩を背景として、新生児集中治療室等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障がい児のこと

## 2. 生活に困窮している子育て家庭への支援

番 号	5-2-1	担当課	社会福祉課			
事業名	◎ 子どもの学習支援事業					
事業概要	貧困の連鎖を防ぐため、生活保護世帯または生活困窮者世帯の生徒を対象に、高校等の進学を目指せるよう学習教室形式による学習支援を行います。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	16名の登録生徒のうち、7名の中学3年生は全員高校進学を果たしました。			市内各中学校へ協力を仰ぎながら、対象者への事業の周知を図り、参加人数の増加に努めます。		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
					○	

番 号	5-2-2	担当課	学校教育課			
事業名	◎ 就学援助事業					
事業概要	経済的な理由によって就学困難な児童・生徒、入学予定者の保護者に対して、小・中学校でかかる経費(学用品費・給食費など)の一部を援助し、義務教育の円滑な実施を図ります。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	就学援助人数：231人 (小学生：145人、中学生：86人)			事業を継続していきます。		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○	○	

番 号	5-2-3	担当課	こども福祉課			
事業名	実費徴収に係る補足給付を行う事業					
事業概要	世帯の所得状況等を勘案して市が定める基準に該当する場合、特定教育・保育等を受けた際に、日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入費用や行事参加費用に対し、必要に応じ助成を行います。 また、令和元年10月からの教育・保育無償化に伴い、従来幼稚園に通っている児童（年収360万円未満の世帯）の副食費の助成を行います。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	実績：0件			継続して事業を実施していきます。		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			

番 号	5-2-4	担当課	社会福祉課			
事業名	◎ 生活保護費による教育扶助及び生業扶助					
事業概要	経済的理由により就学が困難な生活保護世帯に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等を援助します。また、小・中・高校に新入学する児童・生徒がいる場合には、新入学学用品を入学前に購入するための費用を援助します。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	生活保護費による教育扶助及び生業扶助：15世帯			事業を継続していきます。		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○	○	○

番 号	5-2-5	担当課	教育総務課			
事業名	◎ 奨学金貸付事業					
事業概要	経済的理由により就学が困難な高校生・大学生に対し、無利子で奨学金の貸付を行います。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	申請者：8人 採用者：8人 採用率：100%			事業を継続していきます。		
指標名	採用率		目標値	100%		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
						○

番 号	5-2-6	担当課	社会福祉課			
事業名	◎ 生活困窮者自立相談支援事業・家計相談支援事業					
事業概要	生活保護世帯以外の生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について相談に応じます。また、必要な情報提供、助言等を行い様々な支援を一体かつ計画的に行うことで生活困窮状態からの早期の脱却を目指します。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	相談件数：延べ1,145件			一人でも多くの生活困窮者の自立の支援ができるよう、広報誌やパンフレットを活用した相談窓口の広報に努めます。		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○	○	○	○	○	○

番 号	5-2-7	担当課	こども福祉課			
事業名	◎ ひとり親家庭で養育費の取り決め及び養育費を受け取っていない子どもがいる家庭への支援					
事業概要	母子父子家庭自立のための婦人相談事業及び母子・父子自立支援員を配置し、相談事業やDV 被害者への保護業務を実施します。					
内 容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組）		
	ひとり親家庭で養育費の取り決めをした家庭の割合：45.4%			市広報紙や市ホームページでの掲載、窓口でチラシの配布をすることで周知していきます。		
指標名	ひとり親家庭で養育費の取り決めをした家庭の割合		目標値	60%		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○	○	○	○	○	○

# 第5章

---

教育・保育及び地域子ども・子育て  
支援事業の量の見込みと確保方策

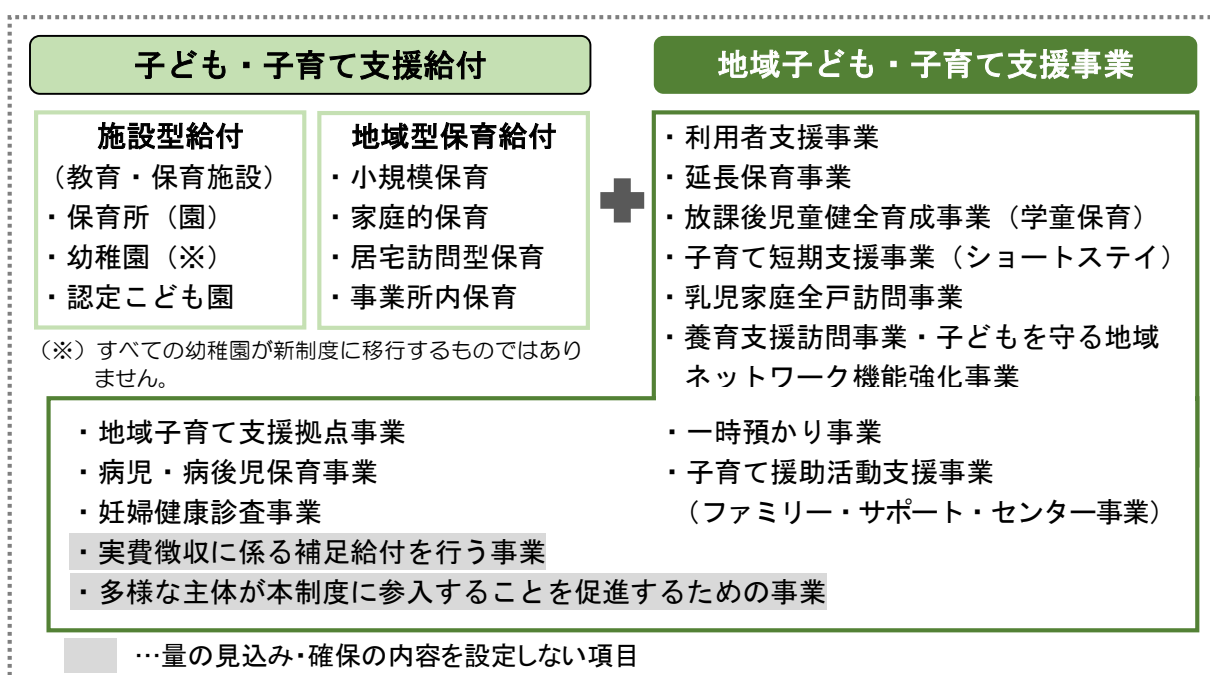


# 1 量の見込みの算出と確保の内容について

国の方針では、子ども・子育て支援にかかる現在の利用状況及び潜在的な利用希望を含めた利用希望を把握した上で、5年の計画期間（令和2年度から6年度）の教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを定めるとともに、その提供体制の確保の内容及びその実施時期等を盛り込むこととされております。

本市においても、平成30年12月に実施した市民アンケート調査結果をもとに、事業の利用実績や現在の供給体制、今後の動向などを踏まえ、量の見込みを設定しています。

## ■子ども・子育て支援制度の全体像



## ■量の見込みと確保の数値の見方

区 分	説 明
①量の見込み	下野市内における子育ての必要量、ニーズ量（需要量）
②確保の内容	下野市内における子育て事業サービスの提供量（供給量）
②－①	需要量と供給量の差 プラスであれば子育てサービスが充足しており、マイナスであれば不足していることを意味する
推計値	平成30年度までの実績をもとに、ニーズ調査の利用率、人口推計値より算出

## 2 教育・保育の量の見込みと確保の内容

### ■認定区分と提供施設

就学前教育・保育の必要量は、認定区分ごとに見込むこととされているため、1号認定、2号認定、3号認定の認定区分ごとに分けて算出しています。

	1号認定	2号認定	3号認定
対象年齢	満3歳以上の小学校就学前の子ども		満3歳未満の子ども
対象条件	2号認定の子ども以外	保護者の就労または疾病その他の内閣府令で定める理由により家庭において必要な保育を受けることが困難である者	
利用定員を設定可能な施設	幼稚園、認定こども園	保育所、認定こども園 地域型保育事業	

### ■教育・保育施設の種類の種類

教育・保育事業は、施設型給付事業と地域型保育給付事業の2つに大別されます。それぞれの給付の対象となる施設は、以下のとおりです。

施設型給付事業 <sup>1</sup>	幼稚園	「幼稚園教育要領」に基づき、幼児期の学校教育を行う施設
	保育所（園）	「保育所保育指針」に基づき、日々保護者の委託を受けて、「保育を必要とする」乳児又は幼児を保育する施設
	認定こども園	学校教育・保育及び家庭における養育支援を一体的に提供する施設とし、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ単一の施設
地域型保育給付事業 <sup>2</sup>	小規模保育	主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、利用定員が6人以上19人以下で保育を行う施設
	家庭的保育	主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、利用定員が5人以下で、家庭的保育者の居宅またはその他の場所で、家庭的保育者による保育を行う施設
	居宅訪問型保育	主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、当該保育を必要とする乳児・幼児の居宅において家庭的保育者による保育を行う事業
	事業所内保育	主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、事業所内の施設において、事業所の従業員の子どものほか、地域の保育を必要とする子どもの保育を行う施設

<sup>1</sup> 幼稚園、保育所、認定こども園等に対する財政措置で、市が施設・保護者に運営経費や助成金の支給を行うもの。施設が施設型給付を受けるためには、市から「確認」を受ける必要がある。

<sup>2</sup> 小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の総称。



## (1) 教育事業【1号認定】

(単位：人)

区分		実績	推計値				
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		875	629	599	605	593	600
②確保の内容	特定教育・保育施設 <sup>3</sup> (幼稚園、認定こども園)	548	892	887	798	796	737
	他市町の特定教育・保育施設	32	45	43	43	43	43
	認可を受けない幼稚園	345	51	48	48	48	48
	他市町からの受け入れ	▲41	▲103	▲98	▲99	▲97	▲98
	②計	884	885	880	790	790	730
②－①		9	256	281	185	197	130

## (2) 保育事業【2・3号認定】

### ■ 2号認定

(単位：人)

区分		実績	推計値				
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		571	773	736	742	728	737
②確保の内容	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	584	798	803	802	804	804
	企業主導型保育	0	0	25	25	25	25
	認可外保育施設	0	0	0	0	0	0
	他市町の特定教育・保育施設	24	20	19	19	19	19
	他市町からの受け入れ	▲26	▲38	▲36	▲36	▲36	▲36
	②計	582	780	811	810	812	812
②－①		11	7	75	68	84	75

<sup>3</sup> 市町村が施設型給付事業の対象と確認する幼稚園、保育所、認定こども園等のこと

### ■ 3号認定（1・2歳児）

（単位：人）

区分		実績	推計値				
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		416	497	549	590	601	607
②確保の内容	特定保育施設 （保育所、認定こども園）	480	560	561	583	597	615
	特定地域型保育事業 <sup>4</sup> （家庭的保育、小規模保育等）	0	0	3	3	3	3
	企業主導型保育	0	3	33	33	33	33
	認可外保育施設	0	0	0	0	0	0
	他市町の特定保育施設	15	14	15	17	17	17
	他市町からの受け入れ	▲20	▲25	▲28	▲30	▲30	▲31
	②計	475	552	584	606	620	637
②－①		59	55	35	16	19	30

### ■ 3号認定（0歳児）

（単位：人）

区分		実績	推計値				
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		98	97	99	102	104	106
②確保の内容	特定保育施設 （保育所、認定こども園）	96	145	151	155	158	164
	特定地域型保育事業 （家庭的保育、小規模保育等）	0	0	2	2	2	2
	企業主導型保育	0	0	7	7	7	7
	認可外保育施設	0	0	0	0	0	0
	他市町の特定保育施設	3	5	5	5	5	5
	他市町からの受け入れ	▲2	▲2	▲2	▲2	▲2	▲2
	②計	97	148	163	167	170	176
②－①		▲1	51	64	65	66	70

<sup>4</sup> 市町村が、地域型保育給付事業の対象と確認する地域型保育のこと

(3) 教育・保育事業一覧

(単位：人)

区分			推計値					
			令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	
教育 事業	1号 認定	満3~5 歳児	①量の見込み	629	599	605	593	600
			②確保の内容	885	880	790	790	730
			②-①	256	281	185	197	130
保育 事業	2号 認定	3~5 歳児	①量の見込み	773	736	742	728	737
			②確保の内容	780	811	810	812	812
			②-①	7	75	68	84	75
	3号 認定	1~2 歳児	①量の見込み	497	549	590	601	607
			②確保の内容	552	584	606	620	637
			②-①	55	35	16	19	30
		0 歳児	①量の見込み	97	99	102	104	106
			②確保の内容	148	163	167	170	176
			②-①	51	64	65	66	70

### 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

#### (1) 利用者支援事業

(単位：箇所)

区分		実績	推計値				
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本型 <sup>5</sup> ・ 特定型 <sup>6</sup>	①量の見込み	1	1	1	1	1	1
	②確保の内容	1	1	1	1	1	1
	②-①	0	0	0	0	0	0
母子保健型 <sup>7</sup>	①量の見込み	1	1	1	1	1	1
	②確保の内容	1	1	1	1	1	1
	②-①	0	0	0	0	0	0

#### (2) 延長保育事業（時間外保育事業）

(単位：人)

区分		実績	推計値				
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		429	414	406	408	402	404
②確保の内容		429	414	406	408	402	404
②-①		0	0	0	0	0	0
実施箇所数		12	14	14	14	14	14

<sup>5</sup> 子ども及びその保護者が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所において、当事者目線の寄り添い型の支援を実施する

<sup>6</sup> 待機児童の解消を図るため、行政が地域連携の機能を果たすことを前提に主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援を実施する

<sup>7</sup> 妊娠期から子育て期に渡るまでの母子保健や育児に関するさまざまな悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期に渡るまで切れ目のない支援体制を構築する

### (3) 放課後児童健全育成事業（学童保育）

（単位：人）

区分		実績	推計値				
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	小学校低学年	551	863	884	897	920	930
	小学校高学年	348	343	352	357	366	370
	計	899	1,206	1,236	1,254	1,287	1,300
②確保の内容	小学校低学年	551	863	884	897	920	930
	小学校高学年	348	343	352	357	366	370
	計	899	1,206	1,236	1,254	1,287	1,300
②－①		0	0	0	0	0	0
支援単位 <sup>8</sup> 数(実施箇所数)		20(13)	26(16)	26(17)	27(16)	27(16)	27(16)

### (4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

（単位：延べ人数）

区分		実績	推計値				
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		6	5	5	5	5	5
②確保の内容		6	5	5	5	5	5
②－①		0	0	0	0	0	0
実施箇所数		5	5	5	5	5	5

### (5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

（単位：人）

区分		実績	推計値				
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		459	420	405	395	380	370
②確保の内容		459	420	405	395	380	370
②－①		0	0	0	0	0	0

<sup>8</sup> 放課後児童支援員が2人以上配置された、おおむね40人以下の集団（クラス）をいう

(6) 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

(単位：延べ人数)

区分	実績	推計値				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	206	350	350	350	350	350
②確保の内容	206	350	350	350	350	350
②-①	0	0	0	0	0	0

(7) 地域子育て支援拠点事業

(単位：延べ人数/月)

区分	実績	推計値				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,415	1,470	1,430	1,390	1,340	1,300
②確保の内容	1,415	1,470	1,430	1,390	1,340	1,300
②-①	0	0	0	0	0	0
実施箇所数	3	3	3	3	3	3

### (8) 一時預かり事業（預かり保育）

（単位：延べ人数）

区分			実績	推計値				
			平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
幼稚園	(1号) <sup>9</sup>	①量の見込み	53,553	49,370	47,008	47,384	46,530	47,076
		②確保の内容	53,553	49,370	47,008	47,384	46,530	47,076
		②-①	0	0	0	0	0	0
	(2号) <sup>10</sup>	①量の見込み	—	1,740	1,657	1,670	1,640	1,659
		②確保の内容	—	1,740	1,657	1,670	1,640	1,659
		②-①	—	0	0	0	0	0
	実施箇所数			6	7	7	7	7
一般型 (未就園児)	①量の見込み		7,214	8,988	8,811	8,837	8,729	8,765
	②確保の内容		7,214	8,988	8,811	8,837	8,729	8,765
	②-①		0	0	0	0	0	0
	実施箇所数		9	10	10	10	10	10
ファミリー・ サポート・ センター (未就学児)	①量の見込み		1,152	1,221	1,225	1,210	1,215	1,220
	②確保の内容		1,152	1,221	1,225	1,210	1,215	1,220
	②-①		0	0	0	0	0	0

### (9) 病児・病後児保育事業

（単位：延べ人数）

区分			実績	推計値				
			平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み			423	768	751	753	745	748
②確保の内容			423	768	751	753	745	748
②-①			0	0	0	0	0	0
実施箇所数	病児		0	1	1	1	1	1
	病後児		3	4	4	4	4	4

<sup>9</sup> 幼稚園（2号）以外の1号認定の者

<sup>10</sup> 保育（2号）の要件を満たすが、教育の利用希望が強く1号認定となっている者

(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

（単位：延べ人数）

区分	実績	推計値				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,658	1,936	1,976	2,020	2,028	2,037
確保の内容	1,658	1,936	1,976	2,020	2,028	2,037
②－①	0	0	0	0	0	0

(11) 妊婦健診事業

（単位：延べ人数）

区分	実績	推計値				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	5,455	4,890	4,750	4,600	4,460	4,320
②確保の内容	5,455	4,890	4,750	4,600	4,460	4,320
②－①	0	0	0	0	0	0

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

この事業は、量の見込み、提供体制の確保の内容を設定しない項目です。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

この事業は、量の見込み、提供体制の確保の内容を設定しない項目です。



# 第6章

---

## 推 進 体 制



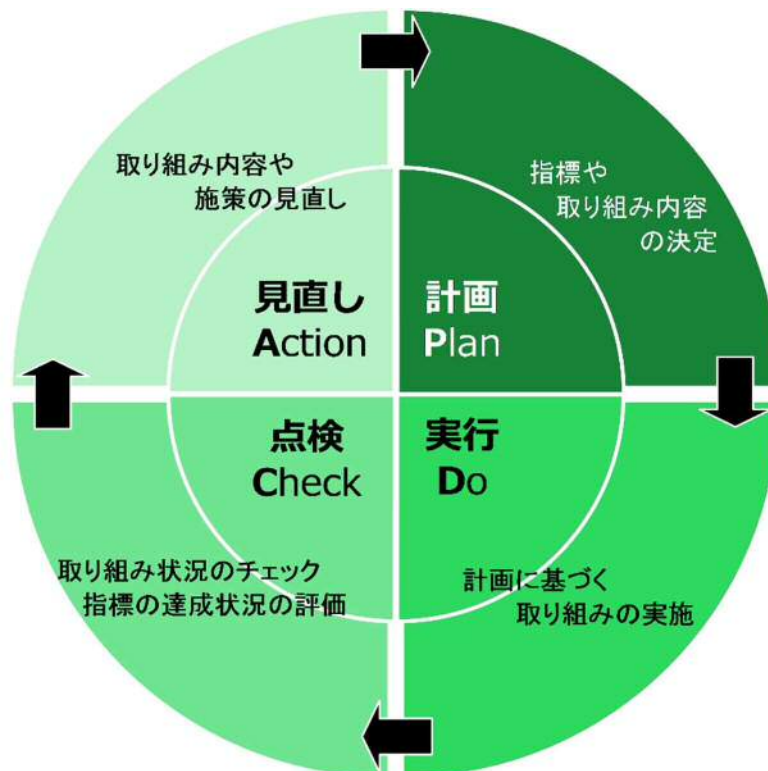
## 1 計画の推進に向けて

子育て家庭を地域全体で支援するにあたっては、行政だけでなく、市民や関係団体、企業等の多様な組織・機関が連携しながら、協働して取り組む必要があります。

そのため、広報紙、市ホームページ、FMゆうがお等を通じて、本計画で示した基本理念及び基本方針、各種取り組みについての周知啓発を行い、市民一人ひとりや地域における主体的な活動を促進し、子どもを産み育てやすく、子どもが健やかに育つ環境づくりを推進します。

各種施策及び本計画の推進については、実効性を高めるため、庁内関係部署・課と関連機関や組織・団体等との連携強化を進めるとともに、子ども・子育て会議において計画の進捗について確認する機会を毎年度設けるなど、総合的かつ計画的に取り組めます。なお、計画の推進状況については、毎年度、ホームページ等において公開します。

こうした推進の仕組みとして、計画・実行・点検（評価）・見直しのPDCAサイクル<sup>1</sup>を活用し、実効性のある取り組みの推進を図ります。



<sup>1</sup> 計画の推進において、Plan（計画の策定）-Do（計画の実行）-Check（実施状況の確認・評価）-Action（評価結果の計画への反映・計画の見直しとその実行）の手順を循環させることで、継続的に計画の実効性を高めていく手法・考え方

## 2 関係機関等との連携と役割

本計画では、市民、地域の各種団体、市との連携・協働により、地域に密着した取り組みを積極的に推進します。そのため、教育・保育施設、家庭、地域、行政、企業等のそれぞれの役割と責任を果たすことが期待されます。

### (1) 家庭の役割

家庭は子どもが初めて人とふれあう場であり、生まれ育つ基本的な場でもあります。このため、子育てにおける家庭の役割は重要であり、親や家族が互いに協力して、愛情を持って温かく見守り、心身の健康と安全を守るとともに、思いやりや自主性、責任感などを育む家庭機能の充実を図ることが必要です。また、親自身も子育ての中で成長していけるよう、地域の人々や団体、行政が相互に助け合える人間関係の形成に努めることが必要です。

### (2) 教育・保育施設の役割

教育・保育施設は子どもが成長する過程で、人との関わりの中で人格を形成する極めて大きな役割を果たす場であることから、自ら学び豊かな人間性や社会性を育むことができるよう、家庭や地域との連携をより深めることが必要であり、多様な体験を通じて「生きる力」や「子ども自身の育つ力」を育む教育の推進に努めることが必要です。

### (3) 地域の役割

地域はそこに住むすべての人々が日々充実した健全な生活を営んでいくための大切な場です。このためには、隣近所との交流を深め、さらに地域の組織・団体が相互の連携を強め、ともに支え合い、地域住民が子育てのための支援活動に取り組むとともに、地域のさまざまな施設が、子どものための行事や子育て中の親同士の交流、子育てサークルの活動などに積極的に活用されるような仕組みづくりが必要です。

### (4) 行政の役割

行政は市民の求めるニーズを把握し、それに基づき事業に取り組んでいくことが責務であることから、十分な情報収集や情報発信を行うとともに、整合性を持って取り組みが進められるよう子育てに関わる諸機関及び各担当課との連携を図り、地域の実情に応じて効果的な施策の推進を図る必要があります。

## **(5) 企業等の役割**

企業や職場は、次世代育成に関する責務をともに担うという認識のもと、子育てをしている労働者が健康で、かつ仕事と生活が調和した働き方を確保できるよう、就業に関する環境や条件の整備・制度の検討などを積極的に推進し、子育て家庭にやさしい環境づくりに向けた活動を展開することが必要です。



# 資料編

---





# 1 下野市子ども・子育て会議設置条例

平成25年6月21日

条例第29号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第77条第1項の規定に基づき、下野市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 下野市子ども・子育て支援事業計画に関すること。
- (2) 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況に関すること。
- (3) 特定教育・保育施設に関すること。
- (4) 特定地域型保育事業に関すること。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議の委員（以下「委員」という。）は、15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 公募による市民
- (2) 子どもの保護者
- (3) 事業主を代表する者
- (4) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (5) 子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第5条 子ども・子育て会議に会長及び副会長を各1人置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 会長は、子ども・子育て会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子ども・子育て会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議は、審議のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 子ども・子育て会議の庶務は、健康福祉部において処理するものとする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(招集の特例)

2 子ども・子育て会議の最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

(以下省略)

## 2 下野市子ども・子育て会議委員名簿

### (1) 平成30年度

会 長 伊崎 純子

副会長 土屋友里恵

条例での区分	区 分	所 属 等	氏 名
1号	公募による市民	市民公募	おおがき みおら 大柿 未央子
			ながい きよみ 永井 清美
			つちや ゆりえ 土屋 友里恵
2号	子どもの保護者	認定こども園第二愛泉幼稚園 父母の会前会長	みね まさし 峯 雅士
		グリム保育園保護者の会会長	つのだ きょうこ 津野田 恭子
		石橋小学校PTA会長	すざき たかゆき 須崎 隆幸
3号	事業主を代表する者	小山富士見台病院	まつしま としえ 松嶋 利江
4号	子ども・子育て支援 に関する事業に従事 する者	認定こども園野ばら幼稚園園長	きとう まやこ 佐藤 麻矢子
		認定こども園第二薬師寺幼稚園園長	ないき だいすけ 内木 大輔
		認定こども園愛泉幼稚園園長	おぐら つねひろ 小倉 庸寛
5号	子ども・子育て支援 に関し学識経験を有 する者	白鷗大学教育学部准教授	いざま じゅんこ 伊崎 純子
		市民生委員児童委員協議会 理事（主任児童委員）	おおがき たまえ 大垣 玉枝
		まざーずへいぶん佐藤助産院管理者	きとう みさこ 佐藤 美佐子
6号	関係行政機関の職員	栃木県県南健康福祉センター 地域保健部長補佐兼健康支援課長	ふかつ しずえ 深津 静枝

(敬称略)

(2) 令和元(平成31)年度

会長 伊崎 純子

副会長 土屋友里恵

条例での区分	区分	所属等	氏名
1号	公募による市民	市民公募	永井 清美
			世取山 紀子
			土屋 友里恵
2号	子どもの保護者	認定こども園薬師寺幼稚園 父母の会会長	梅山 幸江
		グリム保育園保護者の会会長	野尻 宗利
		祇園小学校PTA会長	小山田 友洋
3号	事業主を代表する者	石橋商工会理事	前田 光之
4号	子ども・子育て支援 に関する事業に従事 する者	認定こども園野ばら幼稚園園長	佐藤 麻矢子
		認定こども園第二薬師寺幼稚園園長	内木 大輔
		認定こども園愛泉幼稚園園長	小倉 庸寛
5号	子ども・子育て支援 に関し学識経験を有 する者	白鷗大学教育学部准教授	伊崎 純子
		市民生委員児童委員協議会 理事(主任児童委員)	大垣 玉枝
		栃木県助産師会	佐間田 香
6号	関係行政機関の職員	栃木県県南健康福祉センター 地域保健部長補佐兼健康支援課長	佐藤 典子

(敬称略)

### 3 策定経過

— 平成30年度 —

年	月	日	会議名等
30年	7月	30日	第1回子ども・子育て会議
	11月	12日	第2回子ども・子育て会議
	12月	7日	～25日 子育て支援アンケート調査（ニーズ調査）実施
31年	3月	18日	第3回子ども・子育て会議



— 令和元年度 —

年	月	日	会議名等
元年	7月	29日	第1回子ども・子育て会議
	10月	21日	第2回子ども・子育て会議
	12月	9日	第3回子ども・子育て会議
2年	2月	6日	～26日 パブリックコメント <sup>1</sup> 手続の実施
	3月	10日	第4回子ども・子育て会議



<sup>1</sup> 行政機関が、政策を実施していく上で、さまざまな政令や省令などを定める際、政令や省令等を決めようとする際に、あらかじめその案を公表し、広く市民等から意見、情報を募集する手続き



---

## 第二期 子育て応援 しもつけっ子プラン

～みんな笑顔で 地域の宝を育てるために～

—下野市子ども・子育て支援事業計画—

発行年月：令和2年3月

発行編集：下野市健康福祉部こども福祉課

〒329-0492 栃木県下野市笹原26番地

電話：0285-32-8903 FAX：0285-32-8603

E-mail：kodomofukushi@city.shimotsuke.lg.jp

---





下 野 市